

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025 年 4 月 1 日  
(第25期) 至 2026 年 3 月 31 日



(E03610)

第25期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

# 目 次

頁

## 第25期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	53
6 【研究開発活動】	53
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	76
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	77
5 【従業員の状況等】	151
第5 【経理の状況】	166
1 【連結財務諸表等】	167
2 【財務諸表等】	232
第6 【提出会社の株式事務の概要】	241
第7 【提出会社の参考情報】	242
1 【提出会社の親会社等の情報】	242
2 【その他の参考情報】	242
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	243

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月19日

**【事業年度】** 第25期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 株式会社りそなホールディングス

**【英訳名】** Resona Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 南 昌 宏

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役財務部長 菅 野 健 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【電話番号】** 東京(03)6704-3111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役財務部長 菅 野 健 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	844,700	867,974	941,663	1,117,491	1,357,218
うち連結信託報酬	百万円	20,834	21,609	25,424	25,670	27,023
連結経常利益	百万円	158,775	227,690	222,962	292,160	390,902
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	109,974	160,400	158,930	213,324	258,717
連結包括利益	百万円	51,787	139,087	319,268	64,617	303,880
連結純資産	百万円	2,459,023	2,534,052	2,778,173	2,752,815	2,928,363
連結総資産	百万円	78,155,071	74,812,710	76,150,887	77,370,816	76,297,892
1株当たり純資産	円	1,025.01	1,065.31	1,184.76	1,188.70	1,289.54
1株当たり当期純利益	円	45.42	67.49	67.78	92.40	113.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	45.41	67.48	67.77	92.39	113.81
自己資本比率	%	3.12	3.36	3.62	3.52	3.80
連結自己資本利益率	%	4.62	6.47	6.02	7.77	9.18
連結株価収益率	倍	11.53	9.47	14.02	13.92	15.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,890,942	△5,207,582	△733,790	△293,370	△4,737,585
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△925,984	△390,365	△711,473	△1,045,466	△983,887
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△170,307	△64,034	△74,964	△88,998	△127,858
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	27,919,539	22,257,558	20,738,072	19,316,880	13,466,181
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,744 [9,593]	19,283 [8,833]	19,721 [8,516]	20,174 [8,342]	20,813 [8,141]
信託財産額	百万円	31,841,177	28,874,470	29,801,569	28,339,310	30,902,845

- (注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 2 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	60,028	61,186	83,911	122,135	158,389
経常利益	百万円	52,421	54,935	76,099	109,886	141,675
当期純利益	百万円	52,963	55,382	76,014	263,048	98,972
資本金	百万円	50,552	50,552	50,552	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,400,980	普通株式 2,377,665	普通株式 2,342,989	普通株式 2,307,136	普通株式 2,307,136
純資産	百万円	1,050,396	1,041,535	1,040,249	1,217,474	1,184,852
総資産	百万円	1,295,914	1,334,510	1,326,565	1,510,211	1,566,821
1株当たり純資産	円	440.76	440.93	446.42	530.22	525.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 22.00 (普通株式 11.00)	普通株式 25.00 (普通株式 11.50)	普通株式 29.00 (普通株式 14.50)
1株当たり当期純利益	円	21.87	23.30	32.42	113.94	43.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	21.87	23.30	32.41	113.93	43.54
自己資本比率	%	81.03	78.03	78.40	80.60	75.61
自己資本利益率	%	5.14	5.29	7.30	23.30	8.24
株価収益率	倍	23.96	27.44	29.31	11.29	39.56
配当性向	%	96.02	90.12	67.85	21.94	66.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,384 [0]	1,554 [0]	1,736 [0]	1,974 [3]	2,105 [18]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	117.27 (101.9)	146.62 (107.9)	218.22 (152.5)	296.04 (150.1)	395.97 (202.2)
最高株価	円	568.2	794.9	991.8	1,430.0	2,193.0
最低株価	円	407.8	472.6	624.1	799.0	844.6

- (注) 1 第25期(2026年3月)の中間配当についての取締役会決議は2025年11月11日に行いました。  
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。  
4 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。  
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
6 株主総利回りは、2021年3月末を基準としております。  
7 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S. A. (フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。  
同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 2021年3月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが当社の完全子会社となるに先立ち、同社は株式会社東京証券取引所の市場第一部上場廃止。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年4月 当社が株式会社関西みらいフィナンシャルグループを吸収合併。

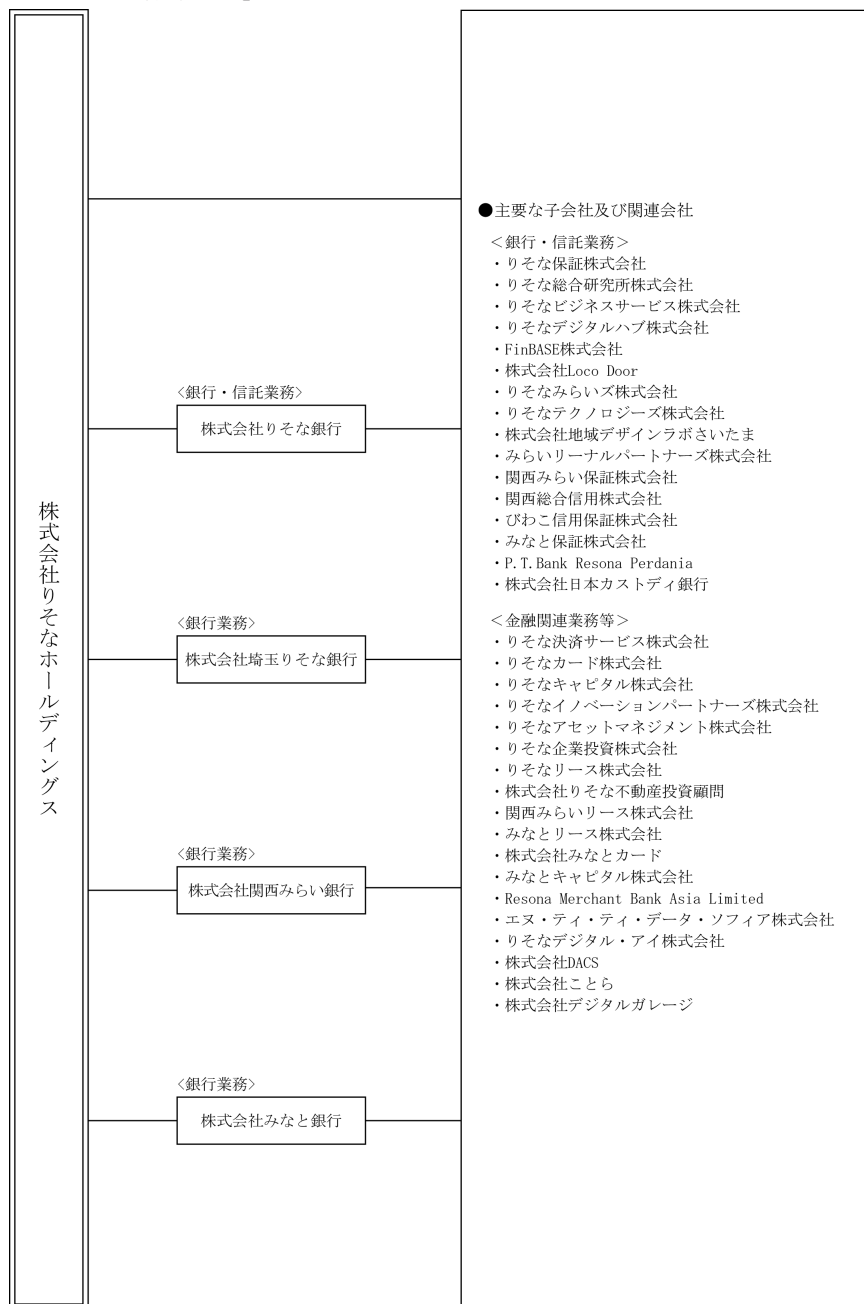
### 3 【事業の内容】

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社30社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社6社となっております。これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当グループの事業系統図]



※当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	3 (3)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社 関西みらい銀行 (注) 1, 4	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	1 (1)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
株式会社 みなと銀行 (注) 1	神戸市 中央区	39,984	銀行	100.0	1 (1)	—	経営管理 金銭貸借 関係	—	—
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	80.0	2	—	経営管理	—	—
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	3	—	経営管理	—	—
りそなキャピタル 株式会社	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなイノベーション パートナーズ株式会社	東京都 江東区	3,500	コーポレート ベンチャーキ ャピタル	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資運用、 投資助言・ 代理	100.0	—	—	経営管理	—	—
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 北区	100	コンサル ティング	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3	—	経営管理 有料職業 紹介関係	—	—
りそな企業投資 株式会社	東京都 港区	100	投資事業組 合財産の管 理運営	100.0 (0.0)	2	—	経営管理	—	—
りそなデジタルハブ 株式会社	東京都 台東区	100	DX推進支援	93.3	1	—	経営管理	—	—
FinBASE株式会社	東京都 江東区	100	金融デジタ ルプラット フォーム営 業	80.0	4	—	経営管理	—	—
株式会社Loco Door	東京都 江東区	400	地方創生支 援	100.0	1	—	経営管理	—	—
りそなリース株式会社	東京都 千代田区	3,300	リース	100.0	1	—	経営管理	—	—
りそなみらいズ 株式会社	滋賀県 大津市	10	銀行補助	100.0	3	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社りそな不動産 投資顧問	東京都 江東区	300	不動産投資 法人、資産 運用	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
りそなテクノロジーズ 株式会社 (注) 9	東京都 江東区	50	システム開 発・運用・ 保守	100.0	2	—	経営管理	—	—
株式会社地域デザイン ラボさいたま	さいたま市 浦和区	100	地域課題解 決	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
みらいリーナル パートナーズ株式会社	大阪市 中央区	100	経営課題解 決	100.0 (100.0)	3	—	—	—	—
関西みらいリース 株式会社	大阪市 中央区	100	リース 貸出	100.0 (100.0)	3	—	—	—	—
関西みらい保証 株式会社 (注) 1	大阪市 西淀川区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
関西総合信用 株式会社	大阪市 西淀川区	100	信用保証	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
びわこ信用保証 株式会社	大阪市 西淀川区	20	信用保証	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
みなとリース 株式会社	神戸市 中央区	30	リース 割賦販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
株式会社みなと カード	神戸市 中央区	350	クレジット カード、信 用保証	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
みなと保証 株式会社	大阪市 西淀川区	200	信用保証	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
みなとキャピタル 株式会社	神戸市 中央区	250	投資 コンサルテ ィング	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
P. T. Bank Resona Perdania (注) 7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4 (48.4)	—	—	—	—	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
Resona Merchant Bank Asia Limited (注) 1	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 194,845	ファイナ ンス、M&A	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社 日本カスタディ銀行 (注) 8	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6 (16.6)	—	—	—	—	—
エヌ・ティ・ティ・デ ータ・ソフィア株式会 社	東京都 目黒区	80	情報処理サ ービス	30.0	1 (1)	—	—	—	—
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府 豊中市	100	情報処理サ ービス	49.0	1 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社DACS	大阪市中央区	100	情報処理サービス	30.0	—	—	—	—	—
株式会社ことら	東京都中央区	1,700	資金決済インフラの企画・運営	25.0 (25.0)	—	—	—	—	—
株式会社デジタルガレージ (注)10	東京都渋谷区	8,014	決済・マーケティング事業	30.9	—	—	—	—	資本業務提携

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、りそな保証株式会社、関西みらい保証株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの7社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行であります。  
 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 埼玉りそな銀行	275,597	82,109	55,415	442,687	19,533,877
株式会社 関西みらい銀行	154,505	35,557	26,585	370,956	9,482,365

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 9 2025年4月1日にみなとシステム株式会社は、社名をりそなテクノロジーズ株式会社としました。
- 10 株式会社デジタルガレージは、2025年9月22日に普通株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社としました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当グループは、以下の理念体系の下、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、お客さま・地域社会からもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、社会価値・企業価値の最大化に努めてまいります。



#### <りそなグループパーパス>

### 金融+で、 未来をプラスに。

社会がどのように変わっても、  
安心して前を向けること。  
希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは  
一つひとつの地域に寄り添い、  
金融の枠にとどまらない発想で  
小さなことでも、大きなことでも、  
未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、  
そしてワクワクする未来のために、  
私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

#### <りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

#### <長期ビジョン>

リテールNo.1

お客さま・地域社会にもっとも支持され、ともに未来へ歩み続けるソリューショングループ

## (2) 経営環境

現在、地政学リスクの高まりやサプライチェーンの分断・再編、物価・金利の不確実性などを背景に世界経済の構造変化が進み、生成AIなどのテクノロジー革新が加速しています。日本でもデフレ環境からの転換が進むなか、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくものと予想しており、金融機関には従来の枠にとられない経営判断が求められる環境にあります。

## (3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

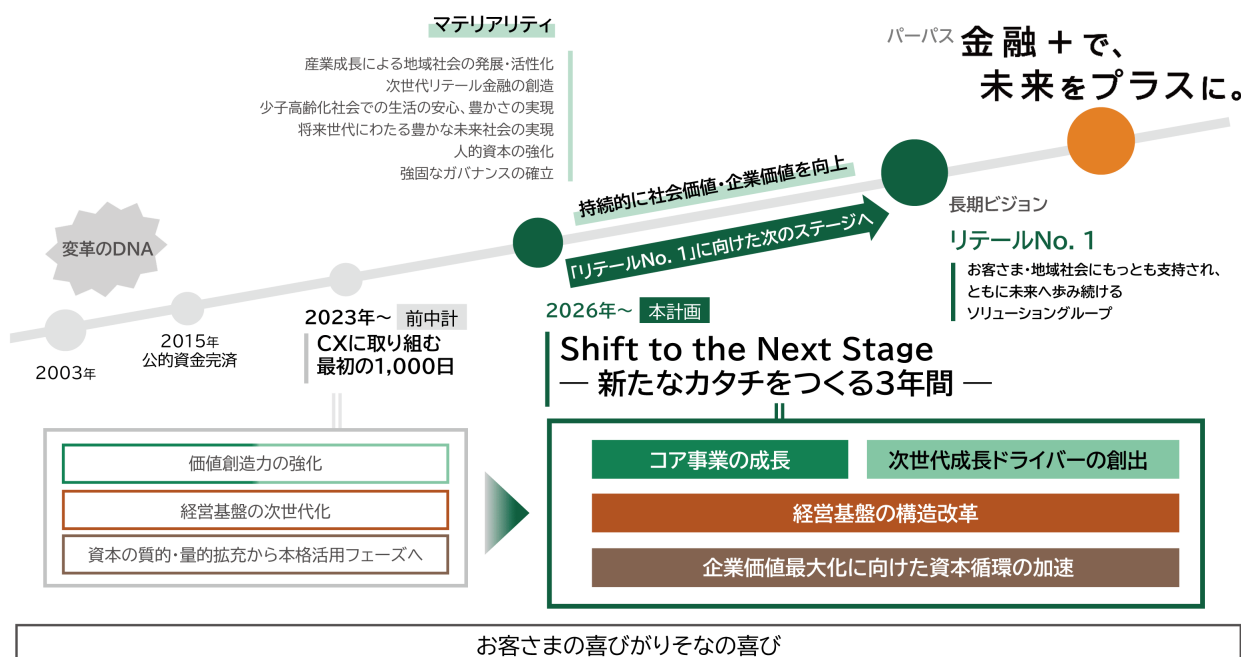
### ①経営の方向性

社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長してまいります。パーパス「金融+で、未来をプラスに。」、長期ビジョン「リテールNo. 1」の実現に向けた歩みを次のステージへ進める意思を示すため、新中期経営計画「Shift to the Next Stage —新たなカタチをつくる3年間—」を策定しております。

前中期経営計画「CXに取り組む最初の1,000日」を継承・深化させ、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

### ②長期的に目指す姿

- ・りそなグループは、これまで築き上げてきた価値観や基本姿勢を将来にわたり大切にしながら、社会がどのように変化しても、その役割を果たし続けることを目指しています。そのすべての起点にあるのが、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」です。このパーパスは、発想と行動の起点であると同時に、りそなが目指す最終的なゴールでもあります。
- ・社会構造やお客さまを取り巻く環境が激しく変化する中において、金融の枠にとどまらない発想で、変革と挑戦に取り組み続けるというパーパスの重要性は、ますます高まっています。また、長期ビジョンとして掲げる「リテールNo. 1」の方向性についても継続していきます。
- ・お客さま一人ひとりの未来の豊かさと成長を支えることこそが、りそなが日本の成長に最も貢献できる形であるとの考えのもと、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、社会やお客さまのこまりごとの解決に取り組んでいきます。
- ・パーパスに込めた「実現したい未来社会」を起点に、優先的に取り組むべき領域とその実現に向けて克服すべき自社の課題を明らかにし、新たなマテリアリティを戦略や事業活動に一貫して落とし込むことで、社会課題の解決と当グループの持続的成長の両立を目指します。



### ③中期経営計画

#### a. 計画期間

- ・2026年度～2028年度（2027年3月期～2029年3月期）

#### b. 本計画の位置づけ・ポイント

- ・本計画を「Shift to the Next Stage—新たなカタチをつくる3年間—」と位置付けます。
- ・本計画では、企業価値最大化に向けた資本循環の加速をベースに、コア事業の成長・次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、外部環境に左右されにくい収益構造の確立を目指します。

## りそなグループ 中期経営計画(2026～2028年度)

# Shift to the Next Stage — 新たなカタチをつくる3年間 —

### コア事業の成長

- 日本の成長・地域活性化を支え続ける**資金循環の強化**
- 多様化するこまりごと・金融行動を支える**ソリューションの持続的増強**

### 次世代成長ドライバーの創出

- 社会変容のなかでも持続的に価値提供を続けるための**新たなケイパビリティの獲得**

### 経営基盤の構造改革

- 収益コスト構造の高度化に向けた **考え方・仕組み・プロセスの改革**

人財・ワークスタイル

データ・インフラ・プロセス

システム・セキュリティ

ワンプラットフォーム

### 企業価値最大化に向けた資本循環の加速

- 拡大する **資本フローの戦略的活用**

戦略的かつ最適な資本配賦

投資規律の徹底

株主還元の安定的・持続的拡充

#### c. 計画の概要

##### (i) コア事業の成長

##### ○日本の成長・地域活性化を支え続ける資金循環の強化

- ・金利のある世界の定着により、預金・貸出金の量的拡大に加え、その質的向上が、収益力および健全性を左右する重要な要素となっています。
- ・リテール特化の歴史で培った質の高いバランスシートは、当グループの競争力の源泉であり、前中計でも、リアル・デジタル両輪でのアプローチにより預金・貸出金を増強してきました。ALM運営の高度化を通じ、金利上昇・インフレが続く環境下においてもお客さまへの持続的な資金供給を行い、日本の成長・地域活性化を支え続けます。

##### ○多様化するこまりごと・金融行動を支えるソリューションの持続的増強

- ・お客さまの金融行動や価値観が多様化していくなか、お客さまの課題解決に資するソリューション提供能力を継続的に強化していきます。
- ・日常接点の拡大などの取り組みを継続・加速するとともに、新たなビジネスを間断なく投入することで、収益の多様化を進めつつ、リカーリング収益の強化を図り、金利環境に左右されない安定的な収益構造への転換を推し進めます。

##### (ii) 次世代成長ドライバーの創出

##### ○社会変容のなかでも持続的に価値提供を続けるための新たなケイパビリティの獲得

- ・金融機能の中核としつつ、社会やお客さまニーズの変化に応じて、将来にわたり必要とされる機能やケイパビリティを増強しながら、提供価値の幅を拡張していきます。
- ・前中計で取り組んだ金融デジタルプラットフォーム、パートナー連携強化などの戦略を加速し、戦略整合性と資本効率を重視しながら、中長期的な収益のベストミックス実現のための成長ドライバーを創出します。

(iii) 経営基盤の構造改革

○収益コスト構造の高度化に向けた考え方・仕組み・プロセスの改革

- ・社会・産業構造の変化に合わせ、考え方・仕組み・プロセスを、抜本的に改革します。
- ・引き続き、人的資本投資・IT投資を戦略的に実行し、ワークスタイル変革などの取り組みを継続するとともに、多様な業種・資本関係を前提としたワンプラットフォームへの進化にも取り組み、経営基盤の構造改革を進めます。規律あるコストコントロールを堅持しつつ、コア事業と次世代成長ドライバーの双方を、持続的に支え続ける経営基盤を確立していきます。

(iv) 企業価値最大化に向けた資本循環の加速

○拡大する資本フローの戦略的活用

- ・前中期経営計画より資本の本格活用フェーズに入っており、健全性を維持しつつ、成長投資と株主還元を拡充するという基本方針に変わりはありません。引き続き、持続的な企業価値の最大化に向け、拡大する資本フローを戦略的に配賦し、規律ある成長投資を加速します。
- ・具体的には、外部環境を踏まえたオーガニック投資の強化に加え、次世代の成長を見据えたインオーガニック投資を戦略的に推進します。厳格な投資規律のもと、成長投資の拡大を通じて、外部環境に左右されにくい収益構造を目指します。
- ・株主還元については、総還元性向目標を50%以上とし、また、配当関連目標として設定している2029年度のDOE（純資産配当率）を、従来の3%程度から3.5%程度へ上げました。今後も、安定的かつ持続的な増配と、機動的な自己株式取得を組み合わせることで、還元のさらなる拡充を図っていきます。

d. 財務目標

- ・本計画の最終年度における主な財務目標は以下のとおりです。



※1. 連結経費率

※2. 国際統一基準、パーゼル 3 最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに対する考え方

当グループは、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」に込めた「実現したい未来社会」を起点として、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、社会価値と企業価値を持続的に高めていくことを目指しております。

当グループが目指す未来社会は、次の姿であります。

- ・活力あふれる社会
- ・豊かで幸せに暮らせる社会
- ・次世代につなぐ持続可能な社会

これらの実現に向けて、一つひとつの地域に寄り添い、金融の枠にとらわれない変革と創造を通じて、新たな価値を創出し続けております。

こうした考えのもと、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）を、単なる社会貢献の積み重ねではなく、価値創造のあり方そのものを進化させていく経営の取り組みと位置づけております。

社会課題への対応は、当グループにとって中長期的な成長機会であると同時に、対応が不十分な場合には事業に影響を及ぼす重要なリスクとなり得ると認識しております。

### (2) サステナビリティへの対応（全般）

#### ①ガバナンス

取締役会は、当グループが事業活動を通じて社会からの信頼、期待に応え、「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくため、「サステナビリティ基本方針」、「りそなグループ人権方針」、「りそなグループ環境方針」の3つの方針を定めております。

取締役会の方針を踏まえたサステナビリティの取組状況は、少なくとも年1回以上取締役会へ報告を行い、重要な事案については随時付議を行うことで、適切な監督が図られる体制を整えております。

社外取締役が過半数を占める取締役会では、多角的な視点から議論が行われ、その結果はグループの経営戦略やリスク管理、開示に反映されております。

また、当社の取締役および執行役に対する報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。執行役の報酬体系には、当社自身の温室効果ガス排出量の削減や、法人や個人のお客さまのSXを支援するファイナンス実績等に関する評価を組み入れております。

#### ②戦略

社会やお客さまから信頼され、選ばれ続ける企業であるとともに、株主や従業員を含むステークホルダーから最も支持され、持続的な成長を実現していくために、当グループはマテリアリティの見直しを行いました。

2026年度より、パーパスに込めた「実現したい未来社会」を起点に、優先的に取り組むべき領域と、その実現に向けて克服すべき自社内の経営課題をマテリアリティとして特定しております。

特定したマテリアリティは以下の6つであります。

マテリアリティ	主な取り組み
産業成長による地域社会の発展・活性化	・企業・産業の成長支援 ・スタートアップ・イノベーション支援 ・地域経済の活性化
次世代リテール金融の創造	・AI・DXを活用したサービス高度化 ・リアルとデジタルの融合 ・安心・安全な金融基盤の提供
少子高齢化社会での生活の安心・豊かさの実現	・将来に向けた資産形成、承継サポート ・金融リテラシー向上の取組

マテリアリティ	主な取り組み
将来世代にわたる豊かな未来社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の緩和・適応</li> <li>・自然資本・生物多様性の保全・回復</li> <li>・人権尊重、社会格差の是正</li> <li>・循環型経済の促進</li> <li>・地域コミュニティへの参画・貢献</li> </ul>
人的資本の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人財戦略実現に向けた6つのドライバーに基づく取り組み</li> <li>・行動変容・成長</li> </ul>
強固なガバナンスの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーとの対話</li> <li>・透明な経営</li> <li>・適切なリスクテイク</li> <li>・サイバーセキュリティ</li> </ul>

これらは相互に関連し合いながら、お客さま、株主、社会、従業員といったステークホルダーに対する価値創造につながっており、当グループの持続的な成長を支える重要な機会であると同時に、対応が不十分な場合には経営に影響を及ぼし得るリスクでもあります。

当グループは、これらのマテリアリティを中期経営計画をはじめとする戦略に反映し、日々の事業活動の中で具体的な取り組みとして実行しております。

### ③リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクとして、サステナビリティ経営への対応が不十分であることによる企業価値の毀損を認識しております。

当該リスクは、具体的には以下のようなリスクシナリオとして顕在化し得るものと捉えており、顕在化した場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(主なリスクシナリオ)

- (1) 取引先のサポートを含めた気候変動・生物多様性への対応の遅れ等により、成長機会の逸失や座礁資産化リスクの顕在化等を通じて企業価値が毀損するリスク
- (2) 気候変動・生物多様性・人的資本経営等に関する開示が不十分と見なされることにより、企業価値が毀損するリスク (将来の開示要請の高度化・義務化への対応を含む)

当社及び当グループは、上記リスクの抑制・低減に向け、リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくこと等に取り組んでおります。

また、上記(1)のリスクに対しては、取引先のSX対応に関する対話・伴走支援の強化等を通じて、リスクの低減と機会の拡大を図っております。

上記(2)のリスクに対しては、適切なアカウントビリティ確保の観点から、戦略・リスクの両面と整合した開示の実現に向けた体制・プロセスの整備を進めております。

(サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別・評価・管理するプロセス)

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。トップリスクは経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて当グループ内のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

また、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行う体制を構築しております。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、当社社長を委員長とし、グループ銀行の社長、経営企画部署、リスク管理部署、法人・個人の営業部門などの担当役員、りそなアセットマネジメントの社長などが出席する「グループサステナビリティ推進委員会」において一体的に管理しております。同委員会では、経営陣が

内外の環境認識を共有しつつ、リスクおよび機会の認識ならびにお客さまとの対話や関連するファイナンス、ソリューションの取組状況等を四半期ごとにモニタリングし、これらの取り組みを着実に進めるためのPDCAの枠組みを構築しております。

#### ④指標及び目標

前述の戦略（「②戦略」ご参照）に基づく指標・目標として、2025年度まで定めていた「サステナビリティ長期指標」を再編し、2026年度よりマテリアリティごとに以下のKPIを定めております。

## パーパス 金融+で、未来をプラスに。

### 実現したい未来社会

活力あふれる社会

豊かで幸せに暮らせる社会

次世代につなぐ持続可能な社会

### マテリアリティとKPI

#### ● 自社が優先的に取り組むべき4つの領域

産業成長による  
地域社会の発展・活性化

次世代リテール金融の創造

少子高齢化社会での  
生活の安心、豊かさの実現

将来世代にわたる  
豊かな未来社会の実現

#### 価値創造力指数

1,290万件(25/3期) ▶ 2,000万件(31/3期(目標))

26/3期(計画) ⇒ 29/3期(中計)

31/3期目標

法人\*1預貸和未残

52.2兆円 ▶ 58.3兆円

グループアプリDL数

1,002万\*2 ▶ 1,400万

自己居住用住宅ローン実行額

1.4兆円 ▶ 1.9兆円

RTF\*3目標(累計取扱高)

15兆円

承継関連収益

304億円 ▶ 336億円

キャッシュレス決済取扱高

2.4兆円 ▶ 3.5兆円

AUM残高(預金含)

47.1兆円 ▶ 51.0兆円

CN\*4目標(Scope1+2)

ネットゼロ

年金信託預かり資産

6.9兆円 ▶ 7.2兆円

ポートフォリオGHG排出量

ネットゼロ(2050年)

金融経済教育受講者数の拡大

電力セクター中間目標

(ポートフォリオ炭素強度)  
100-130gCO2e/kWh

#### ● 未来社会の実現に向けて取り組むべき2つの自社内の課題

人的資本の強化

強固なガバナンス

31/3期目標

#### Well-being指数の向上

人財戦略

女性活躍

6つのドライバーKPI

→[人的資本]④指標及び目標

女性役員比率(HD)

30%以上

ESG評価機関の評価向上

行動変容・成長スコア\*5

65% (29/3期(中計))

女性経営職階比率

(HD+グループ4行)  
20%以上

#### 未来社会を実現する経営基盤

\*1. 公共法人等含む \*2. 25/12末 \*3. リテール・トランジション・ファイナンス \*4. カーボンニュートラル  
\*5. 従業員アンケートによる主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問のポジティブ回答率平均値

なお、2025年度まで定めていた「サステナビリティ長期指標」に対する当連結会計年度末現在の実績は以下の通りであります。

		2024年度	2025年度	2030年度
お客さま・社会にとっての価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,290万件	1,420万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス 目標(累計取扱高)	5.7兆円	7.6兆円	15兆円
環境価値	投融资ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	2050年 ネットゼロ
	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	145gCO <sub>2</sub> e/kWh (2023年度)	(2024年度実績集計中) 2026年度統合報告書にて 開示予定	100~130 gCO <sub>2</sub> e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 △76%	(実績集計中) 2026年度統合報告書にて 開示予定	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営職階比率*1 女性ライン管理職比率*1	11.7% *2 16.5% 34.4%	9.6% *3 17.6% 36.3%	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	72.1%	73.9%	比率の向上

\*1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算 \*2. 2025年4月1日時点 \*3. 2026年4月1日時点

### (3) サステナビリティへの対応 (個別テーマ)

当グループが重要と認識しているサステナビリティ課題 (優先課題) のうち、「気候変動」「人的資本」に関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

#### [気候変動]

##### ①ガバナンス

気候変動リスクはトップリスクの1つに位置づけられており、気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取り組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長等を構成員とする「グループサステナビリティ推進委員会」を四半期ごとに開催し、気候変動リスクに関する重要事項について協議・報告を実施しております。詳細は「(2) サステナビリティへの対応 (全般) ①ガバナンス」をご覧ください。

##### ②戦略

###### a. 気候変動がビジネスに及ぼす機会とリスク

気候変動による財務影響は最大の資産である貸出金に表れる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じてりそなグループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオを用いて機会とリスクを定性・定量両面から評価しております。評価に際しては、「短期：5年程度」「中期：15年程度」「長期：35年程度」の時間軸を設定して影響を受ける時期を想定しております。

◎ 1.5℃シナリオ (参照した主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050およびIPCC RCP2.6シナリオなど)

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>政策や法律は、企業に対する温室効果ガス排出量の許容量を大きく制限</li> <li>低炭素技術が進展・普及し、既存の製品・サービスの低炭素代替選択肢が拡大</li> <li>突発的な異常気象は現在と同程度の頻度で発生</li> </ul>		社会全体の金融の流れが気候変動の「緩和」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	低炭素製品・サービスの開発、温室効果ガス排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加 気候変動に対する社会的関心の高まりにより、リそなグループの金融サービスの提供機会が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 低炭素エネルギー源の利用による将来の炭素価格上昇影響の軽減 サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上	
リスク	移行 リスク	政策・法律	政策や規制の強化がお取引先企業の事業活動にネガティブな影響を及ぼすことにより、リそなグループの貸出資産の価値が毀損
		技術・市場	低炭素技術の進歩、消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替が、お取引先企業の業績にネガティブな影響を及ぼすことにより、リそなグループの貸出資産の価値が毀損
		風評	リそなグループの戦略と行動の矛盾、気候変動関連情報開示が不十分なことにより、当社株価が下落
	物理的 リスク	急性	突発的な異常気象は現在と同程度にとどまる(大きな財務影響は想定せず)
		慢性	慢性的かつ不可逆な気候変動は発生しない(大きな財務影響は想定せず)

◎ 4℃シナリオ (参照した主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5シナリオなど)

想定される主な動き		金融への影響	時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対策は現在の延長線にとどまり、温室効果ガスは現在の速度で増加</li> <li>突発的な異常気象の発生が増加するとともに、被害の規模が現在よりも拡大</li> <li>海面上昇など、慢性的かつ不可逆な変化が、企業や個人の経済活動にも影響</li> </ul>		社会全体の金融の流れが気候変動の「適応」にシフト	短期～長期
想定される財務影響			
機会	商品・サービス市場	異常気象などによる物理的な被害を低減するための公共事業や企業の設備資金の需要が増加	
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	
リスク	移行 リスク	気候変動対策は現在の延長線にとどまる(大きな財務影響は想定せず)	
	物理的 リスク	急性	お取引先企業の事業施設、個人のお客さまの住居などが被害を受け、事業や就業の継続に支障をきたすこと、担保資産の価値が損なわれることにより、リそなグループの貸出資産の価値が毀損
		慢性	リそなグループの事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたす

b. 気候変動シナリオ分析 (定性)

当グループでは、TCFD炭素関連セクターのうち、特に対応を優先すべきセクターを「重要セクター」に選定し、当該セクターを対象にシナリオ分析の深掘りを実施しております。有価証券報告書提出日現在、「エネルギー・ユーティリティ」「運輸・自動車」「不動産開発・建設」を重要セクターに選定しております。

c. 気候変動シナリオ分析 (定量)

定性分析の結果を踏まえ、移行リスク、物理的リスクそれぞれについて、当社財務影響の定量分析を実施しております。

◎ 移行リスク (1.5℃シナリオ)

移行リスクは与信先の業種ごとに特性や影響度が異なること、企業の今後のカーボンニュートラル対応にも左右されると考えられることから、分析対象は定性分析で選定した重要セクターを対象としております。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は各セクターに共通する「炭素税の導入・引上」とし、公的シナリオを参考に1.5℃下での与信先企業への将来影響等を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しております。

◎ 物理的リスク (4℃シナリオ)

物理的リスクは与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は一般事業法人全体としております。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は、利用可能なデータの制約から、急性リスクが顕在化することによる水災被害とし、公的シナリオを参考に4℃下での与信先企業の業績影響、担保物件への影響を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しております。

◎ 今後の課題

上記分析結果からは移行リスク、物理的リスクともに与信関係費用への影響は限定的と考えられるものの、

一部のリスク要素を対象とした結果であること、推定に際し様々な仮定を置いていることから、リスク影響全体が限定的であることを示すものではないと受け止めております。

気候変動の影響は、様々なリスク要素が複合的に作用し、波及経路も様々な要因によって変化するため、引き続き様々な分析手法の研究、分析に用いるデータの拡充等に努めてまいります。

一方、分析の精度向上が途上段階であっても、与信先のリスクと機会が貸出金を通じて当グループのリスクと機会につながっていることは明らかであると考えております。

当グループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、中小企業のお客さまは、大企業に比べ気候変動への対応状況に差があり、背景には様々な課題が存在していると認識しております。

シナリオ分析の高度化に加え、Financed Emissionsの計測高度化・モニタリングに取り組み、お客さまとの対話の深化、ソリューションの強化を通じて、お客さまのカーボンニュートラルへの対応を支援してまいります。

### ③リスク管理

当社及び当グループは、トップリスクの1つとして、気候変動が及ぼす財務影響を認識しております。（リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(2)サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。）

具体的には、複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期（※1）において当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となります。

取り組みを一段と加速させるため、お客さまとの対話の深化および当グループのソリューション強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばしてまいります。その具体的な取り組みとして、リテール・トランジション・ファイナンス目標および当グループのカーボンニュートラル目標（Scope1+2）、投融资に係るScope3（カテゴリ15）のネットゼロ目標等を設定するとともに、電力セクターについて2030年中間目標をマテリアリティKPIに設定しております。

なお、当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応等の真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式（※2）で行われる石炭採掘事業等、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないこと等を「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

### ④指標及び目標

気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための長期的な取り組みについて、以下のターゲットを定めております。各ターゲットの具体的な数値は「(2)サステナビリティへの対応（全般）④指標及び目標」をご覧ください。

○リテール・トランジション・ファイナンス目標	リテールを中心とするお客さまのSX推進（環境分野も含む）に対する意識・行動のトランジションに資するファイナンスの取扱高目標。（2021年6月設定）
○投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言 ○電力セクター中間目標（ポートフォリオ炭素強度）	2050年までに投融资ポートフォリオがもたらす温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とする宣言と、その達成に向けたマイルストーンとして設定した、電力セクターにおける2030年度時点での炭素強度目標。（2023年5月設定）
○カーボンニュートラル目標（Scope1+2）	当グループのエネルギー使用に伴うCO2排出量（Scope1+Scope2）を2030年度までに実質ゼロにすることを旨とする目標。（2021年6月設定）

### 〔人的資本〕

「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくためにも、価値創造の原動力であ

る「人財」への投資を拡充してまいります。「人財」はりそなグループにとって最も重要な財産です。多様な人財が集い、性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮するとともに、その活力を組織として最大化できるように人的資本経営を進めております。

人財への投資は、当グループが特定したマテリアリティ「人的資本の強化」に基づく重要な取り組みであり、中長期的な企業価値向上に資するものと認識しております。

当該取り組みの詳細（戦略、指標及び目標等）については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について以下に記載しております。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性やリスクが顕在化した場合に当社及び当グループに与える影響の内容を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定されたトップリスクを通じて、当社及び当グループ内のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	主なリスクシナリオ
社会構造・産業構造・経済環境の変容に伴う競争力低下等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争の前提条件の変化による既存のビジネスモデルの優位性および持続可能性の低下</li> <li>・必要な人材の不足、もしくはAI利活用の進展等による人材余剰等、最適な人的資源（再）配賦が出来ないことによる戦略実現に向けた遂行力低下</li> </ul>
各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令・規制の導入・変更や金融政策変更に伴うリスクプロファイルの変化、リスク・リターンの悪化</li> </ul>
与信費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融・経済環境の大幅な変動、地政学リスクや貿易環境変化に伴うサプライチェーン混乱等の影響を受けた取引先の業績悪化</li> <li>・与信集中業種の業況及び連関する取引先の業績悪化</li> </ul>
保有有価証券の評価損益悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融・経済環境の変動や金融政策変更への対応の遅れ、地政学リスクの高まり（株価下落・金利上昇等）による有価証券評価損益悪化</li> </ul>
資金調達の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融市場の混乱や地政学リスクの高まり、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化</li> <li>・預金獲得競争激化による預金調達力の低下、預金調達コストの上昇</li> </ul>
システム障害や自然災害等の発生による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的過失・過誤やシステム障害等を起因とした決済サービス等の重要業務における機能停止</li> <li>・サードパーティを含む重要インフラへのサイバー攻撃等の発生による当社サービス機能の停止、お客さま情報流出</li> <li>・大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止</li> </ul>
法令・コンプライアンス違反による業務停止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネー・ローンダリング等への対応不備による業務停止</li> <li>・お客さま本位の業務運営に悖る行為、人権問題等への不適切な対応に伴う企業価値毀損</li> </ul>
サステナビリティ経営への対応不十分による企業価値毀損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動、生物多様性への対応遅延等による成長機会逸失や座礁資産化、及び取り組み状況の開示不十分等による企業価値毀損</li> </ul>

## (2) 経営環境等に関するリスク

### ①競争激化によるリスク

近年、金融業界の規制緩和やAI活用等のデジタルトランスフォーメーションに伴う金融イノベーションの進展、日本におけるデフレ環境からの転換、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出金増加が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、預金調達力が低下する、手数料収入が期待通りに得られない、生産性向上が進展しない等、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応し企業価値最大化に向け、コア事業の成長・新たなケイパビリティ獲得による次世代成長ドライバーの創出・経営基盤の構造改革に取り組み、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

### ○人財に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 ⑤リスク管理」をご参照ください。

### ②国家間の対立や紛争に関するリスク

米国と中国をはじめとする諸外国間の対立拡大や、中東地域およびロシア・ウクライナ情勢の長期化等、国家間の対立や紛争により、国際情勢は不透明感を増しています。

こうした事象により、融資先の業況悪化や金融市場の混乱が生じ、与信費用の増加や保有する投資対象資産の評価損益悪化・実現損失の発生、外貨資金調達の不安定化等を通じて当グループの業務運営や業績、財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

### ③サステナビリティに関するリスク

#### ○サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

当グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の共鳴に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらのサステナビリティに関する取り組みや開示が不十分である場合、当グループの成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (全般) ③リスク管理」をご参照ください。

#### ○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

そのため、気候変動への取り組みが不十分である場合、当グループの成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) サステナビリティへの対応 (個別テーマ) [気候変動] ③リスク管理」をご参照ください。

#### ④各種法規制や政策変更等に係るリスク

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS等の適用に備え、影響度の調査や課題の洗出等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

##### ○自己資本比率規制

当社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

#### ⑤自然災害の発生等に関するリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

### (3) リスクカテゴリー毎のリスク

#### ①信用リスク

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

#### ○大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

## ○特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、各グループ銀行等において特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

## ○与信費用の主な増加要因

### ・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化（景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等）により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

### ・地域経済の悪化等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害（震災、風水害等）、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

### ・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計（粉飾決算）、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

## ②市場リスク

### ○市場業務に関するリスク

当グループでは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本・米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、各種ヘッジ取引等を含め適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

### ・外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

## ○政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンの観点や、経営・財務戦略を考慮した上で、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

## ③流動性リスク

### ○資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化（急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生、地政学リスクの顕在化等）や、当グループに対する評価の悪化（業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等）が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当グループは、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。

円貨については、日銀当座預金や有価証券等の資金化可能な資産を十分に確保しております。また、SNS等についても常時モニタリングを行っております。

外貨については、国内での業務が主体である当グループにとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当グループの資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

### ・格付低下のリスク

当社及び各グループ銀行等は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行等の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

## ④オペレーショナルリスク

### ○役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

#### ○重要拠点や委託先のシステムに関するリスク

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムやITに関する外部サービスを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

#### ・サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ（当グループが業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

#### ○法令・コンプライアンスに関するリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

#### ・役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年の人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計（粉飾決算）、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられています。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当グループの業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、役職員の行動指針である『りそなSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。

また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

#### ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ロンダリング、テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しております。当グループの管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、経済制裁規制等への対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、対策について方針を明確化し、組織体制を整備するとともに、役員・従業員に対する研修や人事制度の整備によって人財を確保し、リスクの低減に努めております。

#### ・情報漏えいに関するリスク

当グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当グループは、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

#### ・個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当グループは、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。

しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

#### ・金融犯罪の発生に伴うリスク

金融犯罪の手口は巧妙化・複雑化しており、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

匿名・流動型犯罪グループに象徴されるように金融犯罪が社会問題化しており、お客さまの被害防止に向け喫緊の対応が求められている状況にあります。当グループでは金融犯罪防止を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けており、認証強化や不正取引の検知精度向上等、お客さまに安心・安全に商品・サービスをご利用いただけるよう更なるリスクの統制に取り組んでおります。

また、店頭・ATM、ウェブサイト等を通じてお客さまへ注意喚起を行うとともに、警察と連携し、金融犯罪等に対して厳格に対応する方針の下で被害防止に取り組んでおります。

#### ・重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当グループには大口の損失や業務の制限等に繋がりがかねない重要な訴訟はありません。

## ○外部委託等に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます）を行っております。

委託先（再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます）が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

## ○その他のオペレーショナルリスク

### ・信託業務に係る受託者責任リスク

当グループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。これらのうち、信託業務の受託において、受託者として果たすべき忠実義務・善管注意義務等の責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがないよう、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

### ・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書（例：源泉徴収票、課税証明書など）の偽造・改竄

預金残高の水増し・改竄

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改竄

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

本人署名や自署必須事項の代筆、別人による申込（なりすまし）

Webを利用した申込や契約における本人以外による操作

当グループでは、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

## ⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー

（株主、お客さま、従業員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、マスコミからのお問い合わせなどの広報対応については、情報の集約および情報開示の管理を厳格化する観点からりそなホールディングスが所管となり、一元的に行う体制としています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (金融経済環境)

国内経済では、雇用・所得環境の改善を背景として個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資も企業収益の底堅さやデジタル化・省人化投資の進展を背景に緩やかな増加基調が続き、景気は全体として緩やかな回復基調を維持しました。労働市場では人手不足を背景とした労働需要の強さが継続し、賃金上昇の動きが続きました。2026年春闘の第1回回答集計における賃上げ率は5.26%と、3年連続で5%台となり、賃上げの動きは継続しました。加えて、最低賃金の引き上げや価格転嫁の進展もみられ、企業から家計への所得分配の流れは維持されました。しかし、食料品価格の上昇を中心とする物価高は家計の重石となり、名目賃金の伸びに比して実質賃金は伸び悩みが続き、消費の回復ペースは緩やかなものとなりました。また、輸出や生産は海外経済の減速や米国の通商政策の影響を受けておおむね横ばい圏で推移し、特に自動車・資本財を中心に弱さがみられました。

海外主要経済では、関税引き上げや通商政策を巡る動きが企業活動や貿易に影響を与えるなど、不確実性の高い状況が続きました。米国経済は、個人消費やAI関連投資に支えられて底堅さを維持したものの、金融引き締めの累積的な影響や雇用の伸びの鈍化に加え、こうした通商環境の変化も背景に成長は減速しました。欧州経済は、実質賃金の改善や金利低下を背景に個人消費が持ち直すなど内需が下支えとなった一方、製造業を中心とした外需の弱さや通商環境の影響もあり、回復は緩やかなものにとどまりました。中国経済は、輸出が一定の下支えとなったものの、不動産部門の調整長期化や内需の弱さ、デフレ圧力の影響に加え、対外環境の変化も重石となり、低調な推移となりました。

金融市場では、日本銀行が昨年度の2025年1月の利上げに続き、12月に政策金利を0.5%から0.75%へ引き上げるなど段階的な利上げを実施し、マイナス金利解除後の金融政策の正常化が進展しました。これに伴い、短期金利の上昇に加え、貸出金利や預金金利にも上昇圧力が波及するなど、金融環境に変化がみられました。また、日本銀行による政策金利の引き上げに加え、経済成長への期待や財政運営を巡る見方の変化なども背景に、国内長期金利は上昇基調で推移し、一時2.4%近傍と1999年以来、約27年ぶりの水準まで上昇する場面もみられました。海外では、米国において景気減速の動きがみられる中、FRBは2025年秋以降に利下げを再開しました。一方で、関税政策や財政動向を巡る不透明感などから米長期金利は上下に振れる展開となりました。株式市場では、コーポレートガバナンス改革の進展や企業による資本効率改善の取り組みへの期待、国内外からの資金流入などを背景に上昇基調が続き、日経平均株価は史上最高値を更新し、6万円に迫る場面もみられました。為替市場では、海外金利の動向や輸入物価の上昇などを背景に円安方向の動きが続き、ドル円は一時160円台まで上昇するなど、変動の大きい展開となりました。

#### (業績)

業務粗利益は8,088億円と前連結会計年度比1,172億円増加しました。経費（除く銀行臨時処理分）は、4,657億円と同比216億円増加しました。内訳では人件費は人財投資により85億円、物件費は機械化関連経費や広告費により109億円、それぞれ増加しました。実質業務純益は、2,982億円と同比503億円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は同比453億円増加して、2,587億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は113円82銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ会社からの受取配当金の増加等により、前事業年度比362億円増加して1,583億円、経常利益は同比317億円増加して1,416億円となり、当期純利益は前事業年度に計上した抱合せ株式消滅差益1,512億円の剥落により、同比1,640億円減少して989億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆729億円減少して76兆2,978億円となりました。資産の部では、貸出金は同比3兆1,001億円増加して47兆6,346億円となりました。有価証券は同比1兆1,720億円増加して11兆4,795億円となりました。負債の部は同比1兆2,484億円減少して73兆3,695億円となりました。預金は同比3,095億円増加して63兆7,279億円となりました。純資産の部は同比1,755億円増加の2兆9,283億円となりました。

また、信託財産は同比2兆5,635億円増加して30兆9,028億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、1,289円54銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は12.54%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比543億円増加し4,105億円となりました。与信費用控除後業務純益は、経費の増加等により同比431億円増加の1,716億円となりました。

法人部門は、決済関連業務等が順調に推移し、業務粗利益は同比275億円増加の4,854億円となりました。また与信

費用が増加して、与信費用控除後業務純益は同比155億円増加の2,469億円となりました。

市場部門は、業務粗利益は同比318億円改善し828億円の損失に、与信費用控除後業務純益は880億円の損失となりました。また業務粗利益には株式関連損益の一部を含めております。なお、仕切りレートの変更による収益移転の影響△617億円が含まれております。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、4兆7,375億円の支出となりました。前連結会計年度比では4兆4,442億円の支出の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、9,838億円の支出となりました。前連結会計年度比では615億円の支出の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、1,278億円の支出となりました。前連結会計年度比では388億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ5兆8,506億円減少して13兆4,661億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

## (参考)

## (1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では貸出金の平残増加に加え貸出金利回りが上昇したことにより預貸金利益が増加し、前連結会計年度比1,121億円増加して5,846億円となりました。海外ではコールローン利息の減少等により同比4億円減少して76億円となりました。合計（相殺消去後）では同比1,115億円増加して5,920億円となりました。

信託報酬は同比13億円増加して270億円、特定取引収支は同比8億円増加して47億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では同比12億円増加し2,035億円、同比22億円改善し184億円の損失となりました。国内のその他業務収支の改善は、主に利上げ環境下においてポートフォリオ入替も進めつつ、バランス運用を実施したことにより債券関係損益が同比改善したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	472,422	8,048	△13	480,484
	当連結会計年度	584,602	7,616	141	592,077
うち資金運用収益	前連結会計年度	606,669	10,921	434	617,156
	当連結会計年度	812,827	10,284	462	822,649
うち資金調達費用	前連結会計年度	134,247	2,873	448	136,671
	当連結会計年度	228,225	2,668	321	230,572
信託報酬	前連結会計年度	25,670	—	—	25,670
	当連結会計年度	27,023	—	—	27,023
役務取引等収支	前連結会計年度	202,333	△11	—	202,322
	当連結会計年度	203,555	△28	—	203,526
うち役務取引等収益	前連結会計年度	284,333	259	—	284,592
	当連結会計年度	293,303	235	—	293,538
うち役務取引等費用	前連結会計年度	81,999	270	—	82,269
	当連結会計年度	89,747	264	—	90,012
特定取引収支	前連結会計年度	3,869	—	—	3,869
	当連結会計年度	4,720	—	—	4,720
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,884	—	—	3,884
	当連結会計年度	4,749	—	—	4,749
うち特定取引費用	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	28	—	—	28
その他業務収支	前連結会計年度	△21,020	340	—	△20,679
	当連結会計年度	△18,842	379	—	△18,462
うちその他業務収益	前連結会計年度	70,051	340	—	70,392
	当連結会計年度	69,251	642	—	69,894
うちその他業務費用	前連結会計年度	91,072	—	—	91,072
	当連結会計年度	88,093	262	—	88,356

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。  
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比8,084億円増加して73兆1,422億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は72兆9,550億円、海外は1,872億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に貸出金の増加によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比5,255億円増加して72兆5,185億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は72兆3,698億円、海外は1,486億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主にコールマネーが増加したことによるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加、加えて貸出金利回りが0.26ポイント増加したことにより、利息額は同比增加となりました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.27ポイント増加して1.11%、海外は同比0.12ポイント減少して5.49%、合計では同比0.27ポイント増加して1.12%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.12ポイント増加して0.31%、海外は同比0.05ポイント減少して1.79%、合計では同比0.12ポイント増加して0.31%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	72,139,188	606,669	0.84
	当連結会計年度	72,955,019	812,827	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	43,405,358	407,963	0.93
	当連結会計年度	45,449,312	546,987	1.20
うち有価証券	前連結会計年度	9,571,302	112,036	1.17
	当連結会計年度	10,700,365	143,461	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	165,181	5,400	3.26
	当連結会計年度	285,322	6,790	2.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	25,218	36	0.14
	当連結会計年度	8,214	45	0.55
うち預け金	前連結会計年度	18,241,768	52,627	0.28
	当連結会計年度	15,708,702	95,793	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	71,837,657	134,248	0.18
	当連結会計年度	72,369,865	228,313	0.31
うち預金	前連結会計年度	62,393,523	65,951	0.10
	当連結会計年度	62,382,909	139,954	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,083,859	1,428	0.13
	当連結会計年度	826,797	3,601	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	458,488	10,133	2.21
	当連結会計年度	1,015,450	12,058	1.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,976	9	0.24
	当連結会計年度	8,438	48	0.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,634,766	50,599	1.92
	当連結会計年度	3,008,223	51,654	1.71
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,250	1	0.08
うち借入金	前連結会計年度	3,706,164	64	0.00
	当連結会計年度	3,565,382	8,879	0.24

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	194,613	10,921	5.61
	当連結会計年度	187,276	10,284	5.49
うち貸出金	前連結会計年度	144,236	8,627	5.98
	当連結会計年度	151,086	8,833	5.84
うち有価証券	前連結会計年度	13,803	790	5.72
	当連結会計年度	10,979	611	5.56
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,380	1,132	8.46
	当連結会計年度	18,017	777	4.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	6,779	330	4.87
	当連結会計年度	382	26	6.80
うち預け金	前連結会計年度	626	34	5.51
	当連結会計年度	72	22	31.13
資金調達勘定	前連結会計年度	155,295	2,873	1.85
	当連結会計年度	148,660	2,668	1.79
うち預金	前連結会計年度	103,405	2,272	2.19
	当連結会計年度	99,742	2,299	2.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	6	—
	当連結会計年度	—	12	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	50,635	577	1.14
	当連結会計年度	47,793	341	0.71

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	72,333,802	86,558	72,247,243	617,591	434	617,156	0.85
	当連結会計年度	73,142,296	84,587	73,057,708	823,112	462	822,649	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	43,549,594	48,305	43,501,289	416,591	422	416,168	0.95
	当連結会計年度	45,600,399	46,882	45,553,516	555,820	309	555,511	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	9,585,105	37,248	9,547,856	112,827	—	112,827	1.18
	当連結会計年度	10,711,344	37,248	10,674,095	144,072	110	143,961	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	178,561	—	178,561	6,532	8	6,524	3.65
	当連結会計年度	303,339	—	303,339	7,568	3	7,564	2.49
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	31,998	—	31,998	367	—	367	1.14
	当連結会計年度	8,596	—	8,596	71	—	71	0.83
うち預け金	前連結会計年度	18,242,394	—	18,242,394	52,661	4	52,657	0.28
	当連結会計年度	15,708,775	—	15,708,775	95,815	38	95,777	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	71,992,953	50,842	71,942,110	137,122	448	136,673	0.18
	当連結会計年度	72,518,526	47,765	72,470,760	230,982	321	230,660	0.31
うち預金	前連結会計年度	62,496,928	—	62,496,928	68,224	7	68,216	0.10
	当連結会計年度	62,482,652	—	62,482,652	142,253	3	142,250	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,083,859	—	1,083,859	1,428	—	1,428	0.13
	当連結会計年度	826,797	—	826,797	3,601	—	3,601	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	458,488	—	458,488	10,140	—	10,140	2.21
	当連結会計年度	1,015,450	—	1,015,450	12,070	—	12,070	1.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,976	—	3,976	9	—	9	0.24
	当連結会計年度	8,438	—	8,438	48	—	48	0.57
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,634,766	—	2,634,766	50,599	—	50,599	1.92
	当連結会計年度	3,008,223	—	3,008,223	51,654	—	51,654	1.71
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,250	—	1,250	1	—	1	0.08
うち借入金	前連結会計年度	3,756,799	49,846	3,706,952	642	441	200	0.00
	当連結会計年度	3,613,175	47,304	3,565,871	9,220	318	8,902	0.24

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比89億円増加して2,935億円、役務取引等費用合計は同比77億円増加して900億円となり、役務取引等収支合計では同比12億円増加して2,035億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、預金・貸出金業務に係る役務収益が同比77億円増加、代理業務に係る役務収益が同比17億円増加したこと等になります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	284,333	259	—	284,592
	当連結会計年度	293,303	235	—	293,538
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	79,851	51	—	79,902
	当連結会計年度	87,650	34	—	87,685
うち為替業務	前連結会計年度	39,142	202	—	39,345
	当連結会計年度	41,308	193	—	41,501
うち信託関連業務	前連結会計年度	44,262	—	—	44,262
	当連結会計年度	42,921	—	—	42,921
うち証券関連業務	前連結会計年度	30,246	—	—	30,246
	当連結会計年度	27,374	—	—	27,374
うち代理業務	前連結会計年度	10,173	—	—	10,173
	当連結会計年度	11,951	—	—	11,951
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2,782	—	—	2,782
	当連結会計年度	2,618	—	—	2,618
うち保証業務	前連結会計年度	9,573	2	—	9,576
	当連結会計年度	8,846	1	—	8,848
役務取引等費用	前連結会計年度	81,999	270	—	82,269
	当連結会計年度	89,747	264	—	90,012
うち為替業務	前連結会計年度	6,461	—	—	6,461
	当連結会計年度	7,206	—	—	7,206

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比8億円増加して47億円、特定取引費用は同比ほぼ横ばいとなりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、その他の特定取引収益が同比14億円増加して24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,884	—	—	3,884
	当連結会計年度	4,749	—	—	4,749
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	262	—	—	262
	当連結会計年度	73	—	—	73
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	2,590	—	—	2,590
	当連結会計年度	2,239	—	—	2,239
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,031	—	—	1,031
	当連結会計年度	2,436	—	—	2,436
特定取引費用	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	28	—	—	28
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	28	—	—	28
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比2,744億円増加して7,177億円、特定取引負債は同比2,146億円増加して3,957億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	443,299	—	—	443,299
	当連結会計年度	717,741	—	—	717,741
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,060	—	—	6,060
	当連結会計年度	7,314	—	—	7,314
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	189,263	—	—	189,263
	当連結会計年度	409,335	—	—	409,335
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	247,972	—	—	247,972
	当連結会計年度	301,091	—	—	301,091
特定取引負債	前連結会計年度	181,100	—	—	181,100
	当連結会計年度	395,739	—	—	395,739
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	181,089	—	—	181,089
	当連結会計年度	395,739	—	—	395,739
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	63,308,471	109,965	—	63,418,436
	当連結会計年度	63,619,302	108,678	—	63,727,980
うち流動性預金	前連結会計年度	49,773,723	54,641	—	49,828,365
	当連結会計年度	49,650,328	54,162	—	49,704,491
うち定期性預金	前連結会計年度	12,202,065	55,323	—	12,257,388
	当連結会計年度	12,734,178	54,515	—	12,788,694
うちその他	前連結会計年度	1,332,683	—	—	1,332,683
	当連結会計年度	1,234,794	—	—	1,234,794
譲渡性預金	前連結会計年度	654,990	—	—	654,990
	当連結会計年度	486,810	—	—	486,810
総合計	前連結会計年度	63,963,461	109,965	—	64,073,426
	当連結会計年度	64,106,112	108,678	—	64,214,790

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	44,381,002	100.00	47,470,429	100.00
製造業	3,941,065	8.88	4,223,318	8.90
農業, 林業	18,577	0.04	16,753	0.04
漁業	2,306	0.01	2,885	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,022	0.03	11,269	0.02
建設業	1,126,649	2.54	1,175,290	2.48
電気・ガス・熱供給・水道業	533,936	1.20	644,396	1.36
情報通信業	490,629	1.11	505,493	1.06
運輸業, 郵便業	1,120,361	2.52	1,294,772	2.73
卸売業, 小売業	3,565,356	8.03	3,818,701	8.04
金融業, 保険業	1,017,704	2.29	1,153,770	2.43
不動産業	9,860,021	22.22	10,236,287	21.56
（うちアパート・マンションローン）	(2,933,626)	(6.61)	(2,911,529)	(6.13)
（うち不動産賃貸業）	(5,357,861)	(12.07)	(5,597,832)	(11.79)
物品賃貸業	817,809	1.84	848,402	1.79
各種サービス業	2,941,402	6.63	3,050,203	6.43
国, 地方公共団体	3,757,198	8.47	4,665,075	9.83
その他	15,174,962	34.19	15,823,809	33.32
（うち自己居住用住宅ローン）	(14,145,422)	(31.87)	(14,737,607)	(31.04)
海外及び特別国際金融取引勘定分	152,527	100.00	163,352	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,004	1.31	1,807	1.11
その他	150,522	98.69	161,545	98.89
合計	44,533,529	—	47,633,781	—

(注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(注2) 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	1
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,514,281	—	—	4,514,281
	当連結会計年度	5,565,698	—	—	5,565,698
地方債	前連結会計年度	2,051,557	—	—	2,051,557
	当連結会計年度	2,045,310	—	—	2,045,310
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	1,307,145	—	—	1,307,145
	当連結会計年度	1,112,250	—	—	1,112,250
株式	前連結会計年度	932,814	—	—	932,814
	当連結会計年度	990,296	—	—	990,296
その他の証券	前連結会計年度	1,509,122	15,856	23,270	1,501,707
	当連結会計年度	1,778,868	10,406	23,270	1,766,004
合計	前連結会計年度	10,314,919	15,856	23,270	10,307,505
	当連結会計年度	11,492,424	10,406	23,270	11,479,559

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
 3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.02	3,606	0.01
有価証券	20	0.00	30	0.00
信託受益権	25,896,644	91.38	27,340,542	88.47
受託有価証券	20,843	0.07	20,657	0.07
金銭債権	795,206	2.80	2,418,280	7.83
有形固定資産	390,981	1.38	417,029	1.35
無形固定資産	13,068	0.05	13,068	0.04
その他債権	10,218	0.04	2,133	0.01
銀行勘定貸	1,026,603	3.62	554,285	1.79
現金預け金	180,658	0.64	133,212	0.43
合計	28,339,310	100.00	30,902,845	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,503,211	44.12	13,145,218	42.54
年金信託	2,769,102	9.77	2,627,326	8.50
財産形成給付信託	1,079	0.01	782	0.00
投資信託	11,206,438	39.54	11,586,542	37.49
金銭信託以外の金銭の信託	391,617	1.38	402,603	1.30
有価証券の信託	20,845	0.07	20,659	0.07
金銭債権の信託	798,442	2.82	2,428,418	7.86
包括信託	648,573	2.29	691,293	2.24
合計	28,339,310	100.00	30,902,845	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 143,320百万円

当連結会計年度末 149,906百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業	517	10.22	300	8.33
（うちアパート・マンションローン）	(517)	(10.21)	(300)	(8.33)
（うち不動産賃貸業）	(0)	(0.00)	(—)	(—)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	4,547	89.78	3,305	91.67
（うち自己居住用住宅ローン）	(4,393)	(86.72)	(3,184)	(88.29)
合計	5,065	100.00	3,606	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	19	98.90	29	99.26
その他の証券	0	1.10	0	0.74
合計	20	100.00	30	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,065	0.49	3,606	0.65
その他	1,024,560	99.51	552,894	99.35
資産計	1,029,626	100.00	556,500	100.00
元本	1,029,397	99.98	556,227	99.95
債権償却準備金	15	0.00	10	0.00
その他	213	0.02	262	0.05
負債計	1,029,626	100.00	556,500	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末	貸出金5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。 なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。
当連結会計年度末	貸出金3,606百万円のうち、危険債権額は46百万円、正常債権額は3,559百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46百万円であります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	1	0
要管理債権	—	—
正常債権	49	35

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.54
2. 連結における自己資本の額	23,532
3. リスク・アセットの額	187,569
4. 連結総所要自己資本額	15,005

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比453億円増加し2,587億円となりました。通期目標（2,500億円、2026年1月公表）比103.4%となりました。また、連結コア収益<sup>(※1)</sup>は同比540億円増加の2,249億円となりました。通期目標（1,900億円、2026年1月公表）比118.4%となりました。国内預貸金利益は同比578億円増加し、貸出金平残は同比4.76%の増加、貸出金利回りは同比27bpsの増加となりました。フィー収益は、同比25億円増加の2,305億円となり、5期連続で過去最高益を更新しました。経費は4,657億円となりました。人件費は人財投資により同比85億円増加、物件費は機械化関連経費や広告費により同比109億円増加しましたが、経費率は改善しています。持分法による投資損益は、同比452億円減少し448億円の損失となりました。株式等関係損益は、政策保有株式の売却が進展したことにより同比323億円増加し1,200億円となりました。与信費用は同比25億円増加し140億円となりました。通期計画（390億円）に対する費消率は36.1%となりました。

[重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定]

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

- 財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆729億円減少して76兆2,978億円となりました。資産の部では、貸出金は同比3兆1,001億円増加して47兆6,346億円となりました。有価証券は国債等の増加により同比1兆1,720億円増加して11兆4,795億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により同比5兆7,633億円減少して13兆7,855億円となりました。負債の部は同比1兆2,484億円減少して73兆3,695億円となりました。そのうち預金は同比3,095億円増加して63兆7,279億円に、コールマネー及び売渡手形は同比9,511億円減少して7,275億円に、債券貸借取引受入担保金は同比38億円増加して2兆2,051億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により同比5,220億円減少して3兆3,859億円に、信託勘定借は同比4,723億円減少して5,542億円となりました。純資産の部では、利益剰余金の増加により同比1,755億円増加の2兆9,283億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2024年度 実績	2025年度 実績	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,133億円	2,587億円	2,400億円
連結コア収益 <sup>(※1)</sup>	1,709億円	2,249億円	1,860億円
連結経費率	64.2%	57.5%	59%程度
株主資本ROE <sup>(※2)</sup>	9.3%	10.6%	10%
普通株式等Tier1比率 <sup>(※3)</sup>	10.18%	10.08%	10%程度
総還元性向	45.8%	50.5%	50%程度
GPIF選定ESG指数（国内株） <sup>(※4)</sup>	全てに採用		

(中計における2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債0.40%、日経平均株価28,000円)

※1. 国内預貸金利益+円債利息等（円債利息・金利スワップ収益）+フィー収益+経費

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・パーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

※4. 2026年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比453億円増加し2,587億円となりました。連結コア収益は同比540億円増加し2,249億円となりました。連結経費率は同比6.6ポイント減少の57.5%、株主資本ROEは同比1.3ポイント増加の10.6%となりました。また、普通株式等Tier 1比率は10.08%となりました。総還元性向は同比4.7ポイント増加の50.5%となりました。

(株主還元方針)

・2025年度

総還元性向50%程度を目指しつつ、安定的なペースでの増配を企図し、配当関連目標として、2029年度のDOE（純資産配当率）を3%程度に設定しました。これらを踏まえ、2025年度については普通株式1株当たり4円増配し、29円（中間配当金14.5円及び期末配当金14.5円）とさせていただきます。また、2025年5月14日から7月31日にかけて約300億円、同年11月12日から2026年1月30日にかけて約350億円の自己株式を取得しました。これらにより、総還元性向は50.5%となりました。

・2026年度以降

2026年3月31日公表の中期経営計画において、総還元性向目標を50%以上として下限水準を明確化し、同年5月に、2029年度のDOE目標を3.5%程度に上げました。これらを踏まえ、2026年度については普通株式1株当たり8円増配し、37円（中間配当金18.5円及び期末配当金18.5円）の年間配当予想といたします。また、2026年5月12日に350億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。今後も、安定的かつ持続的な増配と、機動的な自己株式取得を組み合わせ、還元のさらなる充実を図っていきます。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	6,916	8,088	1,172
うち資金利益	4,804	5,920	1,115
うち国内預貸金利益	3,499	4,077	578
うち円債利息等	371	524	152
うち信託報酬（償却後）	256	270	13
（信託勘定不良債権処理額） B	0	0	△0
うち役員取引等利益	2,023	2,035	12
経費（除く銀行臨時処理分） C	△4,441	△4,657	△216
実質業務純益（A - B + C + D）	2,479	2,982	503
一般貸倒引当金繰入額	—	69	69
臨時損益	446	408	△37
うち株式等関係損益	876	1,200	323
うち不良債権処理額	△303	△306	△3
うち与信費用戻入額	187	96	△91
うち持分法による投資損益 D	4	△448	△452
経常利益	2,921	3,909	987
特別利益	97	30	△66
特別損失	△79	△100	△20
税金等調整前当期純利益	2,939	3,839	900
法人税、住民税及び事業税	△836	△1,251	△415
法人税等調整額	44	13	△31
当期純利益	2,147	2,600	452
非支配株主に帰属する当期純利益	△14	△13	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,133	2,587	453
与信費用	△115	△140	△25

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は前連結会計年度比1,172億円増加して8,088億円となりました。
- ・資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇により同比578億円増加しました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連やAUMが牽引し同比25億円増加の2,305億円となりました。

(2) 経費(除く銀行臨時処理分)

経費(除く銀行臨時処理分)は、4,657億円と前連結会計年度比216億円増加しました。人件費は人財投資により前同比85億円増加し、物件費は機械化関連経費や広告費により同比109億円増加しましたが、経費率は改善しています。

経費の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△4,441	64.2%	△4,657	57.5%	△216	△6.6%
うち人件費	△2,089	30.2%	△2,175	26.8%	△85	△3.3%
うち物件費	△2,041	29.5%	△2,150	26.5%	△109	△2.9%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,916	—	8,088	—	1,172	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比323億円増加し1,200億円の利益となりました。なお、先物込の株式等関係損益は、同比286億円増加し1,157億円となりました。
- ・政策保有株式については、2024年5月に公表した計画に基づき、2030年3月末までに2024年3月末比、簿価で2/3以上の削減を目指してまいります。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	876	1,200	323
株式等売却益	887	1,224	337
株式等売却損	△4	△22	△18
株式等償却	△6	△1	4
投資損失引当金純繰入額	0	△0	△0

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,563	2,008	△554
時価ベース	8,771	9,075	303

## (4) 与信費用

- ・与信費用は前連結会計年度比25億円増加の140億円となりました。通期計画（390億円）に対する費消率は36.1%となりました。
- ・また、金融再生法基準開示債権額の不良債権合計は前連結会計年度末比278億円減少の5,814億円、不良債権比率は同比0.13ポイント減少の1.19%となりました。引き続き低水準で推移しております。

## 不良債権処理の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△115	△140	△25
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	△62	69	131
貸出金償却	△211	△217	△6
個別貸倒引当金純繰入額	102	△71	△174
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	△92	△17	74
償却債権取立益	147	96	△51

## 金融再生法基準開示債権 [連結 元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	542	564	21
危険債権	3,342	3,197	△145
要管理債権	2,207	2,052	△155
三月以上延滞債権	16	22	6
貸出条件緩和債権	2,191	2,030	△161
不良債権合計 A	6,093	5,814	△278
正常債権	450,157	479,996	29,838
債権合計 B	456,250	485,810	29,560
不良債権比率 (A/B)	1.33%	1.19%	△0.13%

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

- ・貸出金残高は、法人向け等が伸び、前連結会計年度末比3兆1,001億円増加して、47兆6,346億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが4兆2,233億円、卸売業、小売業向けが3兆8,187億円、不動産業向けが10兆2,362億円などとなっております。

#### 貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	445,345	476,346	31,001
住宅ローン残高(注)	171,257	176,526	5,268

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)の単純合計を表示しております。

#### 業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	443,810	474,704	30,894
うち製造業	39,410	42,233	2,822
うち建設業	11,266	11,752	486
うち卸売業, 小売業	35,653	38,187	2,533
うち金融業, 保険業	10,177	11,537	1,360
うち不動産業	98,600	102,362	3,762
うち各種サービス業	29,414	30,502	1,088
うち国、地方公共団体	37,571	46,650	9,078
うち自己居住用住宅ローン	141,454	147,376	5,921
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,525	1,633	108

(2) 有価証券

- ・有価証券は、主に国債が増加し、前連結会計年度末比では1兆1,720億円増加して、11兆4,795億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式等が増加し同比756億円増加し、5,524億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	45,142	55,656	10,514
地方債	20,515	20,453	△62
社債	13,071	11,122	△1,948
株式	9,328	9,902	574
その他の証券	15,017	17,660	2,642
合計	103,075	114,795	11,720

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	6,208	7,067	858
債券	△1,213	△1,831	△618
国債	△832	△1,280	△447
地方債	△234	△283	△49
社債	△146	△267	△121
その他	△226	289	516
合計	4,768	5,524	756

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比277億円減少の△400億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に有価証券償却相当額が増加した一方、控除項目である評価性引当額が増加しており、繰延税金負債では主にその他有価証券評価差額金相当分が増加しております。
- ・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計算しております。

#### 繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,494	1,538	43
うち有価証券償却	5,826	5,920	94
うち貸倒引当金及び貸出金償却	806	771	△35
うち税務上の繰越欠損金	196	200	3
うち評価性引当額	△6,416	△6,501	△84
繰延税金負債合計	△1,617	△1,938	△321
うちその他有価証券評価差額金	△1,341	△1,636	△294
うち退職給付信託設定益	△44	△39	4
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△122	△400	△277

### (4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比3,095億円増加して63兆7,279億円となりました。
- ・譲渡性預金は、同比1,681億円減少して4,868億円となりました。

#### 預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	634,184	637,279	3,095
うち国内個人預金 (注)	389,697	393,733	4,035
うち国内法人預金 (注)	198,126	201,151	3,024
譲渡性預金	6,549	4,868	△1,681

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

・純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,755億円増加の2兆9,283億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	27,528	29,283	1,755
うち資本金	505	505	—
うち資本剰余金	698	699	1
うち利益剰余金	22,387	24,348	1,960
うちその他有価証券評価差額金	3,446	3,926	480
うち繰延ヘッジ損益	△328	△589	△261
うち土地再評価差額金	326	309	△16
うち退職給付に係る調整累計額	257	506	248
うち非支配株主持分	235	230	△4

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、4兆7,375億円の支出となりました。これは貸出金の増加等により支出が増加、コールマネー及び借入金の減少等により収入が減少したこと等によるものです。前連結会計年度比では4兆4,442億円の支出の増加となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、9,838億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では615億円の支出の減少となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、1,278億円の支出となりました。これは配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では388億円の支出の増加となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べ5兆8,506億円減少して13兆4,661億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,933	△47,375	△44,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,454	△9,838	615
財務活動によるキャッシュ・フロー	△889	△1,278	△388
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	△13	△80
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,211	△58,506	△44,295
現金及び現金同等物の期首残高	207,380	193,168	△14,211
現金及び現金同等物の期末残高	193,168	134,661	△58,506

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当グループは、多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、リアルチャネルとデジタルチャネルの一体化、データ利活用の高度化を通じたお客さまへのコンサルティングの強化を図り、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は460億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	大和上野ビル	東京都台東区	売却	店舗	2026年3月	4,667
	りそな蒲田ビル	東京都大田区	売却	店舗	2026年3月	1,040
	池袋支店 目白出張所旧店舗	東京都豊島区	売却	店舗	2026年2月	969
	弘明寺支店旧店舗	横浜市南区	売却	店舗	2026年1月	440
	堀切支店旧店舗	東京都葛飾区	売却	店舗	2025年7月	351
	磯子支店旧店舗	横浜市磯子区	売却	店舗	2026年2月	138
株式会社 埼玉りそな銀行	杉戸支店土地	埼玉県杉戸町	売却	店舗(土地)	2025年4月	133
株式会社 関西みらい銀行	旧膳所寮	滋賀県大津市	売却	本部施設 その他	2025年6月	281

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (-)	1,234	495	—	100	1,830	57
	東京営業部 他181店	関東	店舗	59,201 (5,322)	56,132	16,965	—	2,506	75,604	4,153
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	1,664 (-)	551	318	—	36	906	44
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 (-)	232	524	—	48	805	181
	大阪営業部 他146店	近畿	店舗	52,346 (3,944)	28,899	18,462	—	1,764	49,126	3,801
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 (-)	307	357	—	106	772	138
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	45,926 (549)	12,019	25,906	17,216	3,269	58,411	—

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	115,104 (5,598)	27,871	19,378	48	1,776	49,073	3,151
	東京支店 他2店	東京都他	店舗	—	—	21	—	4	26	96
	その他	埼玉県他	その他	6,964 (—)	1,857	1,973	—	800	4,632	—
株式会社 関西みらい 銀行	堺筋営業部 他175店	大阪府	店舗	51,378 (4,456)	12,071	5,037	2	528	17,639	2,515
	びわこ 営業部 他61店	滋賀県	店舗	40,153 (15,620)	2,238	3,105	30	183	5,557	401
	京都支店 他7店	京都府	店舗	2,736 (—)	804	912	—	31	1,747	66
	神戸支店 他17店	兵庫県	店舗	3,220 (883)	400	500	—	35	936	120
	奈良支店 他4店	奈良県	店舗	2,349 (—)	506	207	—	8	722	29
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 (—)	73	34	—	6	113	25
	名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	—	—	4	—	0	4	21
	東京支店	東京都	店舗	—	—	28	—	2	30	31
	その他	大阪府他	その他	13,510 (—)	3,833	5,139	93	869	9,935	—
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他101店	兵庫県	店舗	40,152 (4,251)	11,002	7,916	421	376	19,716	1,813
	大阪支店 他2店	大阪府	店舗	—	—	60	9	6	75	44
	東京支店	東京都	店舗	—	—	81	3	5	90	17
	その他	兵庫県他	その他	3,583 (—)	2,122	3,482	43	160	5,809	—

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め21,871百万円であります。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所6ヵ所や店舗外現金自動設備524ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、信託MBオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、ジュピター支店を含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備273ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、しらこぼと支店、さくらそう支店、埼玉エイティエム支店、住宅ローン支店、けやき支店、かわせみ支店を含んでおります。
- 4 株式会社関西みらい銀行につきましては、店舗外現金自動設備119ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備81ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行45,965百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,660百万円、株式会社関西みらい銀行3,449百万円、株式会社みなと銀行1,096百万円を所有しております。
- 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	418
株式会社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両	—	229
株式会社 関西みらい銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他	—	221

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払 額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	42,000	—	自己資金	2026年4月	—
	大阪本社 ビル他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	1,584	—	自己資金	2025年12月	2027年5月
	浜松支店 冷暖房設備	静岡県 浜松市	改修	店舗	150	—	自己資金	2026年2月	2026年12月
株式会社 埼玉りそな銀行	蓮田支店	埼玉県 蓮田市	新築	店舗	594	110	自己資金	2025年1月	2026年7月
	本店 (注)2	さいたま市 浦和区	建替	本部施設 その他	未定	—	自己資金	未定	未定
株式会社 関西みらい銀行	OBPオフ イスビル	大阪市 中央区	更改	本部施設 その他	1,198	238	自己資金	2025年4月	2028年10月
株式会社 みなと銀行	野里支店他	兵庫県 姫路市他	建替他	店舗	794	—	自己資金	2026年1月	2027年12月

(注)1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 埼玉りそな銀行本店は、埼玉県のさらなる活性化やグループ一体運営の高度化に資する拠点として位置付け、2033年度の利用開始に向けて、今後スケジュールや施設規模等の詳細について検討していきます。

#### (2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 関西みらい銀行	南海浅香山出張所他	堺市堺区他	店舗	248	2026年12月他
	南港第一ビル	大阪市住之江区	本部施設 その他	444	未定

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,307,136,666	2,307,136,666	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 100株
計	2,307,136,666	2,307,136,666	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、2021年4月1日付で新株予約権を発行しております。

当該新株予約権は、当初株式会社みなと銀行において付与されたものであり、内容は以下のとおりであります。

①株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在(2026年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2013年6月27日) (注) 1	2020年11月10日 (2013年6月27日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員12名
新株予約権の数(個)	5個(注)2	5個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 1,680株(注)3	当社普通株式 1,680株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2043年7月19日まで	2021年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

②株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在(2026年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2014年6月27日) (注) 1	2020年11月10日 (2014年6月27日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役1名)、同行執行役員16名
新株予約権の数(個)	20個(注)2	16個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 6,720株(注)3	当社普通株式 5,376株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2044年7月18日まで	2021年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

③株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在(2026年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2015年6月26日) (注) 1	2020年11月10日 (2015年6月26日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	105個(注)2	96個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 35,280株(注)3	当社普通株式 32,256株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2045年7月17日まで	2021年4月1日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## ④株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在(2026年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2016年6月29日) (注) 1	2020年11月10日 (2016年6月29日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員17名
新株予約権の数(個)	198個(注)2	194個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 66,528株(注)3	当社普通株式 65,184株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2046年7月21日まで	2021年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## ⑤株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在(2026年5月31日)
決議年月日	2020年11月10日 (2017年6月29日) (注) 1	2020年11月10日 (2017年6月29日) (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名(うち、社外取締役2名)、同行執行役員19名
新株予約権の数(個)	186個(注)2	186個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 62,496株(注)3	当社普通株式 62,496株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2047年7月21日まで	2021年4月1日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

- (注) 1 ( )内は株式会社みなと銀行における決議年月日であります。
- 2 新株予約権の目的である当社普通株式の数（以下、「付与株式数」という）は336株とする。
- 3 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) または (キ) に定める場合（ただし、(キ)については、下記5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2041年7月21日から2042年7月20日
- (イ) 株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2042年7月20日から2043年7月19日
- (ウ) 株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2043年7月19日から2044年7月18日
- (エ) 株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2044年7月18日から2045年7月17日
- (オ) 株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2045年7月22日から2046年7月21日
- (カ) 株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2046年7月22日から2047年7月21日
- (キ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式

移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)1	209,220	2,512,049	—	50,552	97,371	147,923
2021年8月10日(注)2	△88,006	2,424,042	—	50,552	—	147,923
2022年1月11日(注)3	△23,062	2,400,980	—	50,552	—	147,923
2023年1月20日(注)4	△23,314	2,377,665	—	50,552	—	147,923
2023年7月31日(注)5	△15,351	2,362,314	—	50,552	—	147,923
2024年1月25日(注)6	△19,325	2,342,989	—	50,552	—	147,923
2024年7月10日(注)7	△19,579	2,323,409	—	50,552	—	147,923
2025年1月20日(注)8	△16,273	2,307,136	—	50,552	—	147,923

- (注) 1 株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際しての新株式（普通株式209,220千株）の発行
- 2 自己株式（普通株式88,006千株）の消却
- 3 自己株式（普通株式23,062千株）の消却
- 4 自己株式（普通株式23,314千株）の消却
- 5 自己株式（普通株式15,351千株）の消却
- 6 自己株式（普通株式19,325千株）の消却
- 7 自己株式（普通株式19,579千株）の消却
- 8 自己株式（普通株式16,273千株）の消却

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	96	66	7,171	885	685	197,904	206,816	—
所有株式数 (単元)	1,197	6,976,578	383,066	1,276,427	11,627,070	6,226	2,784,448	23,055,012	1,635,466
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.26	1.66	5.53	50.43	0.02	12.07	100.00	—

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ450,958単元及び8株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が143単元含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、44,258名であります。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	341,965,860	15.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	122,086,650	5.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	104,208,294	4.60
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	102,160,856	4.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	75,145,200	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	66,605,517	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	49,371,299	2.18
CACEIS BANK FOR AMUNDI ACTIONS NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTROUGE, FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,283,600	2.00
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	41,446,424	1.83
計	—	1,002,628,795	44.35

(注) 1 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

2 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	51,679,442	2.06
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

3 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

- 4 2023年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他7名が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	48,378,800	2.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,382,751	0.10
ブラックロック(ネザerland) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,220,471	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,002,716	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,632,252	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	14,435,380	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	39,127,738	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	31,391,644	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,546,625	0.11
計		151,118,377	6.36

- 5 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク他2名が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	85,274,229	3.70
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	22,268,800	0.97
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	3,843,500	0.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	9,455,800	0.41
計		120,842,329	5.24

- 6 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	69,850,604	3.03
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	45,596,200	1.98
計		115,446,804	5.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,095,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,260,405,400	普通株式 22,604,054	株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,635,466	—	(注)3
発行済株式総数	2,307,136,666	—	—
総株主の議決権	—	22,604,054	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式6,027,200株(議決権60,272個)、従業員向け株式給付信託が保有する株式634,000株(議決権6,340個)および役員向け株式給付信託が保有する株式2,518,200株(議決権25,182個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	45,095,800	—	45,095,800	1.95
計	—	45,095,800	—	45,095,800	1.95

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
- 2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式6,027,200株(議決権60,272個)、従業員向け株式給付信託が保有する株式634,000株(議決権6,340個)および役員向け株式給付信託が保有する株式2,518,200株(議決権25,182個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

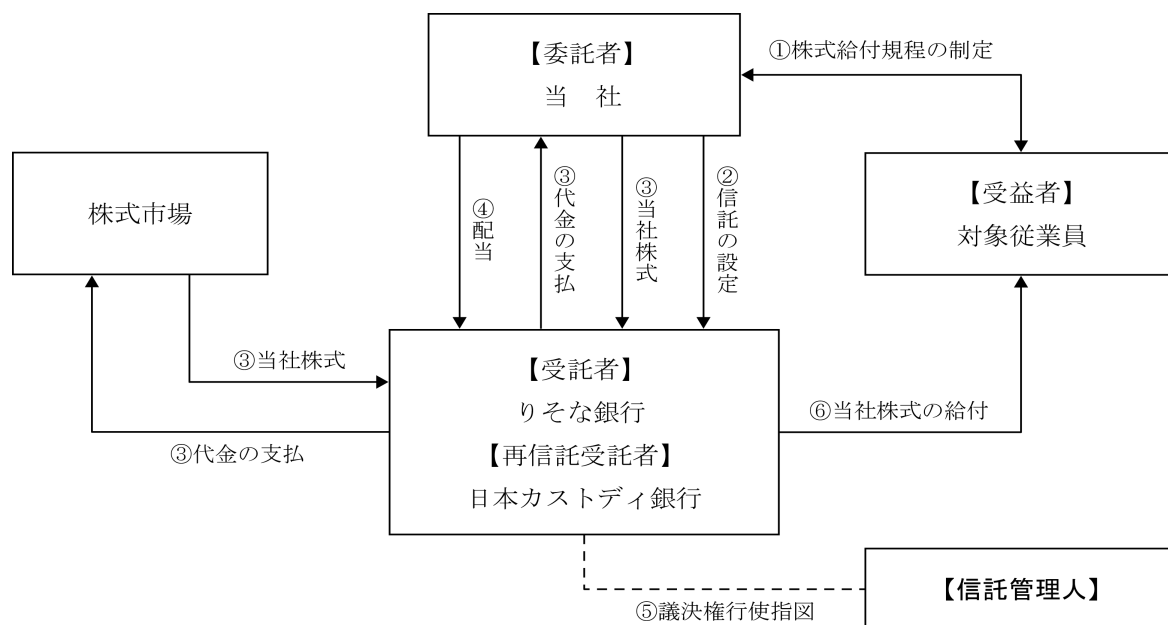
① 従業員株式所有制度の概要

(ア) 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時	①	当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
	②	専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時	③	従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
	④	従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
	⑤	専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
	⑥	専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	⑦-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 ⇒ 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	⑦-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 ⇒ 当社が金融機関に対して保証債務を履行

<信託契約の概要>

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2022年2月1日
- d. 信託の期間 2022年2月1日～2027年1月31日

<従業員持株会に取得させる予定の株式の総額>

3,273百万円

<当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲>

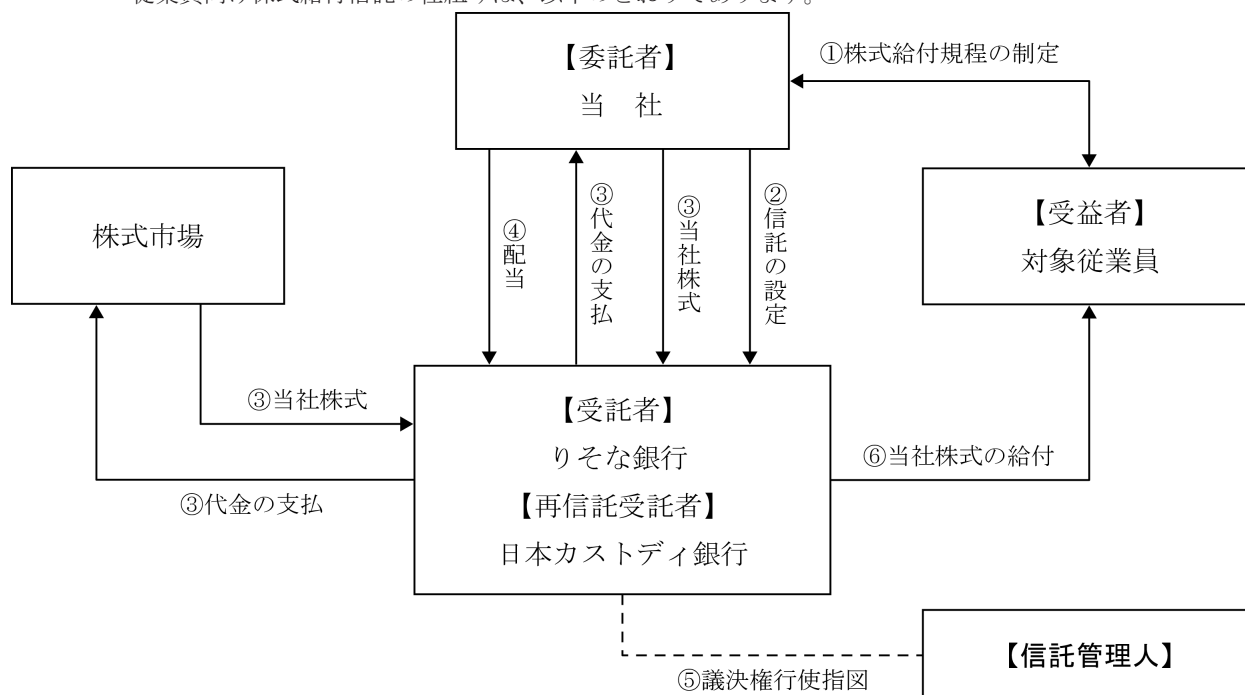
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(イ) 従業員向け株式給付信託

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行（以下、「グループ銀行」という。）の所定の要件を満たす従業員（以下、「対象従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しております。

当社が、グループ銀行の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。対象従業員に対しては、株式給付規程に基づき、等級および当社業績の達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を充足した場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

従業員向け株式給付信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ①当社および各対象会社は、本制度導入に際して必要な決議を行います。また、各グループ銀行は、株式給付規程を制定します。
- ②当社は、本制度を実施するため、金銭を拠出し本信託を設定します。
- ③本信託は、上記②で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場（立会外取引を含む）から取得します。
- ④本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤本信託内の当社株式に係る議決権については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行い、受託者はかかる指図に従います。
- ⑥対象従業員に対しては、信託期間中、上記①の株式給付規程に基づきポイントが付与され、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象従業員に対して、付与されたポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

<信託契約の概要>

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2025年10月10日
- d. 信託の期間 本信託契約の締結日から本信託が終了するまで

<当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲>

対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

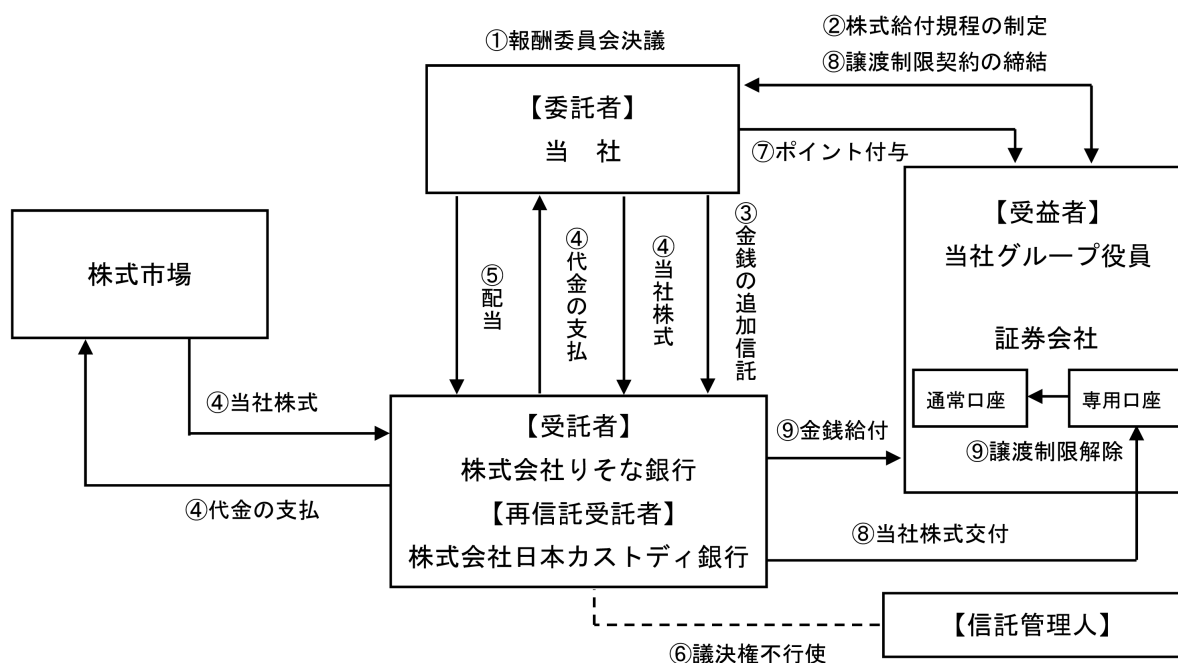
②役員に対する株式所有制度の概要

当グループは、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行（以下、グループ銀行）の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2026年4月～2029年3月）を業績評価期間（以下、対象期間）とする業績連動型株式報酬（採用制度は、役員向け株式給付信託（RS交付型）とし、以下、本制度）を導入しております。

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2029年3月期）の業績確定後とします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ①当社は、報酬委員会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。また、グループ銀行は、各グループ銀行の株主総会において、本制度の改定又は導入に係る承認決議を得ます。
- ②当社及びグループ銀行は、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を改定又は制定します。
- ③当社は、上記①の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を追加信託します。なお、グループ銀行は、自らの当社グループ役員に対する報酬原資となる金銭については、当社と各グループ銀行との間で必要な精算処理を行います。
- ④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦当社グループ役員に対しては、対象期間中、上記②の株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、株式交付ポイントが付与されます。ただし、付与される株式交付ポイントのうち40%（単元未満株の調整は、※1のとおりとします。）は、下記⑨に記載される当社グループ役員退任時における当社株式の時価に相当する金銭の給付を算定する基礎となる「退任時給付ポイント」に換算され（換算された退任時給付ポイントと同数を株式交付ポイントから減じます。）、退任時まで管理されます。
- ⑧対象期間の最終事業年度の業績確定後に株式給付規程に定める一定の受益者要件（譲渡制限契約の締結も含む。）を満たした当社グループ役員に対して、付与された株式交付ポイント（退任時給付ポイントに換算されたポイントは含みません。）に応じた数の当社株式を交付します。なお、交付される当社株式については、原則、当社と当社グループ役員との間で、交付日から当社グループ役員の退任日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結し、当社グループ役員が証券会社に開設した専用口座で管理されます。
- ⑨当社は、当社グループ役員の退任時に、上記⑧で交付した当社株式の譲渡制限を解除します（譲渡制限が解除されなかった当社株式については、当社が無償で取得します）。また、当社グループ役員の退任時には、上記⑦の退任時給付ポイントの数に応じて、当社株式の時価に相当する金銭が給付されます。
- ※1 計算の結果、退任時給付ポイントを減じた後における株式交付ポイントの数を単元株式の数で除した結果得られる数が整数とならない場合には、当該数が整数となるように最小限の数を併せて株式交付ポイントから減ずるとともに、当該減じた額と同数を退任時給付ポイントに加えるものとする。

#### <信託契約の概要>

- |          |  |
|----------|--|
| a. 委託者   | 当社   |
| b. 受託者   | 株式会社りそな銀行  |
| c. 信託契約日 | 2020年8月7日  |
| d. 信託の期間 | 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。） |
| e. 議決権行使 | 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。   |

#### <受益権その他の権利を受けることができるものの範囲>

当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得  
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間 2025年5月14日 ～ 2025年7月31日)	普通株式	上限 40,000,000	上限 300
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	23,146,300	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	16,853,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	42.13	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	42.13	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2025年11月11日)での決議状況 (取得期間 2025年11月12日 ～ 2026年2月13日)	普通株式	上限 35,000,000	上限 350
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	21,861,200	349
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	13,138,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	37.53	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	37.53	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間 2026年5月13日 ～2026年8月7日)	普通株式	上限 25,000,000	上限 350
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	4,516,000	93
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	81.93	73.32

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	10,622	0
当期間における取得自己株式	普通株式	1,337	0

- (注) 1 「株式数」および「価額の総額」は、受渡ベースで記載しております。
- 2 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数、従業員向け株式給付信託が保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 3 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	634,000	8	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	39,648	0	5,712	0
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	35	0	54	0
保有自己株式数	普通株式	45,095,808	—	49,607,379	—

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数、従業員向け株式給付信託が保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 4 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、資本マネジメントの基本方針を「健全性を維持しつつ、成長投資や株主還元を拡充する」こととしております。2025年度の株主還元方針については、総還元性向50%程度を目指しつつ、安定的なペースでの増配を企図し、配当関連目標として、2029年度のDOE（純資産配当率）を3%程度と設定しました。2026年度以降は、総還元性向目標を50%以上として下限水準を明確化するとともに、2029年度のDOE目標を3.5%程度に上げました。今後も、安定的かつ持続的な増配と、機動的な自己株式取得を組み合わせることで、還元のさらなる拡充を図ってまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

2025年度の普通株式に対する配当につきましては、株主還元方針に基づき、普通株式1株当たり29円（中間配当金14.5円及び期末配当金14.5円）といたしました。

内部留保資金につきましては、持続的な企業価値の最大化に向けて、戦略的に活用してまいります。

なお、第25期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	普通株式 33,107	普通株式 14.50
2026年5月12日 取締役会決議	普通株式 32,799	普通株式 14.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

- ・当社は、金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
- ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
- ・当社は、「りそなグループパーパス」と「りそなグループ経営理念」を経営の根幹に定め、長期的に目指す姿として「長期ビジョン」を掲げ、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。

なお、当グループの理念体系は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載しております。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

##### イ. 設置する機関

###### a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務遂行状況の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役10名のうち社外取締役7名、男性7名・女性3名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。また、2022年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しています。取締役会は、2025年度には17回開催しております。なお、子会社である銀行の社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

###### b. 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名により構成され、当委員会にて定めた「当グループ役員に求められる人材像」や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しており、2025年度には12回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

c. 監査委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員を選定しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。

2025年度には14回開催しており、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っており、2025年度には10回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しており、2017年度からは業績連動型株式報酬を導入しております。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を決議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2025年度には36回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f. 監査会議

内部監査に関する重要事項の決議や内部監査結果等の報告を行う機関として、監査会議を設置しております。監査会議は、代表執行役、常勤の監査委員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長により構成しており、その決議・報告内容等は、監査委員会、取締役会に報告しております。2025年度には14回開催し、内部監査基本計画等や内部監査結果等の協議・報告を行っております。

<設置する機関の構成員等> 2026年6月19日時点（有価証券報告書提出日）

◎：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	監査会議
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO	○				◎	◎
石田 茂樹	取締役	○					
村尾 幸信	取締役	○		○		●	○
岩田 喜美枝	社外取締役	○	◎				
池 史彦	社外取締役	◎					
野原 佐和子	社外取締役	○			◎		
山内 雅喜	社外取締役	○	○	◎			●
田中 克幸	社外取締役	○		○	○		●
瀬口 二郎	社外取締役	○	○	○			●
ランドバーグ 史枝	社外取締役	○			○		
伊佐 真一郎	代表執行役副社長 兼グループCFO兼グループCDO 財務部担当兼データ戦略部担当兼グ ループ戦略部（業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当兼 グループ戦略部ワークスタイル変革室 担当					○	○
岩館 伸樹	代表執行役副社長 兼グループCSO兼グループCSuO 兼グループCHRO グループ戦略部担当兼人財サービス部 担当統括兼コーポレートガバナンス事 務局担当					○	○
千田 一弘	執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当					○	●
篠藤 慎一	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営 管理）担当					○	●
原藤 省吾	執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行経営 管理）担当					○	●
持丸 秀樹	執行役 グループ戦略部（みなと銀行経営管 理）担当					○	●
田原 英樹	執行役 市場企画部担当兼グループ戦略部副担 当					○	
中原 元	執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企 画）担当					○	
片山 光輝	執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統 括部担当					○	
持田 一樹	執行役兼グループCAO 内部監査部担当					●	○
砂永 健二	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企 画）担当					○	
松井 邦夫	執行役 コーポレートコミュニケーション部担 当					○	
山本 典嗣	執行役 信用リスク統括部担当					○	
水川 敏幸	執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦略部 （業務プロセス改革）副担当					○	

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	監査会議
川邊 秀文	執行役兼グループC D I O D X部門担当統括兼D X個人部担当					○	
九鬼 至留	執行役 人財サービス部担当兼ファシリティ管理 部担当					○	
横山 智一	執行役兼グループC R O兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス 統括部担当					○	
関 淳吾	執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロ セス改革）担当					○	
柳原 大	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企 画）副担当					○	
菅野 健一	執行役 財務部長					○	
伊藤 洋平	執行役 D X法人部担当兼D X法人部長兼グル ープ戦略部部長（特命担当）					○	
神崎 亨	内部監査部長						○
星野 雄司	監査委員会事務局部長						●

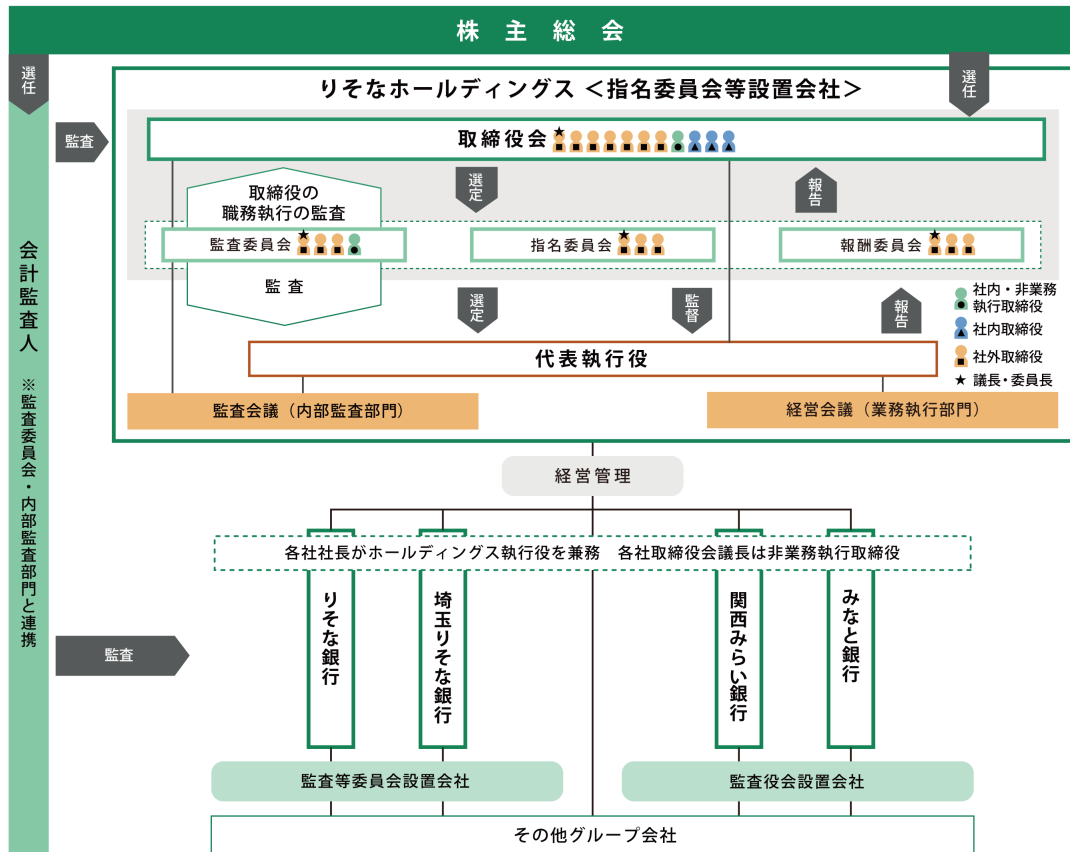
<設置する機関の構成員等> 2026年6月24日時点（株主総会后）

◎：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	監査会議
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 兼グループC E O	○				◎	◎
伊佐 真一郎	取締役兼代表執行役副社長 兼グループC F O兼グループC D O 財務部担当兼データ戦略部担当兼グル ープ戦略部（業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当兼 グループ戦略部ワークスタイル変革室 担当	○				○	○
岩舘 伸樹	取締役兼代表執行役副社長 兼グループC S O兼グループC S u O 兼グループC H R O グループ戦略部担当兼人財サービス部 担当統括兼コーポレートガバナンス事 務局担当	○				○	○
村尾 幸信	取締役	○		○		●	○
岩田 喜美枝	社外取締役	○	◎				
野原 佐和子	社外取締役	○			◎		
山内 雅喜	社外取締役	◎					
田中 克幸	社外取締役	○		◎	○		●
瀬口 二郎	社外取締役	○	○	○			●
ランドバーク 史枝	社外取締役	○			○		
樋口 泰行	社外取締役	○	○	○			●
千田 一弘	執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当					○	●
篠藤 慎一	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営 管理）担当					○	●
原藤 省吾	執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行経営 管理）担当					○	●

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	監査会議
持丸 秀樹	執行役 グループ戦略部（みなと銀行経営管理）担当					○	●
田原 英樹	執行役 市場企画部担当兼グループ戦略部副担当					○	
中原 元	執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企画）担当					○	
片山 光輝	執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当					○	
持田 一樹	執行役兼グループCAO 内部監査部担当					●	○
砂永 健二	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当					○	
松井 邦夫	執行役 コーポレートコミュニケーション部担当					○	
山本 典嗣	執行役 信用リスク統括部担当					○	
水川 敏幸	執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦略部（業務プロセス改革）副担当					○	
川邊 秀文	執行役兼グループCDIO DX部門担当統括兼DX個人部担当					○	
九鬼 至留	執行役 人財サービス部担当兼ファシリティ管理部担当					○	
横山 智一	執行役兼グループCRO兼グループC CO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当					○	
関 淳吾	執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当					○	
柳原 大	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当					○	
菅野 健一	執行役 財務部長					○	
伊藤 洋平	執行役 DX法人部担当兼DX法人部長兼グループ戦略部部長（特命担当）					○	
神崎 亨	内部監査部長						○
星野 雄司	監査委員会事務局部長						●

【グループのコーポレート・ガバナンス体制】



ウ. グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2024年4月1日改定）

I. はじめに	<p>当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p> <p>※ 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。</p>
II. 内部統制の目的 (基本原則)	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の有効性及び効率性の向上</li> <li>2. 報告の信頼性の確保</li> <li>3. 法令等の遵守</li> <li>4. 資産の保全</li> </ol>
III. 内部統制システムの構築 (基本条項)	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項</li> <li>2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項</li> <li>3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項</li> <li>4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> <li>5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項</li> <li>6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</li> <li>7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</li> <li>8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項</li> <li>9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項</li> <li>10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項</li> <li>11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> </ol>

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ) グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外

取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

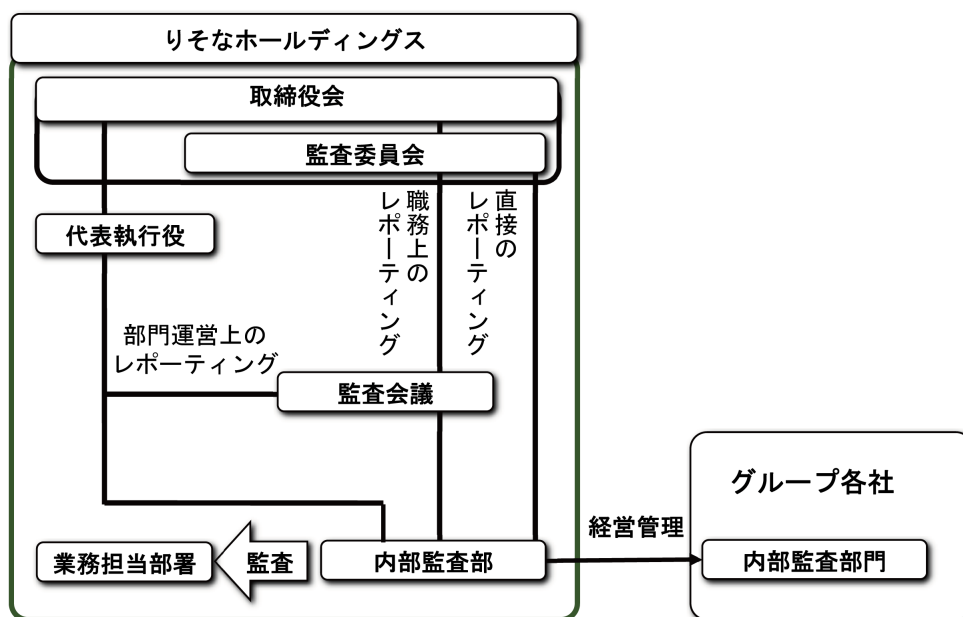
(ロ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査の目的は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、業務の健全性・適切性や社会的信頼を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、独立した立場で客観的なアセスランス・助言を提供することにより、企業価値の向上を支援することにあります。

当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております。また、内部監査部門の2026年3月31日現在の人員は部長以下133名で構成しており、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）等の専門資格を有する人材を配置しております。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしております。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、代表執行役への部門運営上のレポーティングラインとあわせて、内部監査の実効性を確保するとともに、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

当社は、グループ各社への内部監査に関する方針・基準の提示、グループ各社からの内部監査基本計画等の重要事項にかかる事前協議や内部監査結果の報告等を通じて、グループの内部監査体制の強化を図るとともに、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

<グループの内部監査体制>



#### (ハ) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループの理念体系は、私たちが「社会にどのように貢献するか」（パーパス）、「社会のなかでどうありたいか」（経営理念）を実践していく先に「目指す姿」（長期ビジョン）、これらを体現するために「どのように行動するか（行動宣言/指針）」（りそなWAY/りそなSTANDARD）を表したものです。「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組みなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取組姿勢を明確にしています。

体制面においては、りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、各グループ銀行等のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、グループコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する諸問題について、各グループ銀行もメンバーに加わり審議を行っております。

当グループでは従業員一人ひとりがコンプライアンスを実践することを目指して、経営からは繰り返しメッセージ発信を行っております。各職場で、繰り返し「りそなSTANDARD」冊子の読み合わせを実施するほか、「りそなSTANDARD」に沿った行動事例の共有や職場内研修・eラーニング研修などを実施することにより、具体的な行動の実践を促しています。

また、社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「りそなグループ弁護士ホットライン」および「りそなグループコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

当グループでは、金融サービスが犯罪に利用されるリスクの増大および社会的な要請の高まりを踏まえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与・経済制裁等への対策（以下、金融犯罪対策）を経営上重要な課題の一つとして位置づけています。

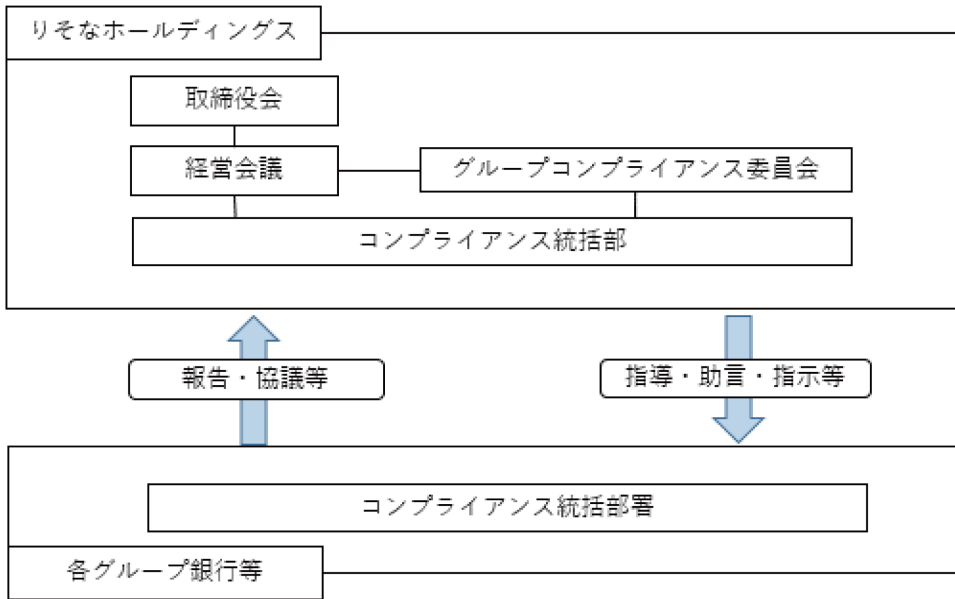
国内外の法規制や各種当局規制等に対応しつつ、金融犯罪へ対峙していくため、グループの金融犯罪対策方針を定めるとともに、組織体制を整備し、役職員に対する研修や人事制度の整備により人財の確保を行っております。

金融犯罪対策については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、当グループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

#### <りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II 変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応 など
STANDARD-IV 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V 働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD-VI 株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VII 社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



(二) リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

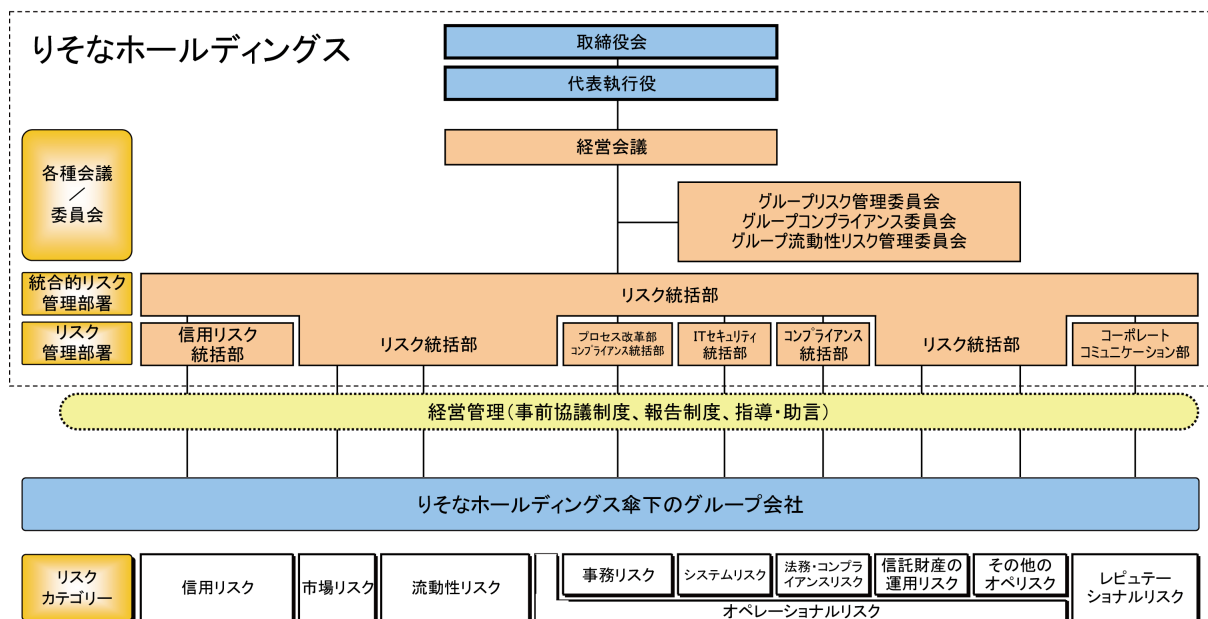
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害やシステム障害およびサイバー攻撃等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。また、オペレーショナル・レジリエンスの基本的な考え方にに基づき、更なる対応力強化に取り組んでまいります。

<グループのリスク管理体制>



c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である ②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引への介入や不当要求を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当グループでは、りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)において反社会的勢力に対する対応の方針を定め、社内規則を整備し、管理統括部署を定め管理を一元化するとともに、役職員への研修に取り組むほか、外部の専門機関とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

イ. 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である岩田喜美枝氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏、瀬口二郎氏及びブランドバーグ史枝氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員(執行役員を含む)を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### エ. 株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受けるとの議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受けるとの議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

#### オ. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及び子会社である銀行の社長をはじめとする役員役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及び子会社である銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とした上で、選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

#### ④ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、17回実施しております。各取締役の出席回数は以下の通りです。

氏名	取締役会への出席状況 (2025年度)
南 昌宏	17回中17回
石田 茂樹	17回中17回
野口 幹夫	5回中5回
及川 久彦	5回中5回
村尾 幸信	12回中12回
馬場 千晴	5回中5回
岩田 喜美枝	17回中17回
江上 節子	5回中5回
池 史彦	17回中17回
野原 佐和子	17回中17回
山内 雅喜	17回中17回
田中 克幸	17回中17回
安田 隆二	5回中5回
瀬口 二郎	12回中11回
ランドバーグ 史枝	12回中12回

※2025年6月25日付で野口幹夫、及川久彦、馬場千晴、江上節子及び安田隆二の5氏が取締役を退任し、同日付で村尾幸信、瀬口二郎及びランドバーグ史枝の3氏が取締役に就任しております。

#### ア. 2025年度取締役会実効性評価の実施及び結果の概要について

当社取締役会は、取締役会全体の実効性に関する自己評価を毎年実施しており、その概要は以下のとおりです。

##### a. 2025年度取締役会実効性評価プロセスの概要

プログラム	概要
①ディスカッション	全取締役による取締役会実効性評価方法についての議論 ディスカッションを踏まえ、評価対象者やアンケート項目を含む評価方法を決定
②アンケート	全取締役/全執行役を対象としたアンケートの実施
③-1 インタビュー	取締役会実効性評価全体についてのヒアリングを実施（インタビュアー：事務局）
③-2 インタビュー	取締役自身の自己評価および他の取締役に対する評価についてのヒアリングを実施 （インタビュアー：指名委員会委員長）
④取締役会での審議	アンケートやインタビューにより得られた評価結果についての議論
⑤取締役会での審議	評価結果を踏まえた次年度取締役会アジェンダや運営方法の議論、決定

##### b. 2025年度取締役会実効性評価結果の概要

2025年度は、「取締役会の役割・機能に照らした取締役会アジェンダの設定」および「実効性ある取締役会運営」に取り組んだ結果、取締役会実効性評価の定量評価（5段階）において、肯定的な評価の割合が90%以上を占めており、適切な構成や運営のもと取締役会は役割を十分に果たしていると評価しております。

一方、りそなグループ全体の中長期的な企業価値向上との結びつきをより一層意識した取締役会アジェンダの設定および取締役会運営の更なる高度化の必要性を認識いたしました。

イ．取締役会の実効性向上に向けた2026年度取締役会について

2026年度は以下の事項に取り組んでまいります。

a．4つのステークホルダーを起点とした取締役会アジェンダの深化

2026年度は、当社グループの価値創造に資する4つのステークホルダー、すなわち「お客さま」「株主」「社会」「従業員」を起点とした取締役会アジェンダの設定および新中期経営計画の進捗を実効的にモニタリングしてまいります。

b．実効性ある「取締役会運営」の実施

取締役同士および取締役と執行役との意見交換会を充実させるとともに、りそなグループ各拠点への見学会や従業員との意見交換会の実施、当社業務や外部環境に関する勉強会実施を通じ、社外取締役の理解促進を図ります。また、取締役会での議論や意見を適切に管理し、執行への反映や次回以降の議論に活かすことで、PDCAサイクルの適切な運用に引き続き努めてまいります。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会は、12回実施しております。各指名委員の出席回数は以下の通りです。

氏名	指名委員会への出席状況 (2025年度)
岩田 喜美枝	12回中12回
江上 節子	2回中2回
山内 雅喜	12回中12回
瀬口 二郎	10回中10回

※2025年6月25日付で江上節子氏が指名委員を退任し、同日付で瀬口二郎氏が指名委員に就任しております。

当社では、指名委員会が決定する事項を「指名委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役の選任議案の内容
- ・取締役の解任議案の内容
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2025年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア. グループ役員体制の審議

取締役会の構成やグループ役員の総数・年齢・多様性の確保といった様々な観点から、年度を通じてグループ役員体制について審議を行いました。

イ. サクセッション・プランの審議・決定

2025年度のサクセッション・プランの内容について審議・決定を行いました。サクセッション・プランは、グループ役員の選抜・育成プロセスとして、外部アセスメントや指名委員との面談、他流試合研修等によって構成しております。当該年度では、育成プロセスにおける各プログラムの見直し・拡充を実施しました。

ウ. サクセッション・プランのモニタリング

実施した外部アセスメント等の結果に係る審議を通じて、サクセッション・プランの運営モニタリングを行いました。これらの結果を踏まえ、グループ役員との個別面談を実施しております。

<指名委員会における主な審議>

委員会開催月	審議のポイント
2025年4月	・グループ役員体制の審議 ・2025年度サクセッション・プランの審議・決定
2025年6月	・グループ役員体制の審議
2025年7月	・グループ役員体制の審議
2025年9月	・グループ役員体制の審議
2025年10月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2025年12月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告) ・指名委員と各グループ役員との個別面談 (指名委員会以外の活動)
2026年1月	・グループ役員体制の審議
2026年2月	・グループ役員体制の審議
2026年3月	・グループ役員体制の審議 ・2025年度サクセッション・プランの振り返り

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会は、10回実施しております。各報酬委員の出席回数は以下の通りです。

氏名	報酬委員会への出席状況 (2025年度)
馬場千晴	2回中2回
江上節子	2回中2回
野原佐和子	10回中10回
田中克幸	8回中8回
ランドバーグ史枝	8回中8回

※2025年6月25日付で馬場千晴及び江上節子の両氏が報酬委員を退任し、同日付で田中克幸及びランドバーグ史枝の両氏が報酬委員に就任しております。

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記に定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定および改廃
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2025年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア. グループ役員報酬制度の審議

2026年度から始まる新たな中期経営計画と連動するグループ役員報酬制度設計に向けて、継続的に審議を行ってまいりました。

イ. 報酬制度の運用・モニタリング

2025年度の当社及び主要子会社で機関決定した報酬方針に基づき、報酬制度の運用・モニタリングを適切に実施しました。

<報酬委員会における主な審議>

委員会開催月	審議のポイント
2025年5月	・報酬制度の運用・モニタリング (2024年度財務・非財務評価決定・2025年度非財務・個人目標設定) ・グループ役員報酬制度の審議(報酬水準・株式報酬)
2025年6月	・グループ役員報酬制度の審議(2025年度報酬方針の決定) ・報酬制度の運用・モニタリング (2024年度個人評価決定・報酬額決定)
2025年7月	・グループ役員報酬制度の審議 (審議スケジュール決定・報酬制度の「基本的な考え方」)
2025年10月	・グループ役員報酬制度の審議 (報酬制度の「基本的な考え方」・報酬水準・株式報酬)
2025年11月	・グループ役員報酬制度の審議(報酬水準・報酬割合)
2025年12月	・グループ役員報酬制度の審議(インセンティブ算定方法) ・報酬制度の運用・モニタリング (2025年度第2四半期終了時点の個人評価)
2026年2月	・グループ役員報酬制度の審議(報酬水準・報酬割合)
2026年3月	・グループ役員報酬制度の審議(新たな報酬制度の全体像) ・報酬制度の運用・モニタリング(報酬額決定)

(2) 【役員状況】

(i) 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の役員は以下の通りです

男性28名 女性3名（役員のうち女性の比率9.6%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役兼 代表執行役社長 兼グループCEO	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月	当グループ 入社	(注) 1	普通株式 159,700
			2017年4月	りそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼経営 管理部長		
			2017年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼グル ープ戦略部長		
			2017年11月	関西みらいフィナンシャルグル ープ 執行役員		
			2018年4月	グループ戦略部長 りそな銀行 執行役員		
			2018年4月	営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当		
			2018年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当		
			2019年4月	りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当兼コーポレ ートガバナンス事務局副担当		
			2019年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2019年6月	同 取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2020年4月	りそな銀行 取締役		
			2020年4月	当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・デジタルトランスフォー メーション担当統括		
			2021年4月	同 取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括		
			2022年4月	同 取締役兼代表執行役社長 SX・DX・事業開発担当統括		
			2023年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当 統括		
2025年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石田 茂 樹	1967年2月13日生	1990年4月 当グループ 入社 2017年4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 2017年4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当 2017年11月 関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 信用リスク統括部担当 2018年4月 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 2018年4月 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当 2021年4月 りそな銀行 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 2021年4月 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)副担当 2022年4月 りそな銀行 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担当 2023年4月 同 取締役 2023年4月 当社 執行役副社長兼グループC S O兼グループC R O グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当 2023年6月 同 取締役兼執行役副社長兼グループC S O兼グループC R O グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当 2024年4月 同 取締役兼執行役副社長兼グループC S O グループ戦略部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当 2025年4月 同 取締役兼執行役副社長兼グループC R O兼グループC C O リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼コンプライアンス統括部担当統括兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当 2026年4月 同 取締役(現任)	(注) 1	普通株式 45,100
取締役 監査委員会委員	村尾 幸 信	1969年12月10日生	1993年4月 当グループ 入社 2018年4月 埼玉りそな銀行 経営管理部長 2020年4月 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 2023年4月 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2023年4月 当社 執行役兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2024年4月 りそな銀行 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2024年4月 当社 執行役兼グループC R O兼グループC C O リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年4月 りそな銀行 取締役兼常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年4月 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 2025年6月 りそな銀行 取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役 監査委員会委員(現任)	(注) 1	普通株式 30,352

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員長	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	<p>1971年4月 労働省 入省 1996年7月 同 大臣官房審議官 1998年10月 同 大臣官房総務審議官 2001年1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 2004年6月 株式会社資生堂 取締役執行役員 2007年1月 内閣府男女共同参画会議議員 2007年4月 株式会社資生堂 取締役執行役員常務 2008年6月 同 代表取締役執行役員副社長 2011年4月 東京大学 経営協議会委員 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年4月 株式会社資生堂 取締役 2012年6月 同 顧問 2012年7月 日本航空株式会社 社外取締役 2012年7月 公益財団法人21世紀職業財団 会長 2013年6月 学校法人津田塾大学 理事 2013年9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都 監査委員 2016年3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2016年4月 株式会社ストライプインターナショナル 社外取締役 2018年4月 新潟大学 経営協議会委員（現任） 2018年6月 住友商事株式会社 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 味の素株式会社 社外取締役（現任） 2022年1月 当社 社外取締役 報酬委員会委員長 2023年6月 同 社外取締役 指名委員会委員長（現任）</p>	(注) 1	普通株式 13,900
社外取締役 取締役会議長	池 史彦	1952年5月26日生	<p>1982年2月 本田技研工業株式会社 入社 2003年6月 同 取締役汎用事業本部長 2006年4月 同 取締役事業管理本部長 2007年6月 同 常務取締役事業管理本部長 2008年4月 同 常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 2011年4月 本田技研工業株式会社 取締役専務執行役員 事業管理本部長リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 2012年4月 同 取締役専務執行役員 事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務渉外担当兼務 2013年4月 同 代表取締役会長 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 会長 2020年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社NTTデータグループ）社外取締役 2021年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員 2022年6月 同 社外取締役 取締役会議長（現任） 2023年6月 エーザイ株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注) 1	普通株式 10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 報酬委員会委員長	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 1988年12月 1995年7月 2001年12月 2006年6月 2009年10月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社三菱油化(現三菱ケミカル株式会社) 入社 株式会社生活科学研究所 入社 株式会社情報通信総合研究所 入社 株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現任) 日本電気株式会社 社外取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社損保保険ジャパン 社外監査役 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 社外取締役 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A株式会社) 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 東京瓦斯株式会社 社外監査役 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役(現任) 東京瓦斯株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 報酬委員会委員 同 社外取締役 報酬委員会委員長(現任)	(注) 1	普通株式 5,200
社外取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員	山内 雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 2005年4月 2005年11月 2007年3月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ヤマト運輸株式会社 入社 同 執行役員 東京支社長 同 執行役員 人事総務部長 ヤマトホールディングス株式会社 執行役員 ヤマトロジスティクス株式会社 代表取締役社長 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 ヤマトホールディングス株式会社 取締役執行役員 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 取締役会長 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(現任) ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 監査委員会委員長(現任) 指名委員会委員(現任) セイコーエプソン株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1	普通株式 13,300
社外取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員	田中 克幸	1964年12月15日生	1993年4月 1998年9月 2006年5月 2018年2月 2023年6月 2025年6月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所) 入所 中央国際法律事務所 入所 東京靖和総合法律事務所 パートナー(現任) 株式会社マネーフォワード 社外監査役(現任) 当社 社外取締役 監査委員会委員(現任) 同 社外取締役 報酬委員会委員(現任)	(注) 1	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	瀬口 二郎	1963年7月29日生	1986年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 1999年3月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社 2010年7月 同代表取締役社長 2010年7月 バンク・オブ・アメリカ在日代表 2013年10月 同グローバルコーポレートアンドインベストメントバンキング部門アジア太平洋地域統括責任者 2016年6月 メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長 2016年6月 バンク・オブ・アメリカ在日代表 2019年1月 メリルリンチ日本証券株式会社取締役 2019年1月 バンク・オブ・アメリカアジア太平洋地域共同総代表 2025年3月 大塚ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員(現任) 2026年5月 株式会社産業革新投資機構 専務執行役員(現任)	(注) 1	普通株式 900
社外取締役 報酬委員会委員	ランドバーグ 史枝	1973年10月11日生	1996年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社) 入社 2001年6月 ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院 経営学修士取得 2001年9月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社 2005年2月 ビスメディア・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー 入社 2008年1月 同 戦略・ビジネスディベロップメント部門シニアディレクター 2010年3月 ネクスタグ・インコーポレーティッド入社 2011年6月 同 日本カンントリーマネージャー 2012年10月 同 営業統括部門シニアディレクター 2013年7月 グーグル・インコーポレーティッド(現 グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー) 入社 2016年6月 同 ディレクター コンシューマーケア、ジータック 2021年5月 同 ディレクター プライバシー・セイフティ・アンド・セキュリティ、コア 2022年6月 りそな銀行 社外取締役 2023年3月 グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ディレクター プログラムマネジメント、コア(現任) 2025年3月 DIC株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任)	(注) 1	普通株式 0
計					278,452

- (注) 1 2025年6月25日から2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 岩田喜美枝、池史彦、野原佐和子、山内雅喜、田中克幸、瀬口二郎及びランドバーグ史枝の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 3 執行役の状況  
南昌宏は執行役を兼務しております。
- 4 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 5 ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

② 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役副社長 兼グループCFO 兼グループCDO 財務部担当 兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 担 当 兼グループ戦略部 (事業開発) 担当 兼グループ戦略部ワーク スタイル変革室担当	伊 佐 真一郎	1974年1月11日生	1996年4月 当グループ 入社 2019年4月 りそな銀行 オムニチャネル戦略 部長 2019年4月 当社 オムニチャネル戦略部長 2021年4月 りそな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当 2021年4月 当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当 2023年4月 同 執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当兼グループ戦略部(事業開 発) 担当 2024年4月 りそな銀行 執行役員 経営企画部長 2024年4月 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部部長(特命担当) 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 経営企画部長 2025年4月 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部(事業開発) 担当兼グループ戦 略部部長(特命担当) 2026年4月 同 代表執行役副社長兼グループ CFO兼グループCDO 財務部担当兼データ戦略部担当兼 グループ戦略部(業務プロセス改 革) 担当兼グループ戦略部(事業 開発) 担当兼グループ戦略部ワー クスタイル変革室担当(現任)	(注) 1	普通株式 21,300
代表執行役副社長 兼グループCSO 兼グループCSuO 兼グループCHRO グループ戦略部担当 兼人財サービス部担当統 括 兼コーポレートガバナン ス事務局担当	岩 舘 伸 樹	1973年3月6日生	1995年4月 当グループ 入社 2017年7月 りそな銀行 荻窪支店長 2019年4月 同 東京営業第二部長 2021年4月 同 経営管理部長 2021年4月 当社 グループ戦略部長 2022年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部長 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部長 2023年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 2023年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当 2024年4月 りそな銀行 執行役員 経営企画部担当 2024年4月 当社 執行役兼グループCSuO グループ戦略部担当 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 経営企画部担当 2025年4月 当社 執行役兼グループCSO兼 グループCSuO グループ戦略部担当 2026年4月 りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 経営企画部担当兼コーポレートガ バナンス事務局担当(現任) 2026年4月 当社 代表執行役副社長兼グルー プCSO兼グループCSuO兼グ ループCHRO グループ戦略部担当兼人財サービ ス部担当統括兼コーポレートガバ ナンス事務局担当(現任)	(注) 1	普通株式 23,274

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理) 担当	千 田 一 弘	1970年4月8日生	1994年4月 2014年4月 2016年4月  2018年4月 2020年4月 2022年4月  2023年4月  2024年4月 2024年4月  2025年4月  2025年4月 2025年4月  2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 長岡支店長 同 営業サポート統括部 グループリーダー  同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 同 浜松支店長兼営業第一部長 同 執行役員 審査部副担当 同 執行役員 審査部担当兼融資管理部担当 同 執行役員 営業サポート統括部担当 関西みらい銀行 取締役(非常勤) りそな銀行 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロセス改革) 担当 りそな銀行 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 1	普通株式 8,677
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	篠 藤 慎 一	1970年12月30日生	1994年4月 2010年7月  2010年7月  2015年4月  2016年1月 2018年1月  2018年1月  2018年1月 2018年4月 2020年4月  2020年4月 2020年6月 2020年6月  2022年4月 2022年4月  2023年4月  2024年4月  2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 内部監査部 上席監査員 同 品川支店長 埼玉りそな銀行 資金証券部 グループリーダー りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 同 市場企画部長 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部副担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部副担当 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当兼資金証券部担当 埼玉りそな銀行 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 2	普通株式 23,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理) 担当	原 藤 省 吾	1971年6月17日生	1995年4月 2011年5月 2011年5月 2015年11月 2017年1月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 中目黒支店 オフィサー 同 熊取支店長 同 経営管理部長 当社 グループ戦略部長 りそな銀行 ライフデザインサポート部長 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼ローン管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロセス改革) 担当 関西みらい銀行 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当 同 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当兼業務サポート部担当 同 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(関西みらい銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 2	普通株式 12,500
執行役 グループ戦略部 (みなと銀行経営管理) 担当	持 丸 秀 樹	1968年6月17日生	1991年4月 2008年7月 2012年7月 2013年4月 2014年3月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 人材サービス部 グループリーダー りそな銀行 河内松原エリア 営業部長 同 河内松原支店 支店統括部長兼営業部長 近畿大阪銀行 経営管理部長 りそな銀行 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託ビジネス部担当統括兼年金業務部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 営業サポート統括兼営業サポート統括部担当兼資金証券部担当 関西みらいフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 みなと銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 同 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(みなと銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 1	普通株式 44,225
執行役 市場企画部担当 兼グループ戦略部副担当	田 原 英 樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当 当社 執行役 市場企画部担当 りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 同 常務執行役員 資金証券部担当 同 常務執行役員 資金証券部担当兼経営企画部副担当(現任) 当社 執行役 市場企画部担当兼グループ戦略部副担当(現任)	(注) 1	普通株式 38,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (グループ国際事業企画) 担当	中原 元	1967年2月26日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 1999年8月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2009年1月 同 債券資本市場部長 2011年8月 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス統括 2012年6月 同 投資銀行部 金融法人グループ統括 2016年6月 当グループ 入社 2019年4月 当社 執行役 グループ戦略部副担当 2020年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 2020年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当 2022年4月 りそな銀行 常務執行役員 ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 2023年10月 同 常務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 2024年4月 同 専務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 2025年4月 同 専務執行役員 国際事業部担当統括(現任) 2025年4月 当社 執行役 グループ戦略部(グループ国際事業企画)担当(現任)	(注) 1	普通株式 33,500
執行役 兼グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ 統括部担当	片山 光輝	1972年1月21日生	1994年4月 当グループ 入社 2017年4月 りそな銀行 システム部長 2017年4月 当社 IT企画部長 2020年4月 りそな銀行 デジタル化推進部長 2020年4月 当社 デジタル化推進部長 2021年4月 りそな銀行 プロセス改革部長 2021年4月 当社 プロセス改革部長兼グループ戦略部部長(特命担当) 2022年4月 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当 2022年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当 2022年4月 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当 2023年4月 りそな銀行 執行役員 システム部担当 2023年4月 当社 執行役 IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部(システム改革)副担当 2025年4月 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当 2026年4月 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当(現任)	(注) 1	普通株式 8,555

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループC A O 内部監査部担当	持 田 一 樹	1971年12月9日生	1994年4月 2015年1月 2016年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月  2024年4月  2024年4月  2025年4月  2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 相模大野支店長 同 渋谷支店 営業第三部長 同 神田支店長兼営業第一部長 同 コーポレートビジネス部長 同 執行役員 コーポレートビジネス部担当 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼 ローン管理部担当兼D X企画部担 当兼カスタマーサクセス部担当 2024年4月 当社 執行役兼グループC D I O D X企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当兼グループ戦略部 (住宅ロ ーン業務プロセス改革) 担当グル ープ戦略部 (事業開発) 担当 りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当 (現任) 2025年4月 当社 執行役兼グループC A O 内部監査部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 11,063
執行役 グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 担当	砂 永 健 二	1970年5月23日生	1995年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月  2024年4月  2024年4月 2025年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 和光支店長 同 東京支店長 同 法人部長 同 執行役員 法人部担当 同 執行役員 法人部担当兼プライベートバンキ ング部担当 2024年4月 みなの銀行 取締役 りそな銀行 常務執行役員 東京営業部長 同 副社長執行役員 東日本担当兼信託年金部門担当統 括兼信託年金営業部担当 (現任) 2026年4月 当社 執行役 グループ戦略部 (グループ信託事 業企画) 担当 (現任)	(注) 2	普通株式 3,545
執行役 コーポレート コミュニケーション部 担当	松 井 邦 夫	1972年6月28日生	1995年4月 2016年4月  2018年4月 2020年4月  2023年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 さいたま新都心 支店長 同 本川越支店長 2020年4月 当社 コーポレートコミュニケー ション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 18,142
執行役 信用リスク統括部担当	山 本 典 嗣	1971年9月6日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月  2021年4月 2021年4月 2023年4月  2023年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 高円寺支店長 当社 グループ戦略部部長 (特命 担当) 兼信用リスク統括部 グル ープリーダー りそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 (現任) 2023年4月 当社 執行役 信用リスク統括部担当兼グループ 戦略部 (法人・融資業務改革) 副 担当 同 執行役 信用リスク統括部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 4,768

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 副担 当	水 川 敏 幸	1972年4月6日生	1995年4月 2019年4月  2021年4月 2022年10月  2022年10月 2022年10月  2023年4月 2023年4月 2024年4月  2024年4月  2025年4月  2026年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部長 (特命担 当) りそな銀行 守口支店長 同 コンプライアンス統括部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 コンプライアン ス統括部 グループリーダー 当社 コンプライアンス統括部 AML金融犯罪対策室 グループ リーダー りそな銀行 コンプライアンス統 括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 担当 同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 担当 同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 副担当 (現任)	(注) 1	普通株式 5,150
執行役 兼グループCDIO DX部門担当統括 兼DX個人部担当	川 邊 秀 文	1972年12月13日生	1996年4月 2020年4月  2022年4月 2022年4月  2024年4月  2024年4月  2025年4月  2025年4月  2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部部長 (特命 担当) りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長兼グループ戦 略部部長 (特命担当) りそな銀行 執行役員 ライフデザインサポート部副担当 兼ローン管理部副担当兼DX企画 部副担当兼カスタマーサクセス部 副担当 当社 執行役 DX企画部副担当兼カスタマーサ クセス部副担当兼データサイエン ス部副担当兼グループ戦略部 (住 宅ローン業務プロセス改革) 副担 当兼グループ戦略部 (事業開 発) 副担当 りそな銀行 執行役員 個人部担当兼DX・決済ビジネス 部担当 当社 執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担当 りそな銀行 執行役員 個人部担当 (現任) 当社 執行役兼グループCDIO DX部門担当統括兼DX個人部担 当 (現任)	(注) 1	普通株式 2,100
執行役 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	九 鬼 至 留	1973年3月23日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月  2021年4月  2021年4月  2022年4月 2022年4月 2025年4月  2025年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 新川崎支店長 同 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイ ザー りそな銀行 人財サービス部 人 財育成室長 当社 人財サービス部 人財育成 室長 りそな銀行 人財サービス部長 当社 人財サービス部長 りそな銀行 執行役員 人財サービス部担当兼ファシリ ティ管理部担当 (現任) 当社 執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当兼ファシリ ティ管理部担当 同 執行役 人財サービス部担当兼ファシリ ティ管理部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	横山 智一	1971年5月17日生	1995年4月 2017年1月 2018年7月  2018年7月  2018年7月  2018年10月 2018年10月 2021年4月 2021年4月 2022年4月  2022年4月 2025年4月  2025年4月  2025年6月  2025年6月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 常盤台支店長 同 決済事業部 グループリーダー  埼玉りそな銀行 法人部 グループリーダー  当社 決済事業部 グループリーダー  りそな銀行 決済事業部長 当社 決済事業部長 りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当  当社 執行役 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当  りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 (現任)  当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 当社 執行役兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 1,300
執行役 グループ戦略部 (住宅ローン業務プロセス改革) 担当	関 淳吾	1973年7月27日生	1996年4月 2012年4月  2014年4月  2016年4月 2018年4月  2021年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 首都圏地域 オフィサー  同 東京中央支店 グループリーダー  同 梅田支店営業第二部長 同 コーポレートビジネス部 グループリーダー  同 上野支店長兼営業第一部長 同 内部監査部長 当社 内部監査部長 りそな銀行 執行役員 ひょうご地域担当兼九州営業本部担当兼広島支店担当 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当 (現任)  当社 執行役 グループ戦略部 (住宅ローン業務プロセス改革) 担当 (現任)	(注) 2	普通株式 2,573
執行役 グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 副担当	柳原 大	1970年8月6日生	1994年4月 2013年10月  2013年10月  2017年7月 2019年10月 2021年10月 2026年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー  当社 グループ戦略部 グループリーダー  りそな銀行 豪徳寺支店長 同 東京営業第四部長 同 不動産ビジネス部長 同 執行役員 不動産営業部担当兼不動産ビジネス部担当 (現任)  関西みらい銀行 取締役 (非常勤) (現任)  当社 執行役 グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 副担当 (現任)	(注) 2	普通株式 0
執行役 財務部長	菅野 健一	1975年1月14日生	1997年4月 2014年4月  2014年8月  2019年4月  2020年4月 2023年4月 2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部 グループリーダー  当社 グループ戦略部 グループリーダー  埼玉りそな銀行 せんげん台支店長 同 経営管理部長 当社 財務部長 同 執行役 財務部長 (現任)	(注) 2	普通株式 1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 DX法人部担当 兼DX法人部長 兼グループ戦略部部长 (特命担当)	伊藤洋平	1975年6月15日生	1999年4月 当グループ 入社 2017年4月 りそな銀行 朝霞台支店長 2019年10月 同 新都心営業第三部長 2021年4月 同 人財サービス部 グループリーダー 2021年4月 当社 人財サービス部 グループリーダー 2022年4月 りそな銀行 人財サービス部 人財育成室長兼キャリア開発支援室長 2022年4月 当社 人財サービス部 人財育成室長兼キャリア開発支援室長 2023年6月 りそな銀行 カスタマーサクセス部長 2023年6月 当社 カスタマーサクセス部長 2024年4月 りそな銀行 DX企画部長 2024年4月 当社 DX企画部長 2025年4月 りそな銀行 DX・決済ビジネス部長 2025年4月 当社 DX法人部長兼グループ戦略部部长 (特命担当) 2026年4月 りそな銀行 執行役員 DX・決済ビジネス部担当兼DX・決済ビジネス部長 (現任) 2026年4月 当社 執行役 DX法人部担当兼DX法人部長兼グループ戦略部部长 (特命担当) (現任)	(注) 2	普通株式 0
計					278,072

- (注) 1 2025年6月25日から2026年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 2026年4月1日から2026年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 4 川邊秀文はDX個人部・DX法人部の担当統括であります。
- 5 伊藤洋平は事業開発の特命担当であります。

(ii) 当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。役員の男女別人数については、男性27名 女性3名（役員のうち女性の比率10.0%）となります。

なお当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役兼 代表執行役社長 兼グループCEO	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月	当グループ 入社	(注) 1	普通株式 159,700
			2017年4月	りそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼経営 管理部長		
			2017年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼グル ープ戦略部長		
			2017年11月	関西みらいフィナンシャルグル ープ 執行役員 グループ戦略部長		
			2018年4月	りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当		
			2018年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当		
			2019年4月	りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当兼コーポレ ートガバナンス事務局副担当		
			2019年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2019年6月	同 取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2020年4月	りそな銀行 取締役		
			2020年4月	当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・デジタルトランスフォー メーション担当統括		
			2021年4月	同 取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括		
			2022年4月	同 取締役兼代表執行役社長 S X・DX・事業開発担当統括		
			2023年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO C X・S X・DX・事業開発担当 統括		
2025年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役副社長 兼グループCFO 兼グループCDO 財務部担当 兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革)担当 兼グループ戦略部 (事業開発)担当 兼グループ戦略部ワークス スタイル変革室担当	伊 佐 真一郎	1974年1月11日生	1996年4月	当グループ 入社	(注) 1	普通株式 21,300
			2019年4月	りそな銀行 オムニチャネル戦略 部長		
			2019年4月	当社 オムニチャネル戦略部長		
			2021年4月	りそな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当		
			2021年4月	当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当		
			2023年4月	同 執行役兼グループC D I O DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当兼グループ戦略部(事業開 発)担当		
			2024年4月	りそな銀行 執行役員 経営企画部長		
			2024年4月	当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部部長(特命担当)		
			2025年4月	りそな銀行 常務執行役員 経営企画部長		
			2025年4月	当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部(事業開発)担当兼グループ戦 略部部長(特命担当)		
2026年4月	同 代表執行役副社長兼グループ CFO兼グループCDO 財務部担当兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス 改革)担当兼グループ戦略部(事 業開発)担当兼グループ戦略部ワ ークスタイル変革室担当					
2026年6月	同 取締役兼代表執行役副社長兼 グループCFO兼グループCDO 財務部担当兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス 改革)担当兼グループ戦略部(事 業開発)担当兼グループ戦略部ワ ークスタイル変革室担当(現任)					
取締役兼 代表執行役副社長 兼グループCSO 兼グループCSuO 兼グループCHRO グループ戦略部担当 兼人財サービス部担当統括 兼コーポレートガバナンス 事務局担当	岩 舘 伸 樹	1973年3月6日生	1995年4月	当グループ 入社	(注) 1	普通株式 23,274
			2017年7月	りそな銀行 荻窪支店長		
			2019年4月	同 東京営業第二部長		
			2021年4月	同 経営管理部長		
			2021年4月	当社 グループ戦略部長		
			2022年4月	りそな銀行 執行役員 経営管理部長		
			2022年4月	当社 執行役 グループ戦略部長		
			2023年4月	りそな銀行 執行役員 経営管理部担当		
			2023年4月	当社 執行役 グループ戦略部担当		
			2024年4月	りそな銀行 執行役員 経営企画部担当		
2024年4月	当社 執行役兼グループCSuO グループ戦略部担当					
2025年4月	りそな銀行 常務執行役員 経営企画部担当					
2025年4月	当社 執行役兼グループCSO兼 グループCSuO グループ戦略部担当					
2026年4月	りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 経営企画部担当兼コーポレートガ バナンス事務局担当(現任)					
2026年4月	当社 代表執行役副社長兼グルー プCSO兼グループCSuO兼グル ープCHRO グループ戦略部担当兼人財サービ ス部担当統括兼コーポレートガバ ナンス事務局担当					
2026年6月	同 取締役兼代表執行役副社長兼 グループCSO兼グループCSu O兼グループCHRO グループ戦略部担当兼人財サービ ス部担当統括兼コーポレートガバ ナンス事務局担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査委員会委員	村尾 幸信	1969年12月10日生	1993年4月 2018年4月 2020年4月  2022年4月  2022年4月  2023年4月  2023年4月  2024年4月  2024年4月  2025年4月  2025年4月  2025年6月 2025年6月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部長 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担 当兼コンプライアンス統括部担 当りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 当社 執行役兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライ アンス統括部担当 りそな銀行 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライ アンス統括部担当 当社 執行役兼グループCRO兼 グループCCO リスク統括部担当兼コンプライ アンス統括部担当 りそな銀行 取締役兼常務執行役 員 リスク統括部担当兼コンプラ イアンス統括部担当 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライ アンス統括部担当 りそな銀行 取締役 (現任) 当社 取締役 監査委員会委員 (現任)	(注) 1	普通株式 30,352
社外取締役 指名委員会委員長	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年4月 1996年7月 1998年10月 2001年1月  2004年6月 2007年1月 2007年4月  2008年6月 2011年4月 2012年3月  2012年4月 2012年6月 2012年7月 2012年7月  2013年6月 2013年9月 2015年10月 2016年3月  2016年4月  2018年4月  2018年6月 2019年6月  2019年6月  2022年1月 2023年6月	労働省 入省 同 大臣官房審議官 同 大臣官房総務審議官 厚生労働省 雇用均等・児童家庭 局長 株式会社資生堂 取締役執行役員 内閣府男女共同参画会議議員 株式会社資生堂 取締役執行役員 常務 同 代表取締役執行役員副社長 東京大学 経営協議会委員 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社資生堂 取締役 同 顧問 日本航空株式会社 社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団 会長 学校法人津田塾大学 理事 内閣府 消費者委員会委員 東京都 監査委員 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ストライプインターナシ ョナル 社外取締役 新潟大学 経営協議会委員 (現 任) 住友商事株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 味の素株式会社 社外取締役 (現 任) 当社 社外取締役 報酬委員会委員長 同 社外取締役 指名委員会委員長 (現任)	(注) 1	普通株式 13,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 報酬委員会委員長	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 1988年12月 1995年7月 2001年12月 2006年6月 2009年10月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社三菱油化(現三菱ケミカル株式会社) 入社 株式会社生活科学研究所 入社 株式会社情報通信総合研究所 入社 株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現任) 日本電気株式会社 社外取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社損保保険ジャパン 社外監査役 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P Oホールディングス株式会社) 社外取締役 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A株式会社) 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 東京瓦斯株式会社 社外監査役 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役(現任) 東京瓦斯株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 報酬委員会委員 当社 社外取締役 報酬委員会委員長(現任)	(注) 1	普通株式 5,200
社外取締役 取締役会議長	山内 雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 2005年4月 2005年11月 2007年3月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2026年6月	ヤマト運輸株式会社 入社 同 執行役員 東京支社長 同 執行役員 人事総務部長 ヤマトホールディングス株式会社 執行役員 ヤマトロジスティクス株式会社 代表取締役社長 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 ヤマトホールディングス株式会社 取締役執行役員 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 取締役会長 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(現任) ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 取締役会議長(現任)	(注) 1	普通株式 13,300
社外取締役 監査委員会委員長 報酬委員会委員	田中 克幸	1964年12月15日生	1993年4月 1998年9月 2006年5月 2018年2月 2023年6月 2025年6月 2026年6月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所) 入所 中央国際法律事務所 入所 東京靖和総合法律事務所 パートナー(現任) 株式会社マネーフォワード 社外監査役(現任) 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 報酬委員会委員(現任) 同 社外取締役 監査委員会委員長(現任)	(注) 1	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	瀬口二郎	1963年7月29日生	1986年4月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社	(注) 1	普通株式 900
			1999年3月	メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社		
			2010年7月	同代表取締役社長		
			2010年7月	バンク・オブ・アメリカ在日代表		
			2013年10月	同グローバルコーポレートアンド インベストメントバンキング部門 アジア太平洋地域統括責任者		
			2016年6月	メリルリンチ日本証券株式会社代 表取締役社長		
			2016年6月	バンク・オブ・アメリカ在日代表		
			2019年1月	メリルリンチ日本証券株式会社取 締役		
			2019年1月	バンク・オブ・アメリカアジア太 平洋地域共同総代表		
			2025年3月	大塚ホールディングス株式会社社 外取締役(現任)		
			2025年6月	当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員(現任)		
			2026年5月	株式会社産業革新投資機構 専務 執行役員(現任)		
			2026年6月	MS&ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社 社外取締役(現任)		
社外取締役 報酬委員会委員	ランドバーグ 史枝	1973年10月11日生	1996年4月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルト ン株式会社(現PwCコンサル ティング合同会社)入社	(注) 1	普通株式 0
			2001年6月	ノースウェスタン大学ケロッグ経 営大学院 経営学修士取得		
			2001年9月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社)入社		
			2005年2月	ビスメディア・リミテッド・ライ アビリティ・カンパニー入社		
			2008年1月	同 戦略・ビジネスディベロッ プメント部門シニアディレクター		
			2010年3月	ネクスタグ・インコーポレーテ ィッド入社		
			2011年6月	同 日本カンントリーマネージャー		
			2012年10月	同 営業統括部門シニアディレク ター		
			2013年7月	グーグル・インコーポレーテ ィッド(現グーグル・リミテッド・ ライアビリティ・カンパニー) 入社		
			2016年6月	同 ディレクター コンシューマ ーケア、ジータック		
			2021年5月	同 ディレクター プライバシ ー・セイフティ・アンド・セキュ リティ、コア		
			2022年6月	りそな銀行 社外取締役		
			2023年3月	グーグル・リミテッド・ライアビ リティ・カンパニー ディレクタ ー プログラムマネジメント、 コア(現任)		
			2025年3月	DIC株式会社 社外取締役(現 任)		
			2025年6月	当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	樋口泰行	1957年11月28日生	1980年4月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社) 入社	(注) 1	普通株式 0
			1992年4月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社		
			1994年7月	アップルコンピュータ株式会社入社		
			1997年7月	コンパックコンピュータ株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社) 入社		
			2000年10月	同 取締役コンシューマビジネス統括本部長		
			2003年5月	同 代表取締役社長		
			2005年5月	株式会社ダイエー代表取締役社長兼C O O		
			2007年3月	マイクロソフト株式会社(現日本マイクロソフト株式会社) 代表執行役C O O		
			2008年4月	同 代表執行役社長		
			2015年7月	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役会長		
			2017年4月	パナソニック株式会社 専務役員 コネクティッドソリューションズ社 社長		
			2017年6月	パナソニック株式会社 代表取締役 専務執行役員		
			2022年4月	パナソニックコネクスト株式会社 代表取締役 執行役員 社長・C E O		
			2023年4月	同 代表取締役 執行役員プレジデント C E O		
			2026年3月	ライオン株式会社 社外取締役(現任)		
			2026年5月	ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役(現任)		
2026年6月	当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員(現任)					
計						267,926

- (注) 1 2026年6月24日から2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 岩田喜美枝、野原佐和子、山内雅喜、田中克幸、瀬口二郎、ランドバーグ史枝及び樋口泰行の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 3 執行役の状況  
南昌宏、伊佐真一郎及び岩館伸樹の取締役3名は執行役を兼務しております。
- 4 所有株式数には、役員持株会名義の实质所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 5 ランドバーグ史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

② 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理) 担当	千 田 一 弘	1970年4月8日生	1994年4月 当グループ 入社 2014年4月 りそな銀行 長岡支店長 2016年4月 同 営業サポート統括部 グループリーダー 2018年4月 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 2020年4月 同 浜松支店長兼営業第一部長 2022年4月 同 執行役員 審査部副担当 2023年4月 同 執行役員 審査部担当兼融資管理部担当 2024年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当 2024年4月 関西みらい銀行 取締役(非常勤) 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当 2025年4月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 2025年4月 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロセス改革) 担当 2026年4月 りそな銀行 代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 1	普通株式 8,677
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	篠 藤 慎 一	1970年12月30日生	1994年4月 当グループ 入社 2010年7月 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 2010年7月 当社 グループ戦略部 グループリーダー 2015年4月 りそな銀行 内部監査部 上席監査員 2016年1月 同 品川支店長 2018年1月 埼玉りそな銀行 資金証券部 グループリーダー 2018年1月 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 2018年1月 当社 市場企画部 グループリーダー 2018年4月 同 市場企画部長 2020年4月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部副担当 2020年4月 当社 執行役 コンプライアンス統括部副担当 2020年6月 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2020年6月 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当 2023年4月 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 経営管理部担当 兼リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 2024年4月 埼玉りそな銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 兼資金証券部担当 2026年4月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長(現任) 2026年4月 当社 執行役 グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理) 担当(現任)	(注) 1	普通株式 23,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理) 担当	原 藤 省 吾	1971年6月17日生	1995年4月 2011年5月 2011年5月 2015年11月 2017年1月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 中目黒支店 オフィサー 同 熊取支店長 同 経営管理部長 当社 グループ戦略部長 りそな銀行 ライフデザインサポート部長 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当 兼ローン管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロセス改革)担当 関西みらい銀行 取締役兼常務執行役員 経営企画部担当 同 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 兼業務サポート部担当 同 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(関西みらい銀行経営管理)担当(現任)	(注) 1	普通株式 12,500
執行役 グループ戦略部 (みなと銀行経営管理)担 当	持 丸 秀 樹	1968年6月17日生	1991年4月 2008年7月 2012年7月 2013年4月 2014年3月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 人材サービス部 グループリーダー りそな銀行 河内松原エリア 営業部長 同 河内松原支店 支店統括部長 兼営業部長 近畿大阪銀行 経営管理部長 りそな銀行 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託ビジネス部担当統括兼年金業務部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 営業サポート統括兼営業サポート統括部担当兼資金証券部担当 関西みらいフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 みなと銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 同 代表取締役社長(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(みなと銀行経営管理)担当(現任)	(注) 1	普通株式 44,225
執行役 市場企画部担当 兼グループ戦略部副担当	田 原 英 樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2023年4月 2024年4月 2026年4月 2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当 当社 執行役 市場企画部担当 りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 同 常務執行役員 資金証券部担当 同 常務執行役員 資金証券部担当兼経営企画部副担当(現任) 当社 執行役 市場企画部担当兼グループ戦略部副担当(現任)	(注) 1	普通株式 38,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (グループ国際事業企画) 担当	中原 元	1967年2月26日生	1990年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 1999年8月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社)入社 2009年1月 同 債券資本市場部長 2011年8月 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス統括 2012年6月 同 投資銀行部 金融法人グループ統括 2016年6月 当グループ入社 2019年4月 当社 執行役 グループ戦略部副担当 2020年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 2020年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当 2022年4月 りそな銀行 常務執行役員 ソリューションビジネス部担当兼 国際事業部担当 2023年10月 同 常務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼 ソリューションビジネス部担当兼 国際事業部担当 2024年4月 同 専務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼 ソリューションビジネス部担当兼 国際事業部担当 2025年4月 同 専務執行役員 国際事業部担当統括(現任) 2025年4月 当社 執行役 グループ戦略部(グループ国際事業企画)担当(現任)	(注) 1	普通株式 33,500
執行役 兼グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ 統括部担当	片山 光輝	1972年1月21日生	1994年4月 当グループ入社 2017年4月 りそな銀行 システム部長 2017年4月 当社 IT企画部長 2020年4月 りそな銀行 デジタル化推進部長 2020年4月 当社 デジタル化推進部長 2021年4月 りそな銀行 プロセス改革部長 2021年4月 当社 プロセス改革部長兼グループ戦略部部長(特命担当) 2022年4月 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当 2022年4月 埼玉りそな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当 2022年4月 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリティ管理部担当兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当 2023年4月 りそな銀行 執行役員 システム部担当 2023年4月 当社 執行役 IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部(システム改革)副担当 2025年4月 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部(システム改革)担当 2026年6月 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当(現任)	(注) 1	普通株式 8,555

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCAO 内部監査部担当	持田 一 樹	1971年12月9日生	1994年4月 2015年1月 2016年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月  2024年4月  2024年4月  2025年4月  2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 相模大野支店長 同 渋谷支店 営業第三部長 同 神田支店長兼営業第一部長 同 コーポレートビジネス部長 同 執行役員 コーポレートビジネス部担当  同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼 ローン管理部担当兼DX企画部担 当兼カスタマーサクセス部担当  当社 執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当兼グループ戦略部 (住宅ロ ーン業務プロセス改革) 担当グル ープ戦略部 (事業開発) 担当 りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当 (現任) 当社 執行役兼グループCAO 内部監査部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 11,063
執行役 グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 担当	砂 永 健 二	1970年5月23日生	1995年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月  2024年4月  2024年4月 2025年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 和光支店長 同 東京支店長 同 法人部長 同 執行役員 法人部担当 同 執行役員 法人部担当兼プライベートバンキ ング部担当  みなの銀行 取締役 りそな銀行 常務執行役員 東京営業部長 同 副社長執行役員 東日本担当兼信託年金部門担当統 括兼信託年金営業部担当 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部 (グループ信託事 業企画) 担当 (現任)	(注) 1	普通株式 3,545
執行役 コーポレート コミュニケーション部 担当	松 井 邦 夫	1972年6月28日生	1995年4月 2016年4月  2018年4月 2020年4月  2023年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 さいたま新都心 支店長 同 本川越支店長 当社 コーポレートコミュニケー ション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 18,142
執行役 信用リスク統括部担当	山 本 典 嗣	1971年9月6日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月  2021年4月 2021年4月 2023年4月  2023年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 高円寺支店長 当社 グループ戦略部部長 (特命 担当) 兼信用リスク統括部 グル ープリーダー  りそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 (現任)  当社 執行役 信用リスク統括部担当兼グループ 戦略部 (法人・融資業務改革) 副 担当 同 執行役 信用リスク統括部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 4,768

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 副担 当	水 川 敏 幸	1972年4月6日生	1995年4月 2019年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部長 (特命担 当)	(注) 1	普通株式 5,150
			2021年4月 2022年10月	りそな銀行 守口支店長 同 コンプライアンス統括部 グループリーダー		
			2022年10月	埼玉りそな銀行 コンプライア ンス統括部 グループリーダー		
			2022年10月	当社 コンプライアンス統括部 AML金融犯罪対策室 グループ リーダー		
			2023年4月	りそな銀行 コンプライアンス統 括部長		
			2023年4月 2024年4月	当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当		
			2024年4月	当社 執行役 プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 担当		
			2025年4月 2026年4月	同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 担当 同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部 (業務プロセス改革) 副担当 (現任)		
執行役 兼グループCDIO DX部門担当統括 兼DX個人部担当	川 邊 秀 文	1972年12月13日生	1996年4月 2020年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部部長 (特命 担当)	(注) 1	普通株式 2,100
			2022年4月 2022年4月	りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長兼グループ戦 略部部長 (特命担当)		
			2024年4月	りそな銀行 執行役員 ライフデザインサポート部副担当 兼ローン管理部副担当兼DX企画 部副担当兼カスタマーサクセス部 副担当		
			2024年4月	当社 執行役 DX企画部副担当兼カスタマーサ クセス部副担当兼データサイエン ス部副担当兼グループ戦略部 (住 宅ローン業務プロセス改革) 副担 当兼グループ戦略部 (事業開 発) 副担当		
			2025年4月	りそな銀行 執行役員 個人部担当兼DX・決済ビジネス 部担当		
			2025年4月	当社 執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当 兼データサイエン部担当		
			2026年4月	りそな銀行 執行役員 個人部担当 (現任)		
			2026年4月 2026年6月	当社 執行役兼グループCDIO DX部門担当統括兼DX個人部担 当 (現任) 株式会社デジタルガレージ 社外 取締役 (現任)		
執行役 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担 当	九 鬼 至 留	1973年3月23日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月	当グループ 入社 りそな銀行 新川崎支店長 同 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイ ザー	(注) 1	普通株式 14,400
			2021年4月	りそな銀行 人財サービス部 人 財育成室長		
			2021年4月	当社 人財サービス部 人財育成 室長		
			2022年4月 2022年4月	りそな銀行 人財サービス部長 当社 人財サービス部長		
			2025年4月	りそな銀行 執行役員 人財サービス部担当 兼ファシリ ティ管理部担当 (現任)		
			2025年4月	当社 執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当兼ファシリ ティ管理部担当		
			2026年4月	同 執行役 人財サービス部担当兼ファシリ ティ管理部担当 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	横山 智一	1971年5月17日生	1995年4月 2017年1月 2018年7月  2018年7月 2018年7月 2018年10月 2018年10月 2021年4月 2021年4月 2022年4月  2022年4月 2025年4月  2025年4月 2025年6月 2025年6月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 常盤台支店長 同 決済事業部 グループリーダー  埼玉りそな銀行 法人部 グループリーダー 当社 決済事業部 グループリーダー りそな銀行 決済事業部長 当社 決済事業部長 りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当 当社 執行役 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任) 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 同 執行役兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任)	(注) 1	普通株式 1,300
執行役 グループ戦略部 (住宅ローン業務プロセス改革) 担当	関 淳吾	1973年7月27日生	1996年4月 2012年4月  2014年4月  2016年4月 2018年4月  2021年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 首都圏地域 オフィサー  同 東京中央支店 グループリーダー 同 梅田支店営業第二部長 同 コーポレートビジネス部 グループリーダー 同 上野支店長兼営業第一部長 同 内部監査部長 当社 内部監査部長 りそな銀行 執行役員 ひょうご地域担当兼九州営業本部担当兼広島支店担当 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(住宅ローン業務プロセス改革) 担当(現任)	(注) 1	普通株式 2,573
執行役 グループ戦略部 (グループ信託事業企画) 副担当	柳原 大	1970年8月6日生	1994年4月 2013年10月  2013年10月  2017年7月 2019年10月 2021年10月 2026年4月  2026年4月  2026年4月	当グループ 入社 りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 当社 グループ戦略部 グループリーダー りそな銀行 豪徳寺支店長 同 東京営業第四部長 同 不動産ビジネス部長 同 執行役員 不動産営業部担当兼不動産ビジネス部担当(現任) 関西みらい銀行 取締役(非常勤)(現任) 当社 執行役 グループ戦略部(グループ信託事業企画) 副担当(現任)	(注) 1	普通株式 0
執行役 財務部長	菅野 健一	1975年1月14日生	1997年4月 2014年4月  2014年8月  2019年4月 2020年4月 2023年4月 2026年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 当社 グループ戦略部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 せんげん台支店長 同 経営管理部長 当社 財務部長 同 執行役 財務部長(現任)	(注) 1	普通株式 1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 DX法人部担当 兼DX法人部長 兼グループ戦略部部長 (特命担当)	伊藤洋平	1975年6月15日生	1999年4月	当グループ 入社	(注) 1	普通株式 0
			2017年4月	りそな銀行 朝霞台支店長		
			2019年10月	同 新都心営業第三部長		
			2021年4月	同 人財サービス部 グループリーダー		
			2021年4月	当社 人財サービス部 グループリーダー		
			2022年4月	りそな銀行 人財サービス部 人財育成室長兼キャリア開発支援室長		
			2022年4月	当社 人財サービス部 人財育成室長 兼 キャリア開発支援室長		
			2023年6月	りそな銀行 カスタマーサクセス部長		
			2023年6月	当社 カスタマーサクセス部長		
			2024年4月	りそな銀行 DX企画部長		
			2024年4月	当社 DX企画部長		
			2025年4月	りそな銀行 DX・決済ビジネス部長		
			2025年4月	当社 DX法人部長 兼グループ戦略部部長 (特命担当)		
2026年4月	りそな銀行 執行役員 DX・決済ビジネス部担当兼DX・決済ビジネス部長 (現任)					
2026年4月	当社 執行役 DX法人部担当兼DX法人部長兼グループ戦略部部長 (特命担当) (現任)					
計						233,498

- (注) 1 2026年6月24日から2027年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 3 川邊秀文はDX個人部・DX法人部担当統括であります。
- 4 伊藤洋平は事業開発の特命担当であります。

③ 社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は7名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
岩田 喜美枝	指名委員会委員長	味の素株式会社 社外取締役
池 史彦	—	エーザイ株式会社 社外取締役
野原 佐和子	報酬委員会委員長	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山内 雅喜	監査委員会委員長 指名委員会委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田中 克幸	監査委員会委員 報酬委員会委員	弁護士（東京靖和総合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
瀬口 二郎	指名委員会委員 監査委員会委員	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社産業革新投資機構 専務執行役員
ランドバーグ史枝	報酬委員会委員	D I C株式会社 社外取締役

- (注) 1 上記7氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。  
 2 上記7氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。  
 3 上記7氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の社外取締役の構成は以下のとおりとなっております。

氏名	委員会	兼職状況
岩田 喜美枝	指名委員会委員長	味の素株式会社 社外取締役
野原 佐和子	報酬委員会委員長	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山内 雅喜	—	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田中 克幸	監査委員会委員長 報酬委員会委員	弁護士（東京靖和総合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
瀬口 二郎	指名委員会委員 監査委員会委員	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社産業革新投資機構 専務執行役員 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役
ランドバーグ史枝	報酬委員会委員	D I C株式会社 社外取締役
樋口 泰行	指名委員会委員 監査委員会委員	ライオン株式会社 社外取締役 ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

## 取締役候補者選任基準の概要

### (取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

### (社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

(i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結売上高の2%以上

(ii) 当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

### (取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

イ. 社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
岩 田 喜美枝	6年9ヵ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 12回中12回	国家公務員、化粧品業界の経営者、多様な業種の社外取締役等の経験に基づき、特に、サステナビリティ、ダイバーシティ&インクルージョン、コーポレート・ガバナンスの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導するとともに、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
池 史 彦	4年9ヵ月	取締役会 17回中17回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会議長として、取締役会の議題選定を行い、取締役会においては、各取締役へ発言を促し、執行役やオブザーバーには内容に応じて説明を求め、取締役会としての意見をまとめるなど議論の活性化に向けて注力しており、議事運営を主導していただいております。
野 原 佐和子	3年9ヵ月	取締役会 17回中17回 報酬委員会 10回中10回	IT分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点および事業領域拡大、顧客中心の観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導するとともに、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2025年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
山 内 雅 喜	3年9ヵ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 12回中12回 監査委員会 14回中14回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
田 中 克 幸	2年9ヵ月	取締役会 17回中17回 監査委員会 14回中14回 報酬委員会 8回中8回	企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員および報酬委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
瀬 口 二 郎	9ヵ月	取締役会 12回中11回 指名委員会 10回中10回 監査委員会 11回中10回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に、組織マネジメントやグローバルな観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員として、委員会に出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2025年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
ランドバーグ 史枝	9 カ月	取締役会 12回中12回 報酬委員会 8回中8回	I T分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、I T・デジタルを活用した経営戦略の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

- (注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1カ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
- 2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

#### ウ. 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

#### ④ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執行の監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部と意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

### (3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

#### ① 監査委員会監査の状況

##### ア. 組織・人員・手続

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、常勤の監査委員を選定しております。監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査委員会には、その職務を補助する監査委員会事務局(2026年3月31日現在、部長以下5名)を設置しております。また、取締役会において、当該スタッフの執行役からの独立性の確保や、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部から監査結果等について報告を受けております。そして、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。なお、監査委員会は内部監査部担当執行役及び内部監査部長の異動に関する事前の同意権を有しております。

加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を整備しております。

更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部と意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

##### イ. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、14回実施しております。各監査委員の出席回数は以下の通りです。

氏名	監査委員会への出席状況 (2025年度)
山内雅喜 (監査委員長)	14回中14回
田中克幸	14回中14回
安田隆二	3回中3回
瀬口二郎	11回中10回
及川久彦 (常勤監査委員)	3回中3回
村尾幸信 (常勤監査委員)	11回中11回

※2025年6月25日付で安田隆二及び及川久彦の両氏が監査委員を退任し、同日付で瀬口二郎及び村尾幸信の両氏が監査委員に就任しています。

監査委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査

委員からの報告や執行役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

当事業年度において、監査委員会で協議・検証した主な項目は以下の通りです。

重点監査項目	監査委員会で協議・検証した主な事項
企業集団における監査	○グループ経営や経営資源配分についての協議状況 ○グループ会社の経営管理高度化への取組状況 ○ITガバナンス強化への取組状況 ○危機管理体制の整備状況
コンプライアンス経営態勢	○コンプライアンス・プログラムの取組状況と今後の対応 ○AMLプログラムの取組状況と今後の対応
リテールNo. 1に向けたビジネスモデル構築	○DX部門の推進体制上の課題と対応策 ○業務プロセス改革の取組状況 ○ワークスタイル変革の取組状況
人的資本経営	○次期中期経営計画を踏まえた人財戦略の策定状況
不安定・不確実性が高い内外環境を踏まえたリスク管理体制	○環境変化を踏まえたリスク管理態勢高度化への対応状況 ○リスクガバナンスの実効性向上への対応状況 ○監査DXの取組状況 ○市場部門の取組状況と今後の対応
金融規制・会計制度変更及び法令等改正への適切な対応態勢	○内部統制品質向上の観点からの財務報告上の対応状況 ○日本基準・IFRS同時算出体制の構築状況
会計不正防止及び適切な財務・税務に係る管理態勢	○監査上の主要な検討事項（KAM） ○会計監査人と監査委員・経営者等とのコミュニケーションの状況 ○サステナビリティ開示への対応状況

また、当事業年度での主な具体的活動状況の内容は以下のとおりです。

（取締役会）監査委員会開催内容報告（年11回）

（執行役等）代表執行役との意見交換（年2回）、各子銀行代表者との意見交換（年1回）、各執行役からの報告及び意見交換（年1～2回）

（内部監査部）担当執行役からの監査結果報告及び意見交換等（年10回）

（子銀行常勤監査等委員・常勤監査役）日常的な監査等委員会・監査役会活動報告（年2回）

（会計監査人）会計監査の状況等に関する意見交換（年6回、書面1回）

なお、監査委員会では、毎年5月、監査委員会の運営や活動内容に関する自己評価を実施しています。

評価の方法は、アンケートにより各監査委員が自己評価を実施し、その集計結果ならびに意見を募る方法により実施しています。また、別途執行部門向けにも監査委員会運営に関するアンケートを実施し、意見を確認の上で運営の改善に努めております。

#### ウ. 監査委員の活動状況

常勤の監査委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っております。各監査委員は、常勤の監査委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証を行うとともに、執行役等に対し、内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。

## ② 内部監査の状況

当社では、内部監査部門の目指す姿を「継続的に企業価値向上に貢献し、グループ各社から信頼されるパートナー」としております。この目指す姿の実現に向け、監査手法の高度化、監査人材の育成・確保等の監査基盤の強化に取り組むとともに、経営環境の変化を捉え、フォワードルッキングな観点を取り入れた内部監査の高度化に取り組んでおります。これにより、環境変化や新たなリスクを早期に捉え、経営の意思決定を支えることで企業価値向上に貢献していく方針としております。

当社およびグループ各社の内部監査部は、経営に資する監査の実践に向け、代表執行役・取締役・各業務の担当執行役等との定期的なコミュニケーションを通じて経営陣のリスク認識を把握し、リスクベースの監査運営を行っております。具体的な監査運営として、経営陣のリスク認識を踏まえ、当社グループのリスクやリスクに対する内部統制を評価したうえで、内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ内部監査基本計画を策定し、監査委員会との協議のうえ、取締役会の承認を得ております。この内部監査基本計画では、当社グループを取り巻く事業環境や経営戦略等を踏まえ、お客さま本位の業務運営、サステナビリティ、サイバーセキュリティ、IT・デジタル等の重要分野を監査対象として設定しております。こうして策定した内部監査基本計画に基づき実施した内部監査の結果等については、監査委員会・取締役会および代表執行役等へ報告しております。また、監査委員会委員や会計監査人との定期的な情報交換等を通じて、内部統制上の問題の共有を図るなど、連携強化を図っております。

監査の対象となった業務執行部署は、内部監査が行った提言を受けて速やかに対応方針を策定し、是正措置を実施しており、内部監査部は、フォローアップを通じて是正措置が適切に実施・定着しているかを検証し、その状況を監査委員会や代表執行役等に報告しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（I I A）※の基準に則った監査手法を導入し、グループ各社にも展開しております。また、グループ各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、監査手法の展開・統一や監査関連情報の提供、内部監査人の専門的能力向上に向けた研修・教育の実施等の施策により、当社およびグループ各社における監査品質の均質化・向上を図り、主要なリスクへの対応力強化に繋げております。

※ 内部監査人協会（I I A）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

## ③ 会計監査の状況

### ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### イ. 継続監査年数

22年間（新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む）

### ウ. 業務を執行した公認会計士

大谷 幸弘 氏（1年）

石坂 武嗣 氏（5年）

藪原 康雅 氏（1年）

\*（ ）内は継続年数

### エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名、会計士試験合格者等15名、その他13名

### オ. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任（再任）に関して毎期検討を実施することとしております。

2025年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議しております。

<参考：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### カ. 監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づく会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任（解任又は不再任）の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	187	3	189	57
連結子会社	621	103	651	93
計	809	107	841	151

当社における非監査業務の内容は、IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証や社債に係るコンフォートレター発行等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	24	—	54
連結子会社	48	33	52	24
計	48	57	52	79

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・非財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

なお、2026年度から始まる中期経営計画の達成に向け、持続的な社会価値及び企業価値の向上に対する役員インセンティブとしての機能強化を目的として、報酬方針の見直しを行っております。具体的には、業績連動報酬における評価指標や非財務指標の評価割合について見直ししており、本項では見直し後の報酬方針について記載をしております。

<取締役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行の代表取締役や取締役及び監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬  
(手当) 社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

<執行役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法	報酬割合					
役職位別報酬	固定報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給	33～62%					
年次インセンティブ	変動報酬 (業績連動報酬) 金銭報酬	● 前年度の「財務評価」、「個人評価」に基づいて算定 標準額を100%とした場合、支給率は0～150%の間で変動 ①財務評価：評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価 ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア業務純益 ※CET1比率（HD連結・その他有価証券評価差額金除き）が8%未満の場合、支給額はゼロ ②個人評価：役員個人の年度における業績等に基づいて評価 ・りそなグループ役員としての目標 ・担当部門役員としての目標  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①財務評価 50%</td> <td style="padding: 0 5px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②個人評価 50%</td> <td style="padding: 0 5px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年次 インセンティブ</td> </tr> </table> </div>	①財務評価 50%	+	②個人評価 50%	=	年次 インセンティブ	1年に1度支給 前年度の評価に 応じて支給	19～33%
①財務評価 50%	+	②個人評価 50%	=	年次 インセンティブ					
中長期インセンティブ	非金銭報酬	● 中計最終年度の「財務・株価指標」、「非財務指標」に基づいて決定される業績連動係数に応じて算定 業績連動係数は0～150%の間で変動 ①財務・株価指標 ・連結ROE（東証基準）、相対TSR（株主総利回り） ②非財務指標 ・リテールトランジションファイナンス、カーボンニュートラル、女性活躍、人材戦略 ※CET1比率（HD連結・その他有価証券評価差額金除き）が8%未満の場合、支給額はゼロ  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①財務・株価指標 70%</td> <td style="padding: 0 5px;">+</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②非財務指標 30%</td> <td style="padding: 0 5px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中長期 インセンティブ</td> </tr> </table> </div>	①財務・株価指標 70%	+	②非財務指標 30%	=	中長期 インセンティブ	3年に1度支給 原則、中期経営 計画期間終了後	19～33%
①財務・株価指標 70%	+	②非財務指標 30%	=	中長期 インセンティブ					

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 当社取締役兼務、代表権の付与、グループ銀行の代表取締役や取締役及び監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

## ア. 目的及び基本的な考え方

### [目的]

- 当グループのパーパス、経営理念及び長期ビジョンの実現に向け、役員が担う職責等に応じ、適切なインセンティブとして機能すること、実効的な監督機能を発揮することを目的とします。

### [基本的な考え方]

- 当社の役員報酬制度は以下の考え方にに基づき決定します。
  - ・執行役の報酬体系は、当グループの経営戦略に整合したものとし、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期的な業績向上に偏ることなく、中長期的な企業価値向上に向けた積極的な取組みを後押しするとともに、お客さま・株主・社会・従業員など様々なステークホルダーへの価値提供に対する貢献を反映する設計とします。  
また、取締役の報酬体系は、経営の監督機能を発揮するのに相応しい設計とします。
  - ・報酬水準は、優秀な人材を確保するため、当グループの経営環境や外部調査機関による客観的なデータを踏まえ、競争力と妥当性を兼ね備えた水準とします。
  - ・原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が、制度の決定や運用状況のモニタリングを行うことで、客観性及び透明性を確保します。

## イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

### a. 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記<執行役の報酬体系>に記載のとおりであります。

### b. 年次インセンティブ

執行役には、各年度の当グループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

### c. 中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間における当グループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

### d. 職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や代表権を有する場合、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行の代表取締役や取締役、監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

### e. 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

ウ. 業績連動報酬の算定方法等

a. 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。

なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目（構成割合）	評価指標
財務評価（50%）	<p>評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価（達成率に応じて支給率を決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親会社株主に帰属する当期純利益</li> <li>・連結コア業務純益</li> </ul> <p>※C E T 1比率（注）が8%未満の場合は支給額をゼロとする</p> <p>なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。</p>
個人評価（50%）	<p>各執行役が掲げる「りそなグループ役員としての目標」、「担当部門役員としての目標」の達成状況等に基づいて評価します。</p>

（注）C E T 1比率はバーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

b. 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

（イ）業績連動型株式報酬の概要

（i）業績連動型株式報酬のスキーム

当グループは、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行（以下、「グループ銀行」）の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2026年4月～2029年3月）を業績評価期間（以下、「対象期間」）とする業績連動型株式報酬（採用制度は、役員向け株式給付信託（R S 交付型）とし、以下、「本制度」）を支給します。

本制度は信託を活用し、当社及びグループ銀行は、対象役員に対して一定の条件のもとにポイントを付与し、当該ポイントに応じて当社発行の株式（以下、「対象株式」）及び対象株式の時価相当額の金銭（以下、「対象株式相当額金銭」といい、対象株式と併せて「対象財産」と総称）の給付を行います。

（ii）対象役員

対象期間中に在籍する当社の執行役（国内非居住者を除く）並びにグループ銀行の業務執行権限を有する取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）

（iii）対象期間

2026年4月1日～2029年3月31日

（iv）業績連動係数決定の仕組み

本制度は、対象役員の中期経営計画達成に向けたインセンティブ向上と株主価値との連動性向上を目的とし、中期経営計画の最終年度（2029年3月期）の財務・株価指標として「連結R O E（東証基準）」および「相対T S R（株主総利回り）」、非財務指標として「リテール・トランジション・ファイナンス目標」、「カーボンニュートラル目標（S c o p e 1 + 2）」、「女性活躍」および「人財戦略」の評価結果に応じ支給率（以下、業績連動係数）を決定します。なお、業績連動係数は0%～150%で変動します。

(v) 対象財産の給付時期

対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、対象役員が在任中に対象株式の給付を受ける場合は、給付前に当社と対象役員との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします（対象役員の退任時に譲渡制限を解除）。また、譲渡制限解除時に発生する対象役員の納税負担に対応するために、対象役員が対象株式相当額金銭の給付を受ける時期は、対象役員の退任時とします。

(ロ) 役員株式給付信託の算定方法等

(i) 信託の仕組み

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、本信託)が当社の株式を取得し、予め定める株式給付規程に基づき、付与するポイント数に相当する対象財産を、本信託を通じて対象役員へ報酬として給付する制度です。

具体的には、毎年、6月末日までに、前事業年度の3月末日における対象役員の役職位に応じた「基準ポイント」を付与し、対象期間の最終事業年度終了後、当該事業年度の業績確定後6月末日までに、当該事業年度に係る基準ポイントを付与した後、付与した基準ポイントの累計値(以下、累計基準ポイント)に業績連動係数を乗じて「株式交付ポイント」を算出し、対象役員に付与します。

「株式交付ポイント」が付与された直後において、株式給付規程の定めに従い、「退任時給付ポイント」を付与するとともに、同数の「株式交付ポイント」を減じます。

付与した各ポイントに応じて、株式給付規程に定める受益者確定手続きが完了した対象役員に、株式および金銭の給付を行います。

「株式交付ポイント」及び「退任時給付ポイント」付与後の取り扱いは、原則、以下の取り扱いとします。

「株式交付ポイント」は当該ポイント付与後に、株式給付日から退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約締結の上、対象役員が証券会社で開設する専用口座へ給付します。

当社は、対象役員の退任時に、株式の譲渡制限を解除します(解除されなかった当社株式は、当社が無償取得)。

「退任時給付ポイント」は、対象役員の退任時に、当社株式の時価に相当する金銭を給付します。

(ii) 算定方法

対象役員の個別ポイント数は、下記の算定式により定めます。

<各事業年度>

(a) 基準ポイント = 役職位別ポイント (※1) × 在籍月数 (※2) ÷ 12か月

<対象期間終了後>

(b) 株式交付ポイント = 累計基準ポイント × 業績連動係数 ( (1) 財務・株価指標に基づき決定される係数 × 0.7 + (2) 非財務指標に基づき決定される係数 × 0.3 ) (※3)

なお、株式交付ポイントが付与された直後に、その数から、(c) 退任時給付ポイントの数を減じる。(※4)

(c) 退任時給付ポイント = 株式交付ポイント (累計基準ポイント × 業績連動係数 ( (1) 財務・株価

指標に基づき決定される係数×0.7+ (2) 非財務指標に基づき決定される係数×0.3) (※3)  
×4/10 (※4)

(※1) 役職位別ポイント

対象期間における各事業年度の3月末日における対象役員の役職位(対象役員が複数の役職位を兼務する場合は、役職位別ポイントがより多数となる役職位)に応じて決定される(1ポイント=1株)。

(※2) 在籍月数

1か月に満たない場合は、1か月として計算する。

(※3) 業績連動係数

業績連動係数は、以下の(1)財務・株価指標及び(2)非財務指標の結果に応じて決定する。

なお、業績連動係数は0%~150%で変動し、対象期間の最終事業年度のCET1比率が8.0%未満の場合、業績連動係数は0%とする。

(1) 財務・株価指標に基づき決定される係数：

対象期間の最終事業年度に下記算定式にて得られる①連結ROE(東証基準)、②相対TSR(株主総利回り)の値に応じた係数とする。

①連結ROE(東証基準)：

親会社株主に帰属する当期純利益÷{(期首自己資本合計+期末自己資本合計)÷2}×100  
※自己資本合計=純資産合計-新株予約権-非支配株主持分

②相対TSR(株主総利回り)：

i) TOPIX配当込み株価指数(銀行業)※小数点第二位を四捨五入

2029年1月から2029年3月までのTOPIX配当込み株価指数(銀行業)の単純平均値 ÷  
2026年1月から2026年3月までのTOPIX配当込み株価指数(銀行業)の単純平均値  
(1,155.4)

ii) りそなホールディングスTSR ※小数点第二位を四捨五入

2029年1月から2029年3月までの東京証券取引所における会社普通株式の終値の単純平均値に、  
対象期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額 ÷  
2026年1月から2026年3月までの東京証券取引所における会社普通株式の終値の単純平均値

iii) ii) ÷ i) ×100にて算出される値を相対TSR(株主総利回り)とする

(2) 非財務指標に基づき決定される係数：

対象期間の最終事業年度において、各評価項目に係る目標に対する実績に基づき、報酬委員会が総合評価※を行い、当該総合評価に応じた係数とする。

※総合評価は「S・A・B+・B・B-・C・D」の7段階評価

<各評価項目>

評価項目		
①	リテール・トランジション・ファイナンス目標	
②	カーボンニュートラル目標（Scope 1+2）	
③	女性活躍	女性役員比率
		女性経営職階比率
		女性ライン管理職比率
④	人財戦略	リーダー
		越境
		専門性
		自律と支援
		働きがい
		働きやすさ
		行動変容・成長

上記指標を選択した理由は、以下のとおりです。

(1) 財務・株価指標

連結ROE（東証基準）は、中期経営計画のKGIに掲げる収益性・資本効率の向上を評価する重要な指標であり、相対TSR（株主総利回り）は、株主還元及び企業価値向上を評価する重要な指標であるため。

※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価します。

(2) 非財務指標

リテール・トランジション・ファイナンス目標、カーボンニュートラル目標（Scope 1+2）、女性活躍及び人財戦略は、マテリアリティKPIに掲げる当グループのサステナビリティに係る取組みを評価する重要な指標であるため。

(※4) 単元未満株の調整

計算の結果、退任時給付ポイントが減じた後における株式交付ポイントの数を単元株式の数で除した結果得られる数が整数とならない場合には、当該数が整数となるように最小限の数を併せて株式交付ポイントから減ずるとともに、当該減じた額と同数を退任時給付ポイントに加えるものとする。

(iii) 支給方法

上記、「(ii) 算定方法」（以下、「役員株式給付信託算定方法」）により算出された株式交付ポイント及び退任時給付ポイント数に応じて下記の通り、株式及び金銭を支給します。なお、ポイント数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとしします。

項目	支給数及び金額	給付時期
支給株式数	株式交付ポイント数	対象期間の最終事業年度の業績確定後
支給金銭	退任時給付ポイント×株価（※2） （100円未満切り上げ）	退任時

(※1) 給付前に会社と対象役員との間で、退任までの譲渡制限を付した譲渡制限契約を締結します。

(※2) 株価は、権利取得日（※3）の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

(※3) 権利取得日は、対象期間最終年度である2028年度に係る当社定時株主総会開催日とします。

但し、受託者が定める受益者確定手続きが当該日までに完了していない場合には、対象役員が受益者確定手続きを完了した日とします。

(iv) マルス・クローバック条項

(A) 支給の制限（マルス）

ポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったことや、対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には、対象役員およびその遺族は、本制度による対象財産の給付を受ける権利の全部又は一部を有しないこととします。

(B) 対象財産の返還（クローバック）

対象役員およびその遺族に対して対象財産の給付がなされた場合において、上記（A）の事由があったことを報酬委員会が認めた場合は、対象役員又はその遺族は支給を受けた対象財産の全部又は一部につき返還するものとします。

(v) 対象役員に給付される当社株式に係る譲渡制限契約

対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合は、当社株式の給付に先立ち、当社と対象役員との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下本譲渡制限契約）を締結するものとします（対象役員は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。

ただし、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合（対象役員が、対象期間中に退任、死亡および海外赴任等により国内非居住者となる場合又は対象期間終了後、株式給付までに退任を予定している場合）においては、本譲渡制限契約の締結を条件とすることなく、当社株式を給付します。

- ・対象役員は、本制度により給付を受けた当社株式につき、その給付を受けた日から対象役員を退任（死亡による退任を含む。以下同じ。）する日までの間（以下譲渡制限期間）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ・譲渡制限期間中、対象役員が任期満了その他の正当な事由により、対象役員を退任した場合には、退任時点において対象役員が保有する当該株式について退任の直後の時点に譲渡制限を解除すること
- ・給付後の当社株式に係るポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったこと、対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には当社が当該株式を無償で取得すること
- ・譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、対象役員が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が証券会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

(ご参考 2025年度の報酬体系)

「②取締役及び執行役に対する報酬等」に記載の報酬額は以下の報酬体系に基づいて算出しております。

<取締役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

(手当) 社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

<執行役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法	報酬割合
役職位別報酬	固定報酬	● 役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給	33~65%
年次インセンティブ	変動報酬 (業績連動報酬) 金銭報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の「財務評価」、「非財務評価」、「個人評価」に基づいて算定標準額を100%とした場合、支給率は0~170%の間で変動</li> <li>①財務評価：評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>親会社株主に帰属する当期純利益</li> <li>連結コア収益</li> </ul> <small>※普通株式等Tier 1比率が一定の水準を下回った場合、支給額は0</small> </li> <li>②非財務評価：サステナビリティ長期目標の年度実績に基づいて評価</li> <li>③個人評価：役員個人の年度における業績等に基づいて評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期目標</li> <li>年度目標</li> <li>リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み</li> </ul> </li> </ul> $\begin{array}{ c } \hline \text{①財務評価} \\ \hline 50\% \end{array} + \begin{array}{ c } \hline \text{②非財務評価} \\ \hline 10\% \end{array} + \begin{array}{ c } \hline \text{③個人評価} \\ \hline 40\% \end{array} = \begin{array}{ c } \hline \text{年次} \\ \hline \text{インセンティブ} \end{array}$	1年に1度支給 前年度の評価に応じて支給	19~33%
中長期インセンティブ	非金銭報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画最終年度の連結ROE、相対TSR及びESG指標に基づいて決定される業績連動係数に応じて算定業績連動係数は0~170%の間で変動</li> </ul> $\begin{array}{ c } \hline \text{連結ROE} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{ c } \hline \text{相対TSR} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{ c } \hline \text{ESG指標} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{ c } \hline \text{中長期} \\ \hline \text{インセンティブ} \end{array}$	3年に1度支給 原則、中期経営計画期間終了後	16~33%

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

(職責加算報酬) 当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

②取締役及び執行役に対する報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(対象期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬 (中長期インセ ンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く)	3 (3)	25 (53)	25 (53)	— (—)	— (—)
執行役	20 (24)	652 (1,284)	267 (504)	182 (364)	201 (415)
社外取締役	10 (10)	127 (127)	127 (127)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人数は2025年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年6月25日に就任した取締役3名、同日をもって退任した取締役5名及び執行役1名、2026年3月31日をもって退任した執行役8名を含んでおります。  
 3. 取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載しております。  
 4. 固定報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬及び手当で構成しております。  
 5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。  
 6. 本表記載のほか、2024年3月31日をもって退任した執行役2名に対する非金銭報酬の当社引当金の費用計上が1百万円（グループ連結の費用計上は3百万円）あります。また、2025年3月31日をもって退任した執行役7名に対する金銭報酬の支給がグループ連結で1百万円、執行役1名に対する非金銭報酬の当社引当金の費用計上が1百万円（グループ連結の費用計上は1百万円）あります。  
 7. ( ) 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びびみなと銀行の代表取締役社長を兼務する4名については、執行役としての報酬を支給しておりません。

イ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬 (中長期インセ ンティブ)	
南 昌宏 (執行役)	当社	150	40	52	58
岩永 省一 (執行役)	当社	117	—	—	—
	株式会社りそな銀行		32	37	47
福岡 聡 (執行役)	当社	108	—	—	—
	株式会社埼玉りそな銀行		28	38	42

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上であるものについて記載しております。  
 2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ウ. 業績連動報酬に係る指標の実績等

a. 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

2025年度の年次インセンティブにおける財務評価の実績は以下のとおりです。

指標	加重係数	2025年度目標	2025年度実績	支給率
親会社株主に帰属する当期純利益	0.8	2,400億円	2,587億円	130%
連結コア収益	0.2	1,962億円	2,249億円	

b. 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

2023年度から2025年度を評価期間とする中長期インセンティブの実績は以下のとおりです。

指標	2025年度目標	2025年度実績	業績連動係数
連結ROE（株主資本ベース）	8.00%	10.69%	130%
相対TSR（株主総利回り）	—	84.38%	
ESG評価機関による当社評価スコアの変化率 （対2022年度比）	—	+14.35%	

各評価指標および業績連動係数の算定方法は以下のとおりです。

<各指標の算定方法>

業績連動係数は、以下の（１）、（２）に基づき決定する。

- （１）中期経営計画の最終事業年度である2026年3月期に下記算定式にて得られる（イ）連結ROE（株主資本ベース）、（ロ）相対TSR（株主総利回り）の値に応じて、下表（マトリクス）より係数を算定する。
- （２）（１）により算定された係数に、（ハ）ESG評価指標の変化率を踏まえて最大±10%の加減算を行う。

（イ）連結ROE（株主資本ベース）（％）：

$$\text{親会社株主に帰属する当期純利益} \div \{ (\text{期首株主資本合計} + \text{期末株主資本合計}) \div 2 \times 100 \}$$

（ロ）相対TSR（株主総利回り）（％）：

i) TOPIX配当込み株価指数（銀行業） ※1

$$2026年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数（銀行業）の単純平均値 \div 2023年1月から3月までのTOPIX配当込み株価指数（銀行業）の単純平均値（359.6）$$

ii) リソナホールディングスTSR ※1

$$2026年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に、評価期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額 \div 2023年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値$$

iii) ii) ÷ i) × 100にて算出される値を相対TSR（株主総利回り）とする

<表>

		(ロ) 相対 T S R (株主総利回り)				
		120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	90%未満
(イ) 連結ROE (株主資本ベース)	10.0%以上	160%	150%	140%	130%	120%
	9.5%以上	150%	140%	130%	120%	110%
	9.0%以上	140%	130%	120%	110%	100%
	8.5%以上	130%	120%	110%	100%	90%
	8.0%以上	120%	110%	100%	90%	80%
	7.5%以上	110%	100%	90%	80%	70%
	7.0%以上	100%	90%	80%	70%	60%
	6.5%以上	90%	80%	70%	60%	50%
	6.0%以上	80%	70%	60%	50%	40%
	5.5%以上	70%	60%	50%	40%	30%
	5.0%以上	60%	50%	40%	30%	20%
	5.0%未満	0%	0%	0%	0%	0%

(ハ) ESG評価指標

ESG評価機関である「FTSE社」、「MSCI社」が提供する当社のESGスコアの変化率を以下の算定式にて算出の上、各ESGスコアの変化率の平均値に応じて下表の値を(1)で決定した係数に加減算する

○ESGスコアの変化率(%)※1:

2025年度の当社スコア※2 ÷ 2022年度の当社スコア × 100 - 100

ESGスコアの変化率の平均値	係数の加減算
±5%以上の変化の場合	±5%を係数の加減算
±10%以上の変化の場合	±10%を係数の加減算

※1 小数点第二位を四捨五入

※2 2026年3月期決算発表時点における最新のスコアを2025年度のスコアとする。

③報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

ア. 報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

(権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- b. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- c. aにて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改廃

(裁量の範囲)

報酬委員会は、当社及び子会社である銀行の役員の報酬方針及び報酬テーブルを始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

イ. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

ウ. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議をいたしました。

日付	報酬方針	評価	報酬額	内容
2024年11月29日		○		第2四半期終了時点での個人評価のモニタリング
2025年3月31日			○	執行役の個人別の報酬額の決定
2025年5月30日		○		財務評価の決定
2025年5月30日		○		非財務評価の決定
2025年6月25日		○		個人評価の決定
2025年6月25日	○			報酬方針の決定
2025年6月25日			○	取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定 (年次インセンティブ額の決定含む)

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。当社及び株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

a. 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的とする政策投資株式、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的とする戦略投資株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

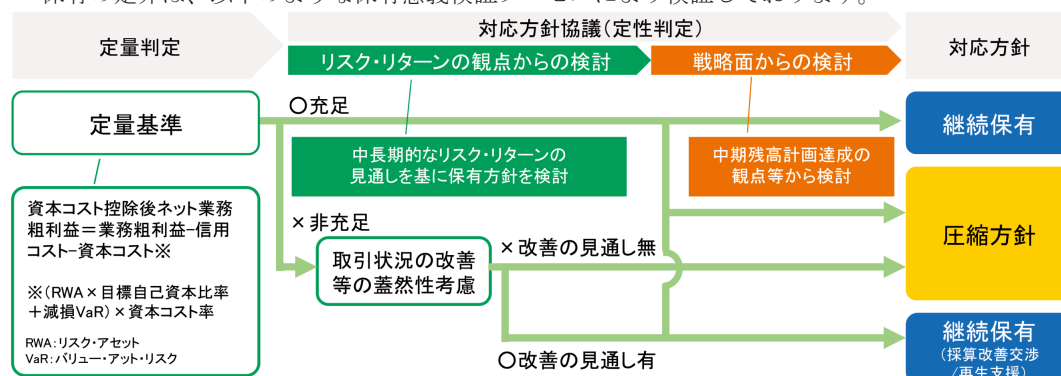
イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

- ・当グループは、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、お客さまの持続的な企業価値向上及び課題解決に向けた対話を通じて売却のための交渉を進めます。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の是非は、以下のような保有意義検証プロセスにより検証しております。



(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2025年3月末で保有する株式について検証を実施し、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準を満たさない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

(政策保有株式削減の状況)

当グループは、政策保有株式について、残高縮減を基本方針としています。当社は、2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて約1兆円の政策保有株式を削減し、その後もお客さまとの交渉を重ねながら削減を進め、価格変動リスクの低減に努めてきました。2022年5月には「4年間で簿価800億円の削減計画」を公表し、2024年3月までの2年間で442億円を削減しました。計画達成率が55%と順調な進捗のなか、残り2年を吸収する形で、2025年3月期から6年間の削減計画（現計画）を進めています。

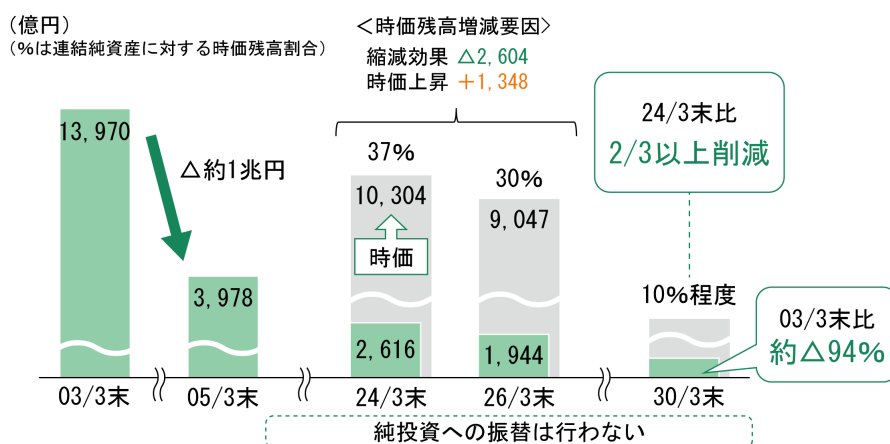
現計画は、お客さまに新たな価値を創造するとともに、私たちが持続的な成長を遂げていくために必要となる経営資源を確保していくことを目的としています。政策保有株式削減を通じて創出される資本を活用し、お客さまのこまりごと/社会課題の解決や、コーポレートトランスフォーメーション(CX)実現に必要な構造改革/基盤強化への取り組みを進めることで、持続的な成長に向けた投資を加速させていきます。そして、資本の好循環による収益のアップサイドを源泉として、株主さまへの還元についても持続的に拡大できるよう取り組んでいく考えです。

現計画では、2030年3月までに簿価残高で2024年3月末比3分の2以上の削減を目指しています。時価も概ね同じ割合での削減を見込んでおり、連結純資産に対する時価残高比率は10%程度を目指しています。なお、純投資目的への振替は行わないこととしています。

2026年3月期は、簿価ベースで326億円を削減し、現計画の起点となる2024年3月末からの2年間累計では、簿価ベースで672億円、25%削減しました。計画比進捗率は38%と堅調に推移しています。

時価ベースでは、2年間累計で2,604億円削減した一方、株価上昇影響(+1,348億円)があり、時価残高は1,256億円の減少にとどまりました。2026年3月末の連結純資産に対する時価残高比率は30%となっており、同比率20%水準への到達・通過は、現時点では最速2028年3月末を見込んでいます。引き続き、計画達成に向けて残高縮減を進めていく考えです。

[政策保有株式<sup>※1</sup>の削減計画・残高] 銀行合算ベース<sup>※2</sup>、取得原価、時価のある有価証券



\*1 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高縮減対象としています。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

\*2 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

○当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	540

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	642

(注) 上記のうち1銘柄は、2025年9月22日付で株式会社デジタルガレージの株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことによるものであります。

○株式会社りそな銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	409	21,671
非上場株式以外の株式	219	788,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	2,256
非上場株式以外の株式	62	81,072

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

○当社が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社デジタルガ レージ	—	5,713,000	決済事業の強化と次世代Fintechビジネス の開発推進を目的とした業務提携のため。 (注2)	無
	—	26,336		
株式会社ブレインパ ッド	—	557,500	事業領域の拡大と地域経済の発展に貢献す る取り組みの加速を目的とした業務提携の ため。	無
	—	571		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

2 2025年9月22日付で株式会社デジタルガレージの株式を追加取得し、持分法適用関連会社としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

○株式会社りそな銀行が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	52,000,000	52,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	97,526	94,120		
大阪瓦斯株式会社	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	67,354	35,708		
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	61,309	43,172		
株式会社第一ライフグループ	33,600,000	8,400,000	お客さまニーズ・こまりごと解決に向けた、保険窓販業務の各種取組での協調等を目的とした業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	47,745	38,068		
SMC株式会社	722,800	892,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	43,274	47,380		
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	12,609,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	36,386	24,778		
イオン株式会社	18,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 (注3)	有
	33,921	22,500		
株式会社SCREENホールディングス	1,825,120	1,825,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	32,633	17,512		
株式会社シマノ	1,211,200	1,311,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	19,900	27,515		
株式会社T&Dホールディングス	4,497,400	4,497,400	中小企業の経営課題解決に向けた相続・事業承継分野及び、経営力向上に向けた各種取組での協調等を目的とした業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	17,791	14,274		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	8,361,654	8,361,654	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	17,755	18,086		
任天堂株式会社	1,527,000	2,075,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	13,399	20,978		
西日本旅客鉄道株式会社	4,000,000	4,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,512	11,666		
株式会社日本触媒	5,493,756	5,493,756	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	12,470	9,570		
積水ハウス株式会社	3,208,000	3,208,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,292	10,714		
ウシオ電機株式会社	3,896,309	4,406,309	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,970	8,156		
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,184,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,374	8,572		
岩谷産業株式会社	4,711,176	4,711,176	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,445	7,040		
株式会社ダイフク	1,560,375	2,080,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,460	7,577		
因幡電機産業株式会社	3,192,480	1,596,240	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,300	6,065		
栗田工業株式会社	1,117,323	1,417,323	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	8,187	6,505		
株式会社奥村組	1,214,821	1,214,821	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,677	5,156		
株式会社マキタ	1,470,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,466	14,137		
株式会社ヨドコウ	5,342,000	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,436	5,950		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業株式会社	2,290,000	3,930,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	5,968	9,999		
株式会社カネカ	1,058,736	1,113,036	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,076	4,238		
DOWAホールディングス株式会社	571,708	571,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,993	2,646		
株式会社伊藤園	1,611,700	1,611,700	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,797	5,152		
岡谷鋼機株式会社	530,800	530,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,793	3,704		
東プレ株式会社	1,870,400	1,870,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,425	3,518		
株式会社ジェイテクト	2,699,800	2,699,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,415	3,044		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,100,251	1,100,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	4,077	2,299		
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,937,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,053	3,273		
株式会社ヤクルト本社	1,517,316	1,517,316	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,036	4,329		
株式会社西島製作所	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,860	2,628		
野村マイクロ・サイエンス株式会社	1,200,000	1,200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,636	2,883		
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,497	2,425		
株式会社栗本鐵工所	2,220,230	444,046	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,379	2,024		
第一実業株式会社	1,014,600	1,014,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	3,282	2,210		
リケンテクノス株式会社	1,860,565	1,860,565	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,092	1,940		
エスケー化研株式会社	290,250	290,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,946	2,551		
浜松ホトニクス株式会社	1,648,800	1,648,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,912	2,401		
株式会社高松コンストラクショングループ	810,000	810,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,899	2,241		
株式会社バルテクスコーポレーション	1,393,242	696,621	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,753	1,272		
株式会社内田洋行	1,386,000	277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,734	2,128		
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	1,904,298	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,679	1,892		
株式会社極洋	523,400	523,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,596	2,172		
日本曹達株式会社	720,000	720,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,516	2,090		
関西電力株式会社	963,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,489	2,540		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社パン・パシ フィック・インター ナショナルホールデ ィングス	2,500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,420	2,044		
扶桑化学工業株式 会社	292,500	292,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,392	1,006		
コニカミノルタ株式 会社	4,562,648	4,562,648	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,341	2,295		
株式会社椿本チエイ ン	1,001,021	1,501,521	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,302	2,776		
株式会社 J o s h i n	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,255	1,706		
北興化学工業株式 会社	1,287,200	1,314,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,197	1,688		
平和不動産株式会社	891,600	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,152	2,095		
東亜道路工業株式 会社	1,200,000	1,200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,050	1,720		
ロート製薬株式会社	797,000	797,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,918	1,782		
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,902	1,293		
近鉄グループホール ディングス株式会社	590,657	890,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,901	2,841		
株式会社ニコン	1,000,480	1,000,480	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,888	1,482		
株式会社ナガホリ	766,475	766,475	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,534	1,063		
新東工業株式会社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,521	1,387		
中外炉工業株式 会社	359,100	363,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,484	1,341		
エレコム株式会社	888,109	637,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 (注4)	無
	1,416	1,054		
京阪ホールディン グス株式会社	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,368	1,379		
O A T アグリオ株式 会社	464,000	464,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,329	919		
佐藤商事株式 会社	554,000	554,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,305	822		
モリ工業株式 会社	1,342,050	268,410	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,266	1,339		
トヨタ自動車株式 会社	390,000	390,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,233	1,020		
ダイハツインフィ ニアス株式会社	590,000	590,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,209	1,010		
株式会社構造計画 研究所ホールディ ングス	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,161	1,044		
日本精機株式 会社	500,016	714,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,147	828		
いであ株式 会社	279,000	279,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,079	784		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,044	846		
新家工業株式会社	209,617	209,617	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,027	935		
株式会社ヨコオ	345,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,020	610		
トーヨーカネツ株式会社	368,262	184,131	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,013	673		
東急株式会社	531,825	531,825	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	989	896		
株式会社ヒラノテクシード	584,800	620,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	987	1,010		
株式会社ワキタ	516,691	644,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	971	1,114		
株式会社ジャノメ	758,708	758,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	952	789		
株式会社コメ兵ホールディングス	218,800	218,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	930	624		
立川ブラインド工業株式会社	360,900	360,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	907	547		
A G S 株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	899	656		
椿本興業株式会社	318,000	318,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	860	658		
明星工業株式会社	500,000	880,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	858	1,138		
株式会社指月電機製作所	1,000,216	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	858	*		
株式会社メガチップス	110,000	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	837	701		
アズワン株式会社	371,300	371,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	818	860		
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) COMPANY LIMITED	4,950,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	810	*		
株式会社加藤製作所	573,297	573,297	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	785	709		
ダイドーグループホールディングス株式会社	298,500	298,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	782	854		
日本電波工業株式会社	667,300	667,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	781	551		
株式会社杉村倉庫	754,000	754,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	767	580		
飯野海運株式会社	428,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	749	*		
株式会社 J V C ケンウッド	686,455	1,372,455	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	749	1,725		
株式会社 A D E K A	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	722	537		
日本農薬株式会社	719,280	719,280	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	719	533		
ナイス株式会社	333,904	333,904	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	695	528		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	273,130	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	685	*		
北越コーポレーション株式会社	745,567	745,567	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	681	911		
株式会社ダイヘン	57,800	126,854	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	645	802		
東洋テック株式会社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	642	538		
株式会社ミクニ	1,678,000	1,678,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	632	510		
株式会社稲葉製作所	361,600	411,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	618	692		
トピー工業株式会社	207,605	413,605	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	602	879		
第一工業製薬株式会社	79,200	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	587	*		
ナカバヤシ株式会社	997,773	997,773	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	584	509		
日本空港ビルディング株式会社	112,400	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	579	*		
東急不動産ホールディングス株式会社	435,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	576	*		
日本金銭機械株式会社	563,343	563,343	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	572	567		
ニチバン株式会社	288,500	288,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	541	579		
日本基礎技術株式会社	771,200	771,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	521	507		
大阪有機化学工業株式会社	150,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	516	*		
株式会社ハマキョウレックス	288,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	508	*		
フジテック株式会社	—	3,079,338	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	18,189		
サカタインクス株式会社	—	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	2,997		
シークス株式会社	*	2,170,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	2,368		
イオンモール株式会社	—	923,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 (注3)	有
	—	2,161		
株式会社日伝	*	600,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	1,735		
久光製薬株式会社	—	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	1,618		
株式会社豊田自動織機	—	100,749	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	1,280		
東鉄工業株式会社	—	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	1,130		
株式会社ビー・エム・エル	—	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	1,057		
天馬株式会社	—	250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	892		
株式会社シンニッタン	—	1,836,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	738		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカスタンダード 株式会社	—	379,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	666		
ソーダニッカ株式会 社	*	535,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	551		
阪急阪神ホールディ ングス株式会社	*	133,891	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	538		
前澤化成工業株式会 社	*	291,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	534		
前澤給装工業株式会 社	*	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	513		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。

- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。
- 3 イオン株式会社を株式交換完全親会社、イオンモール株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものです。
- 4 エレコム株式会社を株式交換完全親会社、日本アンテナ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換によるものです。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

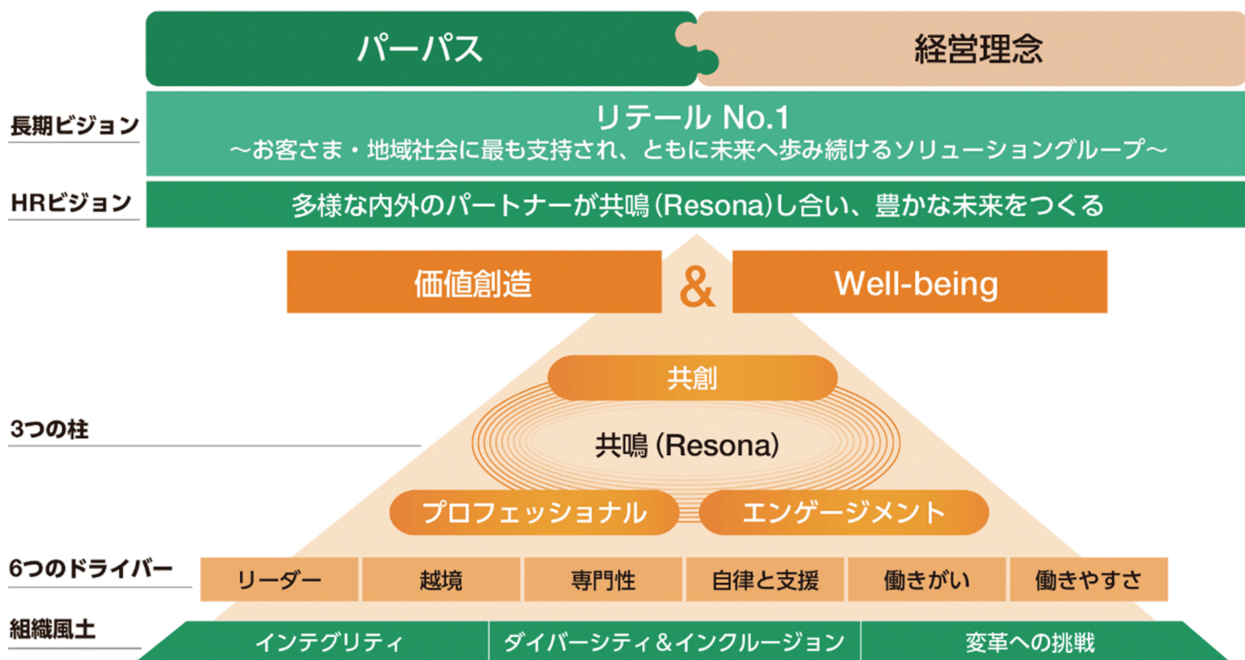
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

※ 本「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に、りそなグループの人材戦略の基本方針、給与等の決定方針、指標・目標・実績を集約して記載しております。なお、ガバナンス及びリスク管理に関する全社的な枠組みは「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

当グループは、パーパス「金融+で、未来をプラスに。」や長期ビジョン「リテールNo.1」の実現のため、「共鳴 (Resona)」を起点とした『人財戦略』を策定し、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充※しております。



※ 人財投資額：中期経営計画期間（2026-2028年度）は処遇向上を中心に、前中期経営計画期間累計+330億円を上回る投資を予定。

人財戦略では、「共創（りそなと外（パートナー）の共鳴）」、「プロフェッショナル（多様な専門性の共鳴）」、「エンゲージメント（従業員と会社の共鳴）」を強化していく3つの柱として定め、「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を実現していくことを目指しております。この実現に向けて、未来へ向けて変えていく6つのドライバー（リーダー・越境・専門性・自律と支援・働きがい・働きやすさ）を設定し、各種施策に取り組んでまいりました。

環境変化が進む中でも、「人財」はりそなグループにとって経営戦略を支える最も重要な財産であることに変わりはありません。「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を継続して目指しながら、2026年度から始まる新中期経営計画において、新たに注力テーマとして、従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の向上による「行動変容・成長」を掲げ、企業文化の変革を通じて人財戦略をさらに加速させてまいります。

		3つの柱		
		共創	プロフェッショナル	エンゲージメント
注力テーマ	行動変容・成長	●	●	●
6つの ドライバー	リーダー	●		
	越境	●	●	●
	専門性		●	
	自律と支援	●	●	●
	働きがい			●
	働きやすさ			●
		↓	↓	↓
リスク	画一的発想に留まることによる価値創造力が低下するリスク	専門性の低下により難易度の高い課題解決が行えないリスク	優秀な人財を惹きつける会社・仕事の魅力低下による人財不足が起きるリスク	
機会	多様なネットワークと連結・協働することで価値創造力を強化する機会	多様化する社会課題やお客さまのこまりごとに対する課題解決力向上の機会	価値創造に繋がる様々なチャレンジが増加する機会	

## ① 従業員の行動変容・成長を促すための戦略

### a. 背景と課題認識

当グループは、新中期経営計画「Shift to the Next Stage -新たなカタチをつくる3年間-」において「コア事業の成長」と「次世代成長ドライバーの創出」を両輪として掲げています。これを実現するためには、挑戦・変革を日常化する組織への転換、すなわち従業員一人ひとりの仕事に対する主体性・当事者意識・挑戦志向の向上による「行動変容・成長」が不可欠と認識しております。

人財戦略を加速させる上での組織課題の特定にあたり、従業員に対して匿名アンケート等を実施し現状を把握した結果、「守りの姿勢」「ハレーション回避」「評価・処遇の平準化」などが一部で確認されました。こうした組織課題を放置することは、共創・プロフェッショナル・エンゲージメントの3つの柱の強化が不十分となり、経営戦略実現に向けたリスクとなり得ます。一方で、これらの課題を克服し、3つの柱の“共鳴”をさらに加速させることができれば、人財戦略の実現を通じた当グループの競争優位性の強化につながる機会と認識しています。

### b. 組織課題の要因分析

上記課題をもたらしている要因として、主に以下の2点を認識しています。

#### (i) 環境要因（歴史的背景等）

2003年に公的資金が注入されて以降の改革期においては、当グループの生き残りをかけて、挑戦・変革が当たり前にある環境でした。その後、公的資金を完済し、安定期へと移行してきたことから、もともとある人の良さやアットホームな社風とも相まって、挑戦・変革が当時と比較して少ない環境となりつつあります。

#### (ii) 人事運用・マネジメント要因

公的資金注入後の採用抑制の影響等により、組織のマネジメントを担う世代が一部で手薄となるなど、人員構成上の課題が生じています。この影響から、マネジメント層の不足を補うため、従来よりも早期化することも含めて様々な形で登用を進めていく必要があり、結果として登用難易度が相対的に低下する傾向が見

られました。その結果、優秀層と他の従業員との相対的な差が縮小し、成果にこだわり挑戦する意欲が生まれにくい環境となりつつあります。また、上司側の経験やスキルの不足も相まって、部下の挑戦意欲を十分に引き出せない状況になりつつあると認識しています。

これらの要因をさらに分解して、表層（予定調和的/完了基準が曖昧な目標設定）、深層（優秀層と標準層の処遇差縮小、減点主義と認識される人事運用、マネジメントの経験・スキル不足）、構造的要因（歪な年齢構成）に整理し、従業員の行動変容・成長を阻む真因を特定しました。

c. 従業員の行動変容・成長を促す取り組み

前述の表層・深層・構造的要因を解消するため、以下のような取り組みを実行します

取り組み	内容
目指す姿起点の目標設定・評価運営	現状の延長ではなく、目指す姿からバックキャストし、期待される役割・成果を踏まえて目標設定することを徹底
挑戦を促す仕組みの構築	挑戦そのものや挑戦によって得た結果・学びを賞賛・評価する仕組みの構築
メリハリある処遇の実現	業績インセンティブ・業績賞与の資金量算定方式や配分方法における加点方向中心での見直し 挑戦行動そのものやその結果としての成果を反映した組織・個人に報いる体系整備
マネジメント機能の強化による企業文化改革の促進	マネジメント研修体系の見直しや評価者訓練の再徹底等を通じ、部下の挑戦を支える上司のマネジメント力を強化

d. 新指標「行動変容・成長スコア」の導入

従業員の行動変容・成長の進捗や企業文化の変革を定点観測するため、新指標として「行動変容・成長スコア」を導入します。本スコアは、従業員への匿名アンケートにおける主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問群のポジティブ回答率平均で定義され、中期経営計画期間である2028年度までに65%を目標とし、毎年の進捗を確認します。

行動変容・成長スコア65%（2028年度目標）は、現状52%からの13pt改善を企図する挑戦的目標であり、各取り組みの実行を通じて段階的な改善を図ります。

注力テーマ	取り組み	指標及び目標	2025	2026	2027	2028
			年度	年度	年度	年度
行動変容 ・成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す姿起点の目標設定・評価運営</li> <li>挑戦を促す仕組みの構築</li> <li>メリハリある処遇の実現</li> <li>マネジメント機能の強化による企業文化改革</li> </ul>	行動変容・成長スコア※1	52% ※2	55%	60%	65%

※1 スコア定義：従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向に関する意識および環境認識等を問うリッカート式設問（9問）への回答のうち、[『そう思う』『どちらかといえばそう思う』等]のポジティブ回答を肯定的回答とみなし、各設問における肯定的回答割合を基に算出した指標。

※2 基礎期間：2025年度を起点とする。（但し、2025年度数値は、2025年12月に実施した簡易サーベイ（対象：443名）に基づく数値。今後の開示においては、より精緻な実態把握のため、全従業員を対象とした意識調査への統合を行う予定。）

## ② 人財戦略の実現に向けた方針および6つのドライバー推進

価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて、個々の従業員が自律的に成長することを目的とした「人財育成方針」と個々の従業員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを目的とした「社内環境整備方針」を整備しております。

これらの方針に沿い、6つのドライバー（リーダー、越境、専門性、自律と支援、働きがい、働きやすさ）に基づく具体的な取り組みを実施しております。引き続き6つのドライバーへの投資を継続するとともに、行動変容・成長の促進を通じて、「共創」「プロフェッショナル」「エンゲージメント」の3つの柱をさらに強化していきます。

### a. 人財育成方針

当グループでは、従業員が自律的に学び、成長することを目指して、以下の取り組みを実施しております。

#### (i) 多様なリーダーの育成（人財戦略のドライバー：リーダー）

社内外の多様な人財との共創・価値創造を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンをより高いレベルで進めるべく、様々な性別・経験・年代などのリーダーの育成・確保に取り組んでおります。具体的には、マネジメントスキル・リーダーシップの向上を目的とした階層別研修や選抜型研修に加えて、出向や外部派遣研修での異文化経験、多面評価（360度評価）を通じた自己認知・意識改革等、本人の能力や適性に応じて様々な機会を提供しております。

#### <女性活躍>

女性リーダーの育成・登用は特に重要な取り組みと認識しております。2021年6月に公表したサステナビリティ長期目標では、りそなホールディングスの女性役員比率30%以上、グループ5社（※2）の女性経営職階比率20%以上、グループ5社の女性ライン管理職比率40%以上を2030年度に向けた女性登用・活躍推進の目標として掲げ、達成に向けて女性従業員の成長サポートを実施しております。具体的には、新たに経営職階に昇格した女性向けのメンタリング制度による業務面・メンタル面のサポートや、女性従業員を対象としたリーダー研修による意識醸成サポート、トレーニー制度による未経験業務への挑戦サポート等を実施しております。また、経営直轄の諮問機関である「りそなWomen's Council」は2005年から継続して活動を実施しており、グループ横断で選抜された女性従業員がリーダーシップをとり、職場環境の整備やキャリア形成のサポート等、様々な施策を提言・実現してきました。2025年度よりメンバーの男女比を3：7として性別を限定しない活動に発展させ、より高次のダイバーシティ&インクルージョンの実現を目指しており、2026年度からは名称も「りそなDiversity Council」へ変更しています。今後も、このような取り組みを通じて、女性従業員を含む多様な人財がより幅広い分野で活躍する組織を実現し、新たな価値創造を目指してまいります。

#### 〔女性活躍推進にかかる指標〕

女性比率※1	2023年※1	2026年※1	2030年度目標
役員（りそなホールディングス）	10.7%	9.6%	30%以上
経営職階（グループ5社※2）	13.4%	17.6%	20%以上
ライン管理職（グループ5社※2）	31.4%	36.3%	40%以上

※1 役員は4月1日時点。経営職階、ライン管理職は3月末時点

※2 りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算。2024年3月末までは関西みらいフィナンシャルグループを含む

#### <キャリア採用>

専門人財確保やダイバーシティ&インクルージョンの進展を目指しキャリア採用にも力を入れております。社外で培ったスキル・経験を活かしてリーダーとして活躍できるよう、キャリア採用者向けの研修や交流会等の取り組みも強化しており、キャリア採用管理職比率についても2025年度で14.4%に向上（前年度比+1.3%）しております。

※ キャリア採用管理職比率：2023年度11.7%/2024年度13.1%/2025年度14.4%。キャリア採用人財は本部専門

分野を中心として幅広く活躍。

(ii) 異文化経験を通じた多様な価値観・ネットワークの形成（人財戦略のドライバー：越境）

<越境プログラム>

新たな視点の獲得による多様性への受容力向上や共創に向けた多様なネットワークの構築を目指し、りそなグループ内外にかかわらず所属する組織の枠を超えた経験や交流機会を提供しております。

具体的には、他社や官公庁への出向、大学院への派遣プログラムや異業種人財との共創による新規事業創出経験等、従業員の能力や適性に応じた派遣先を選定し、所属する組織の枠を超えた経験を提供しております。

また、自己研鑽サポートとしても、外部ビジネススクールへの派遣をはじめ、公募型の越境プログラムを取り入れています。年々、その派遣先を追加する等、従業員が自立的に手を挙げて他企業の人々と交流できる機会を拡充しております。

加えて、グループ企業間での出向も拡大する等、人財交流を通じた新たな経験による成長とグループ連結運営の強化を進めております。

<アルムナイネットワーク>

当グループでは、従前よりアルムナイ採用制度があり、アルムナイが外部での経験を積んだのちに当グループへと再入社し、活躍しています。2024年3月より、アルムナイとの関係性を更に深化させるべく、双方向のコミュニケーションがとれる関係性を築き上げるアルムナイネットワークを構築しております。

再入社だけでなく、顧客としての取引関係やビジネスパートナーとしての協業・提携等の多種多様なつながりにより、当グループの従業員とアルムナイがともに組織の枠を超えたキャリア・ネットワーク形成を通じて成長することで人的資本を拡大し、共創による新たな価値創造を目指してまいります。

(iii) 多様なこまりごとに対応できるプロフェッショナル人財の育成（人財戦略のドライバー：専門性）

当グループでは、従業員全員が各業務分野において、多様なお客さまのこまりごとを解決し、より大きな喜びをもたらす「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロフェッショナル人財」を目指しております。

具体的には、20以上のコースからなる複線型人事制度において、コース毎に育成体系を用意し、OJTと社内・社外研修等を通じてコース毎に必要な「専門性」の向上に取り組んでおります。経営戦略や組織課題に合わせて、制度の見直しや内容のアップデートを行っており、2026年度にはりそな銀行・埼玉りそな銀行及び一部のグループ会社に加え、複線型人事制度の対象を関西みらい銀行・みなと銀行にも拡大しています。

また、時代の変化に合わせて必要とされるスキルを身につけられるように、各種リスクリングへの取り組みを実施しております。具体的には、DX・SX・AMLに関する知識・実践力向上に資する取り組み等を進めており、特に標準的な活用が求められている生成AIに関しては、研修・セミナーを中心に従業員の学習機会の拡充に取り組んでおります。

加えて、真のプロフェッショナル人財は業務知識やスキルだけに留まらず、お客さまと信頼関係を築き、「こまりごと」を深く理解した上で解決に導く必要があるという考えのもと、リベラルアーツをはじめ幅広いテーマでの公募型研修の実施等を通じて「人間力」の向上にも取り組んでおります。

<高度専門人財>

お客さまのこまりごとが多様化・複雑化していく中で、より深いコンサルティングを通じた課題解決を可能とする高度な専門知識等を有する人財を確保・育成していく必要があるという課題認識のもと、2030年度に高度専門人財3,000人の目標を掲げ、人財投資を拡充してきました。

年代別の人員構成の影響等もあり、退職による相応の減少要因がある中で、2025年度の高度専門人財は前年比増加となりました。これはキャリア採用を中心とした専門人財の採用強化に加え、高度専門資格の取得支援の拡充といった継続的な取り組みによるものです。また、40歳以下の若手層についても人数は着実に増加しており、従業員に占める割合も概ね同水準を維持しています。高度専門人財へと成長していく母集団の一つである社内の専門コース認定者も着実に増加しております。

〔高度専門人財※にかかる指標〕

項目	2023年度	2024年度	2025年度
高度専門人財	2,468人	2,520人	2,534人
うち40歳以下	670人	687人	697人
従業員に占める割合	9.8%	10.0%	9.9%
社内の専門コースにおける認定者	1,062人	1,186人	1,323人

※ りそなホールディングス・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

これまでは高度専門人財として、社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者を一括して計上していたため、どのような専門性をもった人財がどれだけいるかが一見して分かりにくい指標となっておりました。そのため、2026年度からは専門性の指標体系を、コース別・資格別・AI応用スキル別の3区分に再編しております。（計上方法の詳細や2025年度実績（参考遡及値）及び2030年度目標は、⑥指標及び目標に記載）

(iv) 従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成に向けた支援（人財戦略のドライバー：自律と支援）

従業員の自律的なキャリア形成を促進するため、2021年の複線型人事制度導入に伴い、キャリア実現に向けた一連の行動（キャリアを知りたい、考えたい・相談したい、実現したい）をサポートする「トータルキャリアサポート体制」を整備しております。

<トータルキャリアサポート体制>

キャリアの選択肢を知りたい			キャリアについて考えたい・相談したい			目指すキャリアを実現したい		
キャリアガイドブック	コース紹介動画	キャリアカレッジ	所属長のサポート	キャリアアドバイザー	研修・セミナー等	自己研鑽サポート	コース別育成体系	トレーニー制度
キャリアの選択肢を知りたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 様々なキャリアを知る機会として「キャリアカレッジ※」を年2回実施しており、2025年度からは社内公募制度を利用して活躍している社員との座談会を追加</li> <li>▶ ※りそなグループの30以上の様々な部署が座談会・ワークショップを開催し、各業務の内容・魅力を紹介する取り組み</li> </ul>							
キャリアについて考えたい・相談したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 年代別のキャリアデザイン研修を実施</li> <li>▶ 新たに導入したタレントマネジメントシステムも活用し、所属長を中心に上司が部下のキャリア実現をサポート</li> <li>▶ 所属長はキャリア相談力向上に向けた研修を全員が受講</li> <li>▶ キャリアコンサルタント資格を持つアドバイザーへの相談窓口を設置</li> </ul>							
目指すキャリアを実現したい	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ コース別育成体系にて各コースに必要なスキルや資格を整理</li> <li>▶ 従業員は能力開発計画を策定し、上司との共有を通じて目指すキャリアに向けての取り組みを進捗</li> <li>▶ 各種自己研鑽ツールやキャリアチャレンジ制度、トレーニー制度等を整備し、従業員が自律的に選択</li> </ul>							

これまでは、従業員の自律的なキャリア形成およびその支援度を測る指標として「社内公募合格者数累計」の人数を計上しておりましたが、「支援」には従業員が自ら手を挙げて応募することそのものを後押しする意味が含まれていることや、その一步を踏み出した従業員の裾野の広がり把握するという観点から、「キャリア公募応募経験者割合」に見直ししております。（計上方法の詳細や2025年度実績（参考遡及値）及び2030年度目標は、⑥指標及び目標に記載）

b. 社内環境整備方針

当グループでは多様な人財の活躍と確保に向けて、従業員それぞれが持てる力を最大限発揮できるように以下の取り組みを実施しております。

(i) 多様な就業価値観をもつ従業員一人ひとりが活躍できる機会の提供（人財戦略のドライバー：働きがい）

当グループでは、これまでも多様な人財のプロフェッショナルとしての成長や自己実現のサポート、年齢にとらわれない評価・処遇、適材適所の登用配置により、複線型かつ全世代が活躍できる環境を整えてまいりました。

近年、技術革新や労働人口減少等による環境変化が急激におこり、就業価値観の多様化も急速に進んでいます。このため、「職務価値に応じた処遇体系」と合わせて、「多様な就業価値観への順応」をキー・コンセプトとして、2026年度より人事制度の見直しを実施しています。複線型人事制度のもと、ゼネラリスト・スペシャリストにかかわらず、満足感のある処遇が実現できるように制度体系を見直しつつ、これまで以上に従業員が自身の成長と働きがいを実感しながら活躍できるようにすることを目的に、キャリアや働き方の選択肢を拡充し、個人の就業価値観に合わせて働ける環境を整備しております。また、既に65歳までの選択定年制や70歳までの再雇用制度を導入しておりますが、60歳以降の従業員の処遇制度も一部見直す等、多様な年齢層が活躍できる環境整備により、ダイバーシティ&インクルージョンを推し進めてまいります。

(ii) 多様性を認め合う心理的安全性の高い職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きがい）

多様な従業員が働く職場環境において、従業員がともに理解し合い風通しの良い職場環境にすることを目的として毎年全従業員向けに各種研修を実施しております。アンコンシャスバイアスや人権等をテーマとしてとりあげ、各職場単位で所属長が自ら解説を行うことにより従業員の理解を深めております。

また、上司・部下間の更なるコミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりや部下の自律的な成長支援等を目的に1on1ミーティングを導入しております。1on1ミーティングの質を高め部下従業員のエンゲージメント向上や成長に繋げていくために希望者に対して1on1ミーティングの取り組みに対する研修を実施しております。他にも従業員と経営トップが意見を交わす「タウンミーティング」を2003年から実施しており、直接の対話を通じて、従業員と経営トップが同じベクトルを共有する機会にするとともに、経営参画への意識や新たな視点の獲得などにもつなげております。

(iii) ライフイベントに沿った多様な働き方へのサポート（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<多様な働き方>

勤務時間の制約の有無等にかかわらず、誰もが活躍できる環境整備として、一人ひとりの業務やライフイベントにあった働き方の選択肢の拡充を図っております。

時間・業務	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 全社員に変形労働時間を導入していることに加え、一定条件の下、裁量労働制やフレックスタイム制を活用</li><li>▶ 勤務時間もしくは業務範囲を限定できる正社員制度（スマート社員制度）を用意</li></ul>
場所	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 全従業員が利用可能なテレワーク環境の整備</li><li>▶ 本部における執務スペースのフリーアドレス化の拡大</li></ul>
服装	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 従業員の自律性の向上や自由な発想の促進を目的として、2023年11月より服装を自由化</li></ul>

※ 服装の自由化・テレワーク制度等は、多様な働き方の選択肢を提供することを目的としており、利用は従業員個人の選択に委ねております。

<両立支援>

育児関連休暇・休業、育児勤務等の制度や各種セミナー等からなる復職支援プログラムを用意し、仕事と育児の両立を支援するための環境整備を行っております。法定を上回る支援に加え、仕事と育児の両立に向けた

意識改革の取り組みを継続して進めてきた結果、男性の育児休業取得率は向上し、2025年度で100.2%※となっております。2026年度からは「産後パパ育休」において有給部分を14日間から28日間まで拡大する等、今後も男性の育児参画を促進していきます。

また、育児や介護事由等による休業・休務者や短時間勤務者を業務面でサポートする周囲の従業員に対し、業績インセンティブ・業績賞与に一部加算して支給する仕組み「ハートフルファンド」を2026年度より実施します。これにより、周囲に気兼ねなく休業・休務や短時間勤務を行うことができるような環境づくりを行ってまいります。

※ りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の合算

男性の育児休業等取得率は、厚生労働省の基準に合わせ、「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。

(iv) 心身ともに健康的に働くことができる職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<健康経営>

当グループでは、すべての従業員が持てる力を最大限発揮するためには、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりの推進が必要と考えております。そのために会社・健康保険組合・従業員が一体となって健康経営を推進していくことを2023年度に「健康経営宣言」として公表しております。「健康経営により解決したい経営上の課題」「期待する効果」「具体的な取り組み」のつながりを明確にするため、健康経営戦略マップを策定し、各種数値を取りまとめて効果検証を実施しております。当社の取り組みに対しては「健康経営優良法人2025」の外部認定を受けております。

[健康経営の取り組み]

テーマ	具体的な取り組み
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 法令に基づく定期健康診断に加えて、35歳及び40歳以上の偶数年齢の従業員を対象に会社指定の人間ドックを実施</li> </ul>
メンタルケア対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ストレスチェックやその集団分析を踏まえた産業医面談を実施</li> <li>▶ 各種セルフケア・ラインケアの研修、1on1ミーティングを実施</li> </ul>
ヘルスリテラシーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 外部講師による各種健康をテーマにしたビジネススクールやウォーキングイベントを開催</li> <li>▶ 従業員向けの体力測定イベントを2024年度より実施</li> <li>▶ 睡眠・運動習慣・生活習慣病等をテーマにした産業医監修の「健康ニュース」を毎月発信</li> </ul>
良好な職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各銀行に産業医に加え、産業保健スタッフを配置し、各部店への巡視・巡回による健康指導や保健指導、職場環境の確認や改善点指摘を行うほか、各部店の衛生管理責任者と連携して、働きやすい職場に向けた環境改善を実施</li> <li>▶ 従業員の健康増進の観点から就業時間内は禁煙</li> </ul>
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人財サービス部担当役員を推進責任者とし、各銀行の人財サービス部内に健康管理センターを設置し、グループ全体で連携した推進体制を構築</li> <li>▶ 健康管理システムを活用</li> </ul>

<ハラスメント対策>

従業員一人ひとりが心身ともに健康に働くためにはハラスメントのない職場づくりが重要であるとの考えのもと、「ハラスメント防止指針」を制定しており、企業として未然防止への取り組みを強化しています。毎年全従業員を対象に「ハラスメント防止研修（eラーニング）」を実施し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止の留意点を周知するほか、定期的に「ハラスメント防止通信」を発信しています。

また、「カスタマーハラスメント対応方針」を公表し、カスタマーハラスメントに該当する行為に対し会社

として毅然と対応することを通じて、従業員が安心して就業できる職場環境の整備に努めています。

<ファイナンシャルウェルネス>

お金や生活に関する不安を解消し、当グループで長く安心して働ける環境を提供することは従業員のWell-beingや生産性向上につながると考え、以下の資産形成をサポートする制度の導入及び制度の適切な活用やリテラシー向上へとつなげる運用サポートを実施しております。

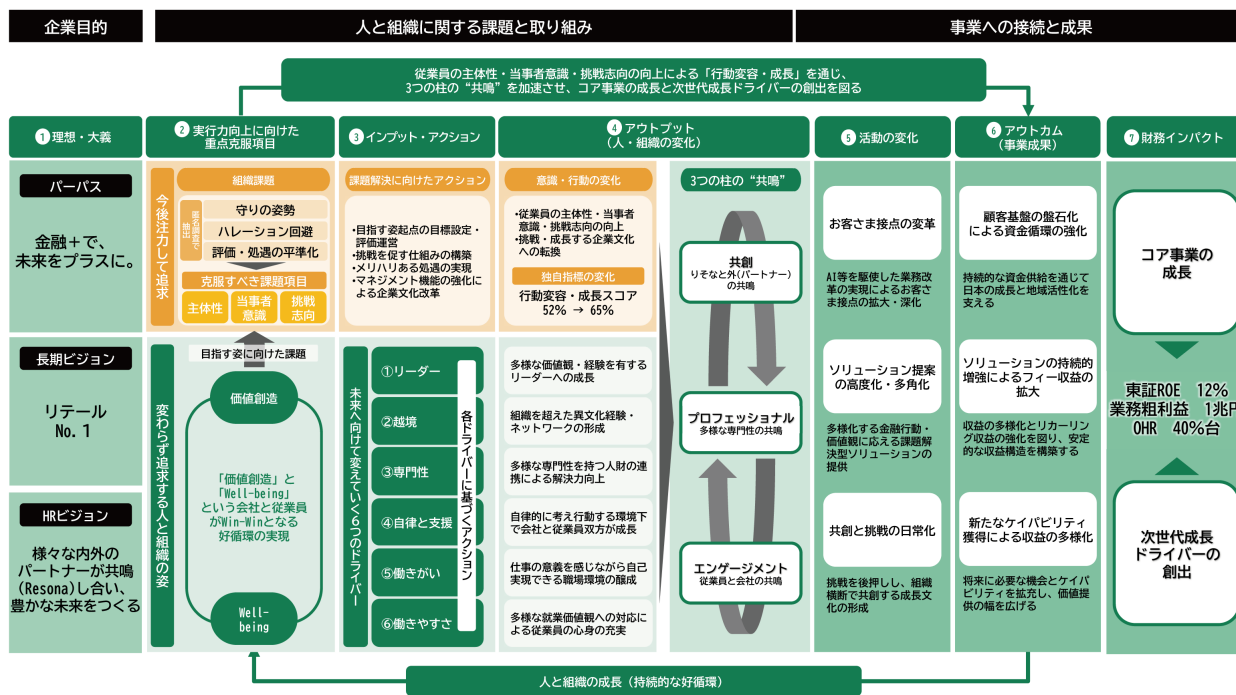
[ファイナンシャルウェルネスの取り組み]

資産形成サポート	年金制度（企業型DB・DC+マッチング拠出）
	持株会制度（ESOP信託設定・奨励金有）
	財産形成貯蓄
運用へのサポート（教育）	新入社員研修での各種資産形成サポートにかかる研修実施
	毎年全社員向けに投資教育の研修実施（e-ラーニング）
	資産形成に関する従業員向け特別ガイドブックの配布

※その他セーフティーネットとしての借り換えサポートやライフイベントに応じた各種福利厚生制度有

③ 目指す姿（人財投資のインパクトチェーン）

[経営戦略と人財戦略の連動]



従業員の行動変容・成長を促し、3つの柱（共創、プロフェッショナル、エンゲージメント）の共鳴をさらに加速させることで、下記のような変化および成果を目指します。

ステップ		内容		指標	時間軸	
重点克服項目	追求する姿に向けて克服すべき課題	従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の低下		-	短-中期	
	変わらず追求する人と組織の姿	「価値創造」と「Well-being」という会社と従業員がWin-Winとなる好循環の実現		-	中-長期	
インプット・アクション	組織課題解決に向けたアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す姿起点の目標設定・評価運営</li> <li>・挑戦を促す仕組みの構築</li> <li>・メリハリある処遇の実現</li> <li>・マネジメント機能の強化による企業文化改革</li> </ul>		<b>【人財投資】</b> 中期経営計画 期間累計 +330億円以上 (前中期経営計画以上)	短-中期 (長期)	
	未来へ向けて変えていくアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6つのドライバー（リーダー、越境、専門性、自律と支援、働きがい、働きやすさ）に基づく施策</li> </ul>			中-長期	
組織・人財の変化	<b>【A】</b> 組織課題の克服に向けた変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の主体性・当事者意識・挑戦志向の向上</li> <li>・挑戦・成長する企業文化への転換</li> </ul>		行動変容・成長スコア 52%→65%	短-中期 (長期)	
	<b>【B】</b> 各ドライバーが高まることによる変化	リーダー	多様な価値観・経験を有するリーダーへの成長		⑥指標及び目標に記載	中-長期
		越境	組織を超えた異文化経験・ネットワークの形成			
		専門性	多様な専門性を持つ人財の連携による解決力向上			
		自律と支援	自律的に考え行動する環境下で会社と従業員双方が成長			
		働きがい	仕事の意義を感じながら自己実現できる職場環境の醸成			
働きやすさ	多様な就業価値観への対応による従業員の心身の充実					
<b>【A】 【B】</b> による変化	3つの柱「共創（りそなど外（パートナー））」「プロフェッショナル（多様な専門性）」「エンゲージメント（従業員と会社）」の共鳴			中-長期		
活動の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さま接点の変革</li> <li>・ソリューション提案の高度化・多角化</li> <li>・共創と挑戦の日常化</li> </ul>		東証ROE 12%	短-中期 (長期)		
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客基盤の盤石化による資金循環の強化</li> <li>・ソリューションの持続的増強によるフィー収益の拡大</li> <li>・新たなケイパビリティ獲得による収益の多様化</li> </ul>		業務粗利益 1兆円			
財務成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コア事業の成長と次世代成長ドライバーの創出</li> </ul>		OHR 40%台			

#### ④ ガバナンス

人財育成方針や社内環境整備方針などの人的資本経営にかかる方針や取組状況については、経営戦略と人財戦略の連動等を目的として、経営会議における審議を経て取締役会への定期的な報告を行い、適切な監督が図られる体

制を整えております。詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (全般) ①ガバナンス」をご参照ください。

#### ⑤ リスク管理

当グループは人財に関するリスクを、当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして認識しております。

具体的には、高度な専門性とコンプライアンス意識を持った人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについては、6つのドライバーに係る指標をはじめとする人財に関する各種状況を把握することにより定期的にモニタリング・評価し、経営会議および取締役会へ報告・協議する体制としております。


リスクを識別・評価・管理する全社的な過程の詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応 (全般) ③リスク管理」をご参照ください。

一方、人財戦略の推進は、当グループの価値創造につながる機会でもあります。当グループは、人財戦略の推進状況を6つのドライバーに係る指標により把握し、経営会議において議論のうえ、取締役会へ定期的に報告しております。これらの指標及び目標は「⑥指標及び目標」に記載しております。なお、3つの柱（共創／プロフェッショナル／エンゲージメント）は、6つのドライバーに基づく取組みが目指す方向性として位置づけております。人財確保等のため、採用活動や人財育成策の充実、処遇の向上、ダイバーシティ推進によるキャリアの多様化、テレワーク環境の整備、デジタル化による業務効率化、男性の育児参画、介護休暇取得の促進等の取組みに加え、従業員の行動変容・成長を促し、人的資本の強化を進めております。

#### ⑥ 指標及び目標

注力テーマである、従業員の行動変容・成長の進捗を測るため、新指標「行動変容・成長スコア」を新たに設定しております。

また、価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて「共創」「プロフェッショナル」「エンゲージメント」の3つの柱を強化すべく、従来より6つのドライバーに対して以下の指標及び目標を設定しております。

	取り組み	指標及び目標※1	実績	実績	実績	目標	
			2023	2024	2025年度	2030	
			年度	年度	( ) は目標比	年度	
注力テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す姿起点の目標設定・評価運営</li> <li>・挑戦を促す仕組みの構築</li> <li>・メリハリある処遇の実現</li> <li>・マネジメント機能の強化による企業文化改革</li> </ul>	行動変容・成長スコア ※2	中期経営計画期間				
			実績	目標	目標	目標	
			2025	2026	2027	2028	
			年度	年度	年度	年度	
			52%	55%	60%	65%	
6つのドライバー	リーダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍支援プログラム</li> <li>・キャリア採用者の活躍促進</li> <li>・選抜・階層別研修プログラム</li> </ul>	女性ライン管理職比率	32.8%	34.4%	36.3% (+3.3pt)	40%
			キャリア採用管理職比率	11.7%	13.1%	14.4% (+1.4pt)	18%
	越境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部派遣研修・外部出向</li> <li>・グループ会社間出向</li> <li>・アルムナイ・リファラル採用</li> </ul>	新任経営職階層におけるキャリア採用・越境※3経験者割合	44%	59%	66% (+6pt)	100%
	専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人財育成投資拡充</li> <li>・資格取得サポート拡充</li> <li>・DX・IT・AI人財育成</li> </ul>	(~25年度)	2,468人	2,520人	2,534人 (△116人)	3,000人
			高度専門人財			493人	630人
			(26年度~)			7,026人	7,500人
		コース別高度専門人財※4	-	-	30人	1,500人	
		コンサルティング資格保有人財※5			※8		
		AI応用スキル習得人財※6					
自律と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内公募制度</li> <li>・トータルキャリアサポート</li> <li>・LMS・TMS活用※9</li> </ul>	(~25年度)	1,194人	1,991人	2,595人 (+12人)	4,000人	
		社内公募合格者累計					
		(26年度~) ※7	-	-	10% ※8	20%	
		キャリア公募経験者割合					
働きがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーパス浸透</li> <li>・コミュニケーション活性化 (1on1等)</li> <li>・処遇向上</li> </ul>	意識調査 肯定回答割合 (i) 仕事のやりがい (ii) 職場の風通し	69%	70%	73% (+3pt) ※9		
			80%	81%	80% (△1pt) ※9		
働きやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革</li> <li>・両立支援 (育児・介護・病気等)</li> <li>・健康経営</li> </ul>	有給休暇取得割合	83.1%	87.9%	86.9% (+1.9pt)	88%	

※1：連結対象会社のうち、主要な事業を担っているりそなホールディングス・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

※2：行動変容・成長スコア：従業員意識調査による主体性・当事者意識・挑戦志向に関する設問のポジティブ回答率平均値（詳細の説明は第5（1）①d. 新指標「行動変容・成長スコア」の導入 に記載）

※3：越境：海外赴任・外部出向・一定のグループ内出向及び一定条件を満たす外部派遣

- ※4：コース別高度専門人財：専門コース認定者のうち、一定グレード以上の者
- ※5：コンサルティング資格保有者人財：コンサルティング業務を行う上で必要な一定以上の資格保有者（宅地建物取引士等の業務関連資格を新たに加えて算出）
- ※6：AI応用スキル習得人財：AI応用スキル習得に足る一定水準以上の研修受講者
- ※7：キャリア公募経験者：キャリア形成に資する一定の社内公募制度への応募（2021年度以降）を経験した人財
- ※8：目標ではなく、変更後指標の2025年度実績（参考適及値）を表示
- ※9：目標は「向上」であるため、前期比の数値を表示
- ※10：学習管理システム、タレントマネジメントシステム

#### <指標及び目標の状況>

上表に記載の取組みにより、6つのドライバーに関する指標のうち、「リーダー・越境・自律と支援」については、上昇傾向を維持するとともに、2025年度目標を達成しております。「働きがい」指標のうち、(i)仕事のやりがいは上昇傾向かつ2025年度目標を達成し、(ii)職場の風通しについては、2025年度に小幅な低下は見られたものの、引き続き高水準を維持しております。「働きやすさ」については、前年度比で小幅な低下は見られたものの、2025年度目標は達成しております。「専門性」については、2025年度目標は未達となりましたが、退職に伴う一定の減少要因があった中でも上昇傾向で推移しており、高度な専門知識等を有する人財の確保・育成に向けた基盤整備は、着実に進展しているものと認識しております。

新たに導入した「行動変容・成長スコア」も含め、これらの指標の推移を継続的にモニタリングするとともに、他の人財に関する各種状況も踏まえ、課題の把握及び施策の見直しを行いながら、継続的な改善につなげてまいります。

#### <変更説明>

「専門性」及び「自律と支援」については、2026年度より指標体系を変更しております。変更理由につきましては、②a. (iii)・(iv)に記載しており、変更後の指標及び目標は、上表に記載しております。

#### ⑦ 従業員給与等の決定方針

当グループは、人財戦略で目指す「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環の実現に向け、会社業績と従業員処遇を同時進行的に向上するという基本的な考え方のもと、全体的な処遇水準を決定しております。

##### a. 基本給（職務給）の決定に関する方針

基本給（職務給）は、職務価値を基礎とした等級制度に基づき決定します。

具体的には、従業員の発揮する専門性の高さおよび担う職務・職責の大きさに応じて認定されるプロフェッショナルグレードと、担うポストの職責の重さに応じたポストグレードにより決定します。

また、2026年7月からは外部労働市場との均衡を踏まえ、特定分野においてはマーケット水準を考慮した手当等を設定し、採用競争力の確保に努めてまいります。

##### b. 賞与（業績インセンティブ・業績賞与）の決定に関する方針

賞与は、業績連動型の報酬として位置付け、グループの業績連動により総資金量を決定し、組織業績・個人業績を踏まえて配分します。

個人への配分にあたっては、評価制度に基づき、各人の貢献度をきめ細かく反映し、メリハリある支給ができる仕組みになっています。

##### c. 昇給（昇級・昇格）の決定に関する方針

昇給は、原則、上位職務等級への昇級・昇格によります。昇級は、毎年7月のプロフェッショナルグレード認定（昇級判定）により行い、業務遂行状況や能力発揮、求められる人財像への到達の程度を踏まえた前年度評価等に基づき、総合的に判定します。昇格は、異動により随時ポストに就いた際に行い、そのポストに相応しい人財かどうかを見極めた上で登用します。

なお、今後は従業員の行動変容・成長をより後押しするために、お客さまや社会への価値提供に資する挑戦を適切に評価し処遇へ反映することで、より納得性高くメリハリある処遇を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	20,813 [8,141]
---------	-------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,481人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社及び主要子会社の状況

2026年3月31日現在

提出会社及び主要子会社の名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
提出会社 (注) 1	2,105 [18]	45.1	14.4	9,069	2.0
株式会社 りそな銀行	8,374 [3,432]	41.1	16.5	7,413	1.9
株式会社 埼玉りそな銀行	3,247 [1,885]	40.1	15.5	7,380	2.0
株式会社 関西みらい銀行	3,208 [846]	41.0	16.4	7,016	1.5
株式会社 みなと銀行	1,833 [498]	40.3	14.6	6,695	0.8

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他27社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。  
なお、嘱託及び臨時従業員は18人であります。  
2 法令上の最大人員会社には、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行が該当いたします。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、2026年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。  
5 当社および主要子会社における平均年間給与の対前事業年度増減率の主な変動要因は、ベースアップ及び昇級・昇格等による賃上げ、業績連動賞与の業績連動部分の変動、採用・退職等に伴う社員構成の変動、並びにグループ内異動・出向等に伴う構成変動等の影響によるものであります。  
6 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社の名称 (注) 1	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2, 3, 6	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 4	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 5				
			全労働者	30歳同一年齢での差異	正規雇用労働者	パート・有期労働者	うちフルタイム労働者
株式会社 りそな銀行	35.2 (33.6)	99 (97)	56.4 (54.8)	80.6	68.6 (67.0)	56.3 (57.4)	79.9 (80.6)
株式会社 埼玉りそな銀行	44.7 (43.2)	102 (102)	56.5 (55.9)	78.7	70.3 (68.9)	65.6 (65.5)	84.2 (79.3)
株式会社 関西みらい銀行	31.0 (27.5)	101 (98)	64.2 (62.8)	82.9	72.1 (71.4)	72.3 (69.9)	77.2 (74.4)
株式会社 みなと銀行	34.4 (33.7)	100 (89)	68.3 (67.8)	82.5	72.9 (72.2)	67.2 (65.6)	70.5 (73.4)
りそな保証 株式会社	46.5 (43.8)	100 (—)	81.8 (79.4)	79.3	75.4 (73.2)	61.3 (50.4)	74.1 (67.5)
りそな決済 サービス株式会社	10.2 (10.9)	— (—)	57.7 (54.4)	—	72.4 (71.5)	64.2 (54.6)	59.3 (52.8)
りそなカード 株式会社	35.7 (35.7)	100 (100)	78.3 (78.5)	93.3	77.0 (77.1)	80.3 (79.0)	82.9 (79.8)
りそな総合研究所 株式会社	15.1 (13.5)	0 (—)	70.5 (62.0)	—	71.2 (62.7)	68.0 (61.5)	70.6 (64.9)
りそなビジネス サービス株式会社	45.1 (42.1)	100 (—)	58.7 (58.9)	—	77.7 (77.1)	56.8 (56.3)	80.2 (78.6)
りそなりース 株式会社	17.3 (16.1)	100 (100)	68.2 (66.0)	59.8	60.4 (65.6)	71.7 (56.2)	68.8 (56.2)

- (注) 1 直接雇用する労働者（従業員、嘱託及び臨時従業員、出向者を含む）が101人以上の連結子会社を掲載しております。なお、当社において直接雇用する労働者はいないことから、当社は記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。
- 3 各社の就業人員を対象に算出しております。なお、当社への出向者は、労務管理状況等に鑑み株式会社りそな銀行にて計上しております。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。  
「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。「—」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- 5 賃金は、職位・職務等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位の役職における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。30歳同一年齢（全従業員）での男女の賃金の差異は、全年齢を対象としたものに比べ、差異は少なくなっているため、今後も全体的には差異は縮小傾向に向かうと認識しております。これまで女性リーダーの育成、登用への取組みを進めておりますが、取組み強化により更なる差異の縮小に繋げてまいります。
- 6 女性リーダーの育成・登用への取組みの詳細や、女性活躍パイプライン（女性ライン管理職比率→女性経営職層比率→女性役員比率）の目標及び実績については、「(1)人材戦略に関する基本方針 ② a. 人材育成方針」を併せてご参照ください。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※6 19,548,812	※6 13,785,507
コールローン及び買入手形	236,180	311,367
債券貸借取引支払保証金	1,529	—
買入金銭債権	600,860	520,670
特定取引資産	443,299	717,741
金銭の信託	336	5,805
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※12 10,307,505	※1, ※2, ※3, ※6, ※12 11,479,559
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 44,534,541	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 47,634,668
外国為替	※3, ※4 204,928	※3, ※4 156,601
リース債権及びリース投資資産	200,177	231,561
その他資産	※3, ※6 628,979	※3, ※6 726,719
有形固定資産	※9, ※10 311,967	※9, ※10 307,301
建物	110,921	111,726
土地	※8 164,660	※8 156,909
リース資産	16,375	17,581
建設仮勘定	855	1,625
その他の有形固定資産	19,154	19,459
無形固定資産	50,012	52,109
ソフトウェア	19,385	23,193
リース資産	24,644	23,241
その他の無形固定資産	5,982	5,674
退職給付に係る資産	109,224	149,180
繰延税金資産	9,877	9,771
支払承諾見返	※3 373,013	※3 388,860
貸倒引当金	△190,421	△179,523
投資損失引当金	△8	△9
資産の部合計	77,370,816	76,297,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※6 63,418,436	※6 63,727,980
譲渡性預金	654,990	486,810
コールマネー及び売渡手形	1,678,718	727,561
債券貸借取引受入担保金	※6 2,201,282	※6 2,205,130
コマーシャル・ペーパー	—	5,000
特定取引負債	181,100	395,739
借入金	※6 3,908,005	※6 3,385,988
外国為替	7,819	5,777
社債	※11 195,859	※11 286,958
信託勘定借	1,026,603	554,285
その他負債	※6 883,550	※6 1,084,404
賞与引当金	21,983	23,531
退職給付に係る負債	5,440	2,656
その他の引当金	23,338	24,047
繰延税金負債	22,122	49,804
再評価に係る繰延税金負債	※8 15,735	※8 14,991
支払承諾	373,013	388,860
負債の部合計	74,618,000	73,369,528
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	69,813	69,938
利益剰余金	2,238,761	2,434,855
自己株式	△6,622	△70,688
株主資本合計	2,352,504	2,484,658
その他有価証券評価差額金	344,603	392,676
繰延ヘッジ損益	△32,804	△58,924
土地再評価差額金	※8 32,614	※8 30,994
為替換算調整勘定	6,505	5,138
退職給付に係る調整累計額	25,732	50,623
その他の包括利益累計額合計	376,652	420,508
新株予約権	126	104
非支配株主持分	23,532	23,093
純資産の部合計	2,752,815	2,928,363
負債及び純資産の部合計	77,370,816	76,297,892

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	1,117,491	1,357,218
資金運用収益	617,156	822,649
貸出金利息	416,168	555,511
有価証券利息配当金	112,827	143,961
コールローン利息及び買入手形利息	6,524	7,564
債券貸借取引受入利息	367	71
預け金利息	52,657	95,777
その他の受入利息	28,611	19,763
信託報酬	25,670	27,023
役務取引等収益	284,592	293,538
特定取引収益	3,884	4,749
その他業務収益	70,392	69,894
その他経常収益	115,795	139,362
貸倒引当金戻入益	4,011	—
償却債権取立益	14,722	9,609
その他の経常収益	※1 97,061	※1 129,752
経常費用	825,330	966,316
資金調達費用	136,673	230,660
預金利息	68,216	142,250
譲渡性預金利息	1,428	3,601
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,140	12,070
売現先利息	9	48
債券貸借取引支払利息	50,599	51,654
借入金利息	200	8,902
社債利息	1,889	4,574
その他の支払利息	4,188	7,557
役務取引等費用	82,269	90,012
特定取引費用	15	28
その他業務費用	91,072	88,356
営業経費	※2 447,776	※2 466,220
その他経常費用	67,523	91,037
貸倒引当金繰入額	—	228
その他の経常費用	※3 67,523	※3 90,808
経常利益	292,160	390,902
特別利益	9,775	3,095
固定資産処分益	9,775	3,095
特別損失	7,993	10,049
固定資産処分損	4,076	2,954
減損損失	3,916	7,095
税金等調整前当期純利益	293,942	383,947
法人税、住民税及び事業税	83,622	125,158
法人税等調整額	△4,478	△1,306
法人税等合計	79,144	123,851
当期純利益	214,798	260,096
非支配株主に帰属する当期純利益	1,474	1,378
親会社株主に帰属する当期純利益	213,324	258,717

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	214,798	260,096
その他の包括利益	※1 △150,181	※1 43,784
その他有価証券評価差額金	△129,237	48,289
繰延ヘッジ損益	△41,906	△26,120
土地再評価差額金	△444	—
為替換算調整勘定	9,526	△3,357
退職給付に係る調整額	11,946	24,862
持分法適用会社に対する持分相当額	△65	110
包括利益	64,617	303,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,276	304,193
非支配株主に係る包括利益	4,340	△313

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	109,501	2,072,691	△7,322	2,225,423
当期変動額					
剰余金の配当			△52,474		△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益			213,324		213,324
自己株式の取得				△40,012	△40,012
自己株式の処分		△12		1,045	1,032
自己株式の消却		△39,667		39,667	—
土地再評価差額金の取崩			5,220		5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△39,688	166,069	700	127,081
当期末残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	473,960	9,102	38,280	△137	13,714	534,920	137	17,691	2,778,173
当期変動額									
剰余金の配当									△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益									213,324
自己株式の取得									△40,012
自己株式の処分									1,032
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△152,439
当期変動額合計	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△25,357
当期末残高	344,603	△32,804	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504
当期変動額					
剰余金の配当			△64,243		△64,243
親会社株主に帰属する当期純利益			258,717		258,717
自己株式の取得				△65,992	△65,992
自己株式の処分		125		1,926	2,051
土地再評価差額金の取崩			1,619		1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	125	196,093	△64,066	132,153
当期末残高	50,552	69,938	2,434,855	△70,688	2,484,658

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	344,603	△32,804	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815
当期変動額									
剰余金の配当									△64,243
親会社株主に帰属する当期純利益									258,717
自己株式の取得									△65,992
自己株式の処分									2,051
土地再評価差額金の取崩									1,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,073	△26,120	△1,619	△1,367	24,890	43,856	△22	△438	43,395
当期変動額合計	48,073	△26,120	△1,619	△1,367	24,890	43,856	△22	△438	175,548
当期末残高	392,676	△58,924	30,994	5,138	50,623	420,508	104	23,093	2,928,363

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	293,942	383,947
減価償却費	39,252	37,592
減損損失	3,916	7,095
持分法による投資損益 (△は益)	△431	44,832
貸倒引当金の増減 (△)	△29,069	△10,897
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	968	1,548
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,454	△39,955
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,594	△2,783
資金運用収益	△617,156	△822,649
資金調達費用	136,673	230,660
有価証券関係損益 (△)	△49,004	△84,004
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	3
為替差損益 (△は益)	△11,153	△99,560
固定資産処分損益 (△は益)	△5,698	△141
特定取引資産の純増 (△) 減	△92,831	△274,441
特定取引負債の純増減 (△)	105,503	214,639
貸出金の純増 (△) 減	△1,788,752	△3,100,126
預金の純増減 (△)	△141,901	309,543
譲渡性預金の純増減 (△)	△176,260	△168,180
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	608,860	△522,017
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△45,745	△87,393
コールローン等の純増 (△) 減	△232,891	5,002
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	6,919	1,529
コールマネー等の純増減 (△)	854,973	△951,157
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	—	5,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	319,743	3,847
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△54,964	48,327
外国為替 (負債) の純増減 (△)	35	△2,041
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△18,841	△31,383
普通社債発行及び償還による増減 (△)	14,859	86,959
信託勘定借の純増減 (△)	△287,501	△472,318
資金運用による収入	608,694	803,056
資金調達による支出	△126,397	△208,369
その他	473,989	49,533
小計	△234,322	△4,644,301
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△59,048	△93,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	△293,370	△4,737,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,038,139	△3,477,463
有価証券の売却による収入	1,957,981	1,888,865
有価証券の償還による収入	1,016,052	679,894
金銭の信託の増加による支出	△330	△5,361
有形固定資産の取得による支出	△17,612	△17,231
有形固定資産の売却による収入	47,480	10,898
無形固定資産の取得による支出	△9,574	△11,871
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△452	△51,431
その他	△872	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,045,466	△983,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△52,474	△64,243
非支配株主への配当金の支払額	△8	△125
自己株式の取得による支出	△40,012	△65,992
自己株式の売却による収入	1,997	2,502
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88,998	△127,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,643	△1,367
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,421,192	△5,850,698
現金及び現金同等物の期首残高	20,738,072	19,316,880
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,316,880	※1 13,466,181

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

株式会社ヴィアックス

株式会社未来の図書館研究所

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

日本バルブコントロールズ株式会社

国際文化財株式会社

学悠出版株式会社

株式会社コバック

広州群英精密橡塑有限公司

COVAC (HONG KONG) Trading Limited

COVAC PHILIPPINES, INC.

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 6社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社デジタルガレージは、2025年9月22日に普通株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

株式会社ヴィアックス

株式会社未来の図書館研究所

#### (4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 30社

#### (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

##### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

##### (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

118,793百万円（前連結会計年度末は122,737百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 9,535百万円(前連結会計年度末 10,639百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 6,836百万円(前連結会計年度末 5,990百万円)

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 4,838百万円(前連結会計年度末 4,560百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、受取利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部

については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(18)役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなど銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	190,421百万円	179,523百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,273百万円、6,027千株(前連結会計年度4,189百万円、7,711千株)であります。

従業員向け株式給付信託

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行(以下、「グループ銀行」という。)の所定の要件を満たす従業員(以下、「対象従業員」という。)を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、グループ銀行の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。対象従業員に対しては、株式給付規程に基づき、等級および当社業績の達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を充足した場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、976百万円、634千株(前連結会計年度一百万円、一千株)であります。

## 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなど銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と併せて、「当社グループ役員」という。）を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

### (1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。原則として中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,376百万円、2,518千株（前連結会計年度1,514百万円、2,770千株）であります。

## (連結貸借対照表関係)

### ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	22,648百万円	50,618百万円
出資金	34,728百万円	40,568百万円

### ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	－百万円	332百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,551百万円	－百万円

### ※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	54,257百万円	56,438百万円
危険債権額	334,292百万円	319,769百万円
三月以上延滞債権額	1,610百万円	2,220百万円
貸出条件緩和債権額	219,144百万円	203,030百万円
合計額	609,303百万円	581,459百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しな

いものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
60,617百万円	52,121百万円

- ※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2,600百万円	14,100百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
33,801百万円	31,277百万円

- ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	6,291,176百万円	6,605,110百万円
貸出金	2,509,718百万円	2,158,219百万円
その他資産	8,001百万円	7,673百万円
計	8,808,895百万円	8,771,003百万円
担保資産に対応する債務		
預金	182,262百万円	157,153百万円
債券貸借取引受入担保金	2,201,282百万円	2,205,130百万円
借入金	3,892,290百万円	3,342,600百万円
その他負債	22,229百万円	17,688百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	0百万円	278百万円
有価証券	1,166,214百万円	1,309,573百万円
その他資産	677百万円	662百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	99,314百万円	79,292百万円
金融商品等差入担保金	45,254百万円	57,293百万円
敷金保証金	19,837百万円	19,849百万円

- ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	11,852,031百万円	11,980,603百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	10,952,800百万円	10,727,589百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

- ※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	349,448百万円	359,321百万円

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	43,635百万円	41,369百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※11 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
639,632百万円	474,046百万円

- 13 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,029,397百万円	556,227百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	88,723百万円	122,497百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	173,374百万円	181,482百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	21,113百万円	21,728百万円
株式等売却損	434百万円	2,248百万円
株式等償却	613百万円	180百万円
持分法投資損失	一百万円	44,832百万円

前連結会計年度のその他の経常費用には、上記のほか、連結子会社における事務システム統合等に伴い発生した一時的な費用27,132百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△130,020	159,010
組替調整額	△46,091	△81,660
法人税等及び税効果調整前	△176,112	77,350
法人税等及び税効果額	46,874	△29,061
その他有価証券評価差額金	△129,237	48,289
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△54,409	△33,440
組替調整額	△6,537	△4,583
法人税等及び税効果調整前	△60,947	△38,023
法人税等及び税効果額	19,040	11,902
繰延ヘッジ損益	△41,906	△26,120
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△444	—
土地再評価差額金	△444	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,526	△3,357
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	9,526	△3,357
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	9,526	△3,357
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,931	36,700
組替調整額	2,805	△310
法人税等及び税効果調整前	17,737	36,390
法人税等及び税効果額	△5,790	△11,528
退職給付に係る調整額	11,946	24,862
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△69	114
組替調整額	3	△3
法人税等及び税効果調整前	△65	110
法人税等及び税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△65	110
その他の包括利益合計	△150,181	43,784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,342,989	—	35,852	2,307,136	注1
自己株式					
普通株式	13,119	35,864	37,751	11,233	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2024年5月14日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得19,579千株及び2024年11月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得16,273千株並びに単元未満株式の買取11千株であります。

普通株式の自己株式の減少は、(注) 1に記載の当社株式の消却35,852千株、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,654千株及び新株予約権(ストック・オプション)の行使20千株並びに役員向け株式給付信託が所有する当社株式の当社グループ役員への支給223千株であります。

なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式9,365千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式2,993千株が含まれております。また、当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式7,711千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式2,770千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			126		
合計			—			126		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	25,764	11.00	利益剰余金	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当103百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当32百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	26,710	11.50	利益剰余金	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当98百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	31,136	13.50	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当104百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当37百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,307,136	—	—	2,307,136	
自己株式					
普通株式	11,233	45,652	2,610	54,275	注

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2025年5月13日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得23,146千株、2025年11月11日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得21,861千株及び従業員向け株式給付信託による当社株式の取得634千株並びに単元未満株式の買取10千株であります。

普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使39千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,684千株及び従業員向け株式給付信託導入に伴う第三者割当による処分634千株並びに役員向け株式給付信託が所有する当社株式の当社グループ役員への支給252千株であります。

なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式7,711千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式2,770千株が含まれております。また、当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式6,027千株、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式634千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式2,518千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			104		
合計			—			104		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	31,136	13.50	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当104百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当37百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	33,107	14.50	利益剰余金	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当99百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当36百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	32,799	14.50	利益剰余金	2026年3月31日	2026年6月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当87百万円、従業員向け株式給付信託に対する配当9百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当36百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	19,548,812百万円	13,785,507百万円
日本銀行以外への預け金	△231,932百万円	△319,326百万円
現金及び現金同等物	19,316,880百万円	13,466,181百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,417	2,943
1年超	11,899	11,812
合計	15,317	14,755

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

リース料債権部分	139,754
見積残存価額部分	10,391
受取利息相当額	△18,513
リース投資資産	131,632

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

リース料債権部分	153,906
見積残存価額部分	11,758
受取利息相当額	△19,178
リース投資資産	146,487

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	15,007	36,891
1年超2年以内	11,701	30,205
2年超3年以内	8,961	23,971
3年超4年以内	6,360	17,651
4年超5年以内	3,754	10,375
5年超	3,478	20,657
合計	49,264	139,754

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	16,549	40,716
1年超2年以内	13,805	33,849
2年超3年以内	11,034	27,334
3年超4年以内	7,867	19,638
4年超5年以内	4,563	11,675
5年超	4,923	20,693
合計	58,744	153,906

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,106	1,230
1年超	2,001	2,132
合計	3,107	3,363

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さま並びに当社グループの持続的な企業価値向上を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

##### ② 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

##### ③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連

- 金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

- ・通貨関連

- 為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

- ・株式関連

- 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・債券関連

- 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

#### (i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

##### ・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

##### ・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不相当と認められる取引は行わないこと。

##### ・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

#### (ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

### (iii) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること、ならびに当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバー等を目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、S A - C C R方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

#### ④金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

#### ⑤銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」を制定しており、グループ各銀行においては同方針及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

#### ①信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先(グループ)に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット(クレジットシーリング)を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

## ②市場リスクの管理

### (i)市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

### (ii)市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA（デリバティブ取引にかかる信用評価調整）も含めたリスク額としております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額はそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、及びみなと銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

#### (ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、471百万円（前連結会計年度末は738百万円）であります。

#### (イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日または250営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、161,017百万円（前連結会計年度末は76,476百万円）であります。

#### (ウ)政策保有株式

当社グループの各銀行では、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策保有株式のリスク額は、6,948百万円（前連結会計年度末は10,651百万円）であります。

### (iii)市場リスクのV a Rの検証体制等

当社グループの各銀行では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

### ③流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	600,791	594,712	△6,079
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	254,033	254,033	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,094,210	4,701,415	△392,794
その他有価証券（*2）	5,066,328	5,066,328	—
(4) 貸出金	44,534,541		
貸倒引当金（*1）	△182,141		
	44,352,400	44,193,272	△159,127
資産計	55,367,764	54,809,762	△558,002
(1) 預金	63,418,436	63,400,928	△17,508
(2) 譲渡性預金	654,990	654,985	△4
(3) 借入金	3,908,005	3,901,339	△6,666
(4) 社債	195,859	194,759	△1,099
負債計	68,177,291	68,152,012	△25,278
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,444	23,444	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(48,460)	(48,309)	150
デリバティブ取引計	(25,015)	(24,865)	150

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（*1）	520,474	503,976	△16,498
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	308,405	308,405	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,622,848	4,986,618	△636,230
その他有価証券（*2）	5,650,450	5,650,450	—
(4) 貸出金	47,634,668		
貸倒引当金（*1）	△171,205		
	47,463,462	47,027,899	△435,562
資産計	59,565,642	58,477,349	△1,088,292
(1) 預金	63,727,980	63,707,803	△20,176
(2) 譲渡性預金	486,810	486,810	—
(3) 借入金	3,385,988	3,376,953	△9,034
(4) 社債	286,958	283,408	△3,549
負債計	67,887,736	67,854,975	△32,760
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,097	20,097	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(92,985)	(92,985)	—
デリバティブ取引計	(72,888)	(72,888)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	57,700	57,026
組合出資金（*3）	89,265	121,451

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について62百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,060,113	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	236,180	—	—	—	—	—
買入金銭債権	163,361	58,655	50,411	44,328	56,597	226,744
有価証券						
満期保有目的の債券	102,080	286,237	1,138,686	1,044,260	859,976	1,674,115
うち国債	—	—	780,000	628,000	525,000	1,202,100
地方債	100,117	266,933	354,367	411,915	327,997	11,054
社債	1,962	4,350	4,319	4,344	6,978	460,960
その他有価証券のうち 満期があるもの	349,209	530,290	1,224,115	324,143	609,048	1,128,523
うち国債	—	5,000	623,000	45,000	447,000	353,900
地方債	84,520	123,752	187,667	189,184	19,338	3,556
社債	243,494	353,482	139,370	23,712	5,133	74,285
貸出金(*1)	10,234,908	7,196,637	5,723,068	3,885,219	4,675,512	12,704,607
外国為替	204,928	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(*2)	54,993	79,106	42,912	12,096	5,228	5,697
合計	30,405,775	8,150,926	8,179,195	5,310,047	6,206,362	15,739,688

(\*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの114,587百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの142百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,341,894	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	311,367	—	—	—	—	—
買入金銭債権	96,988	36,431	31,600	28,398	36,947	289,616
有価証券						
満期保有目的の債券	143,997	774,506	1,439,423	749,149	869,301	1,663,242
うち国債	—	460,000	915,000	340,000	705,000	1,202,100
地方債	126,161	310,287	520,237	404,888	156,688	18,346
社債	1,843	4,219	4,185	4,261	7,612	442,795
その他有価証券のうち 満期があるもの	297,519	632,608	1,405,309	314,440	732,711	1,353,949
うち国債	—	95,000	896,000	145,000	537,000	437,000
地方債	81,730	121,727	232,712	85,168	20,921	3,309
社債	194,535	277,866	96,422	21,815	3,785	82,901
貸出金(*1)	11,797,901	7,403,992	5,894,237	4,140,246	4,871,932	13,472,821
外国為替	156,601	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(*2)	60,911	93,466	51,781	15,405	5,326	4,607
合計	26,207,182	8,941,007	8,822,352	5,247,640	6,516,219	16,784,236

(\*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの53,534百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(\*2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの61百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	60,570,557	2,103,952	743,926	—	—	—
譲渡性預金	582,490	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,678,718	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2,201,282	—	—	—	—	—
借入金	1,485,544	2,043,350	378,732	378	—	—
外国為替	7,819	—	—	—	—	—
社債	10,000	135,859	50,000	—	—	—
信託勘定借	1,026,603	—	—	—	—	—
合計	67,563,016	4,355,662	1,172,659	378	—	—

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	60,784,490	2,178,456	765,034	—	—	—
譲渡性預金	486,810	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	727,561	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2,205,130	—	—	—	—	—
借入金	1,314,566	2,066,544	4,213	20	32	610
外国為替	5,777	—	—	—	—	—
社債	36,000	142,979	107,979	—	—	—
信託勘定借	554,285	—	—	—	—	—
合計	66,114,622	4,387,979	877,226	20	32	610

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	176	—	—	176
地方債	—	5,884	—	5,884
その他	—	247,972	—	247,972
有価証券				
その他有価証券				
株式	877,166	—	—	877,166
国債	1,383,298	—	—	1,383,298
地方債	—	585,233	—	585,233
社債	—	187,661	637,532	825,194
その他（*1）	359,511	1,026,367	85	1,385,964
資産計	2,620,153	2,053,119	637,618	5,310,890
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	(24,518)	—	(24,518)
通貨関連	—	133	—	133
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(631)	—	—	(631)
デリバティブ取引計	(631)	(24,384)	—	(25,015)

（\*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,471百万円であります。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	134	—	—	134
地方債	—	7,179	—	7,179
その他	—	301,091	—	301,091
有価証券				
その他有価証券				
株式	907,557	—	—	907,557
国債	1,951,054	—	—	1,951,054
地方債	—	517,140	—	517,140
社債	—	174,636	473,571	648,207
その他（*1）	378,365	1,234,868	121	1,613,355
資産計	3,237,112	2,234,916	473,693	5,945,722
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	(65,079)	—	(65,079)
通貨関連	—	(7,486)	—	(7,486)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(322)	—	—	(322)
デリバティブ取引計	(322)	(72,566)	—	(72,888)

（\*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,133百万円であります。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	594,712	594,712
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,846,110	—	—	2,846,110
地方債	—	1,405,514	—	1,405,514
社債	—	435,275	216	435,491
その他	—	14,298	—	14,298
貸出金	—	—	44,193,272	44,193,272
資産計	2,846,110	1,855,088	44,788,200	49,489,400
預金	—	63,400,928	—	63,400,928
譲渡性預金	—	654,985	—	654,985
借用金	—	3,901,339	—	3,901,339
社債	—	194,759	—	194,759
負債計	—	68,152,012	—	68,152,012

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	503,976	503,976
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,177,416	—	—	3,177,416
地方債	—	1,439,076	—	1,439,076
社債	—	354,388	80	354,469
その他	—	15,656	—	15,656
貸出金	—	—	47,027,899	47,027,899
資産計	3,177,416	1,809,121	47,531,956	52,518,494
預金	—	63,707,803	—	63,707,803
譲渡性預金	—	486,810	—	486,810
借用金	—	3,376,953	—	3,376,953
社債	—	283,408	—	283,408
負債計	—	67,854,975	—	67,854,975

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

##### 特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.6%－26.8%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	52.3%－105.2%	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%－24.4%	2.2%
その他				
新株予約権	オプション評価 モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	49.4%－118.2%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	680,920	△889	△2,835	△39,663	—	—	637,532	—
その他	31	—	△0	54	—	—	85	—

（\*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	637,532	△208	△2,727	△161,024	—	—	473,571	—
その他	85	—	28	7	—	—	121	—

（\*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△169	△101

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,953	3,074	121
	地方債	7,099	7,100	0
	社債	620	621	1
	小計	10,673	10,795	122
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,128,029	2,843,035	△284,993
	地方債	1,459,224	1,398,414	△60,809
	社債	481,331	434,870	△46,460
	その他	14,953	14,298	△654
	小計	5,083,537	4,690,620	△392,917
合計		5,094,210	4,701,415	△392,794

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,962	2,986	23
	社債	80	80	0
	小計	3,042	3,066	24
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,611,681	3,174,430	△437,251
	地方債	1,528,169	1,439,076	△89,093
	社債	463,962	354,388	△109,573
	その他	15,993	15,656	△336
	小計	5,619,806	4,983,551	△636,254
合計		5,622,848	4,986,618	△636,230

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	853,999	228,123	625,876
	債券	196,026	195,064	961
	国債	114,591	114,287	304
	地方債	837	836	1
	社債	80,597	79,941	655
	その他	560,496	549,180	11,315
	小計	1,610,522	972,369	638,153
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	23,166	28,179	△5,012
	債券	2,597,699	2,720,050	△122,351
	国債	1,268,706	1,352,301	△83,595
	地方債	584,395	607,820	△23,424
	社債	744,597	759,928	△15,331
	その他	834,939	868,891	△33,952
	小計	3,455,805	3,617,122	△161,316
合計	5,066,328	4,589,491	476,837	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	890,024	180,034	709,989
	債券	45,658	45,012	646
	社債	45,658	45,012	646
	その他	917,269	861,447	55,821
	小計	1,852,952	1,086,494	766,457
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,532	20,812	△3,279
	債券	3,070,744	3,254,591	△183,846
	国債	1,951,054	2,079,108	△128,054
	地方債	517,140	545,498	△28,357
	社債	602,548	629,984	△27,435
	その他	709,220	736,055	△26,835
	小計	3,797,497	4,011,459	△213,961
合計	5,650,450	5,097,953	552,496	

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	122,730	87,490	194
債券	555,787	659	27,632
国債	423,967	366	9,706
地方債	880	—	—
社債	130,940	292	17,926
その他	1,256,574	9,584	18,411
合計	1,935,092	97,735	46,238

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	142,979	108,519	328
債券	981,721	493	37,747
国債	947,747	208	35,283
地方債	3,682	—	367
社債	30,291	285	2,097
その他	731,730	17,706	3,966
合計	1,856,431	126,719	42,042

6 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,670百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、608百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	474,663
その他有価証券	474,663
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	129,723
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	344,939
(△)非支配株主持分相当額	229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△107
その他有価証券評価差額金	344,603

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額3,052百万円を除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	551,760
その他有価証券	551,760
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	158,396
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	393,364
(△)非支配株主持分相当額	385
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△301
その他有価証券評価差額金	392,676

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額1,886百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,170,176	7,849,754	△167,956	△167,956
	受取変動・支払固定	13,614,537	7,744,550	183,165	183,143
	受取変動・支払変動	3,022,289	2,061,557	6,716	6,716
	キャップ				
	売建	401	241	5	△0
	買建	68	68	3	1
	フロアー				
	売建	3,163	3,163	△5	5
	買建	1,144	1,144	29	29
	スワップション				
	売建	373,891	191,391	4,959	△3,490
	買建	185,516	71,516	5,210	5,209
	合計			22,209	23,658

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,015,757	8,188,395	△383,884	△383,884
	受取変動・支払固定	12,941,801	8,025,364	401,399	401,454
	受取変動・支払変動	2,238,183	1,788,360	4,533	4,533
	キャップ				
	売建	11,556	11,551	605	43
	買建	17,353	17,353	796	62
	フロアー				
	売建	3,894	3,894	134	△134
	買建	1,518	1,518	48	46
	スワップション				
	売建	503,719	272,719	11,442	△9,973
	買建	372,064	201,614	9,152	9,057
	合計			19,864	21,207

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	209,022	165,281	41	△598
	売建	690,191	238,452	△28,835	△28,835
	買建	1,003,360	424,098	53,305	53,305
	通貨オプション				
	売建	935,796	652,147	37,461	△2,531
	買建	624,080	401,092	14,815	△4,913
	合計	—————	—————	1,866	16,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	273,743	177,535	△21	△847
	売建	875,787	284,040	△67,282	△67,282
	買建	1,253,363	450,971	115,293	115,293
	通貨オプション				
	売建	1,120,641	733,366	63,346	△17,853
	買建	595,560	374,226	15,912	△6,254
	合計	—————	—————	554	23,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	89,586	—	△633	△633
	買建	247	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△631	△631

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	155,424	—	△322	△322
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△322	△322

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	4,009,559	3,795,959	△77,979
	受取固定・支払変動		687,084	580,071	31,230
	受取変動・支払変動		70,000	—	21
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	10,716	10,415	150
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	△46,577

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	3,847,058	3,353,258	△145,998
	受取固定・支払変動		704,000	619,000	61,054
	受取変動・支払変動		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等 の有利息の金融資 産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	△84,944

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	573,533	50,389	△1,732

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	453,949	25,668	△8,041

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	361,002	324,630
勤務費用	9,424	8,404
利息費用	4,849	6,703
数理計算上の差異の発生額	△27,447	△28,551
退職給付の支払額	△23,150	△22,829
その他	△46	△117
退職給付債務の期末残高	324,630	288,241

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	440,771	428,448
期待運用収益	6,373	8,104
数理計算上の差異の発生額	△12,515	8,149
事業主からの拠出額	7,548	4,193
退職給付の支払額	△13,623	△13,648
その他	△105	△449
年金資産の期末残高	428,448	434,799

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	322,269	285,920
年金資産	△428,448	△434,799
	△106,179	△148,878
非積立型制度の退職給付債務	2,395	2,355
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△103,783	△146,523
退職給付に係る負債	5,440	2,656
退職給付に係る資産	△109,224	△149,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△103,783	△146,523

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	9,424	8,404
利息費用	4,849	6,703
期待運用収益	△6,373	△8,104
数理計算上の差異の費用処理額	2,805	△310
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	874	794
確定給付制度に係る退職給付費用	11,580	7,487

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	17,737	36,390

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	37,392	73,784

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	61%	47%
株式	16%	22%
現金及び預金等	22%	29%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が23% (前連結会計年度24%) 含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(加重平均)	1.79%~2.11%	2.76%~3.16%
長期期待運用収益率	0.00%~2.40%	0.00%~2.40%

## 3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は2,002百万円(前連結会計年度1,931百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度 末	—	—	8,736	20,832	25,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	6,384	17,136	11,424
未確定残	—	—	2,352	3,696	13,776
権利確定後 (株)					
前連結会計年度 末	16,464	29,904	32,592	56,784	42,672
権利確定	—	—	6,384	17,136	11,424
権利行使	7,728	9,072	1,344	—	2,688
失効	—	—	—	—	—
未行使残	8,736	20,832	37,632	73,920	51,408

## ② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,123	1,056	1,223	—	1,116
付与日における公 正な評価単価 (円)	494	538	919	455	592

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(1)ストック・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度 末	—	—	2,352	3,696	13,776
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,352	3,696	2,688
未確定残	—	—	—	—	11,088
権利確定後 (株)					
前連結会計年度 末	8,736	20,832	37,632	73,920	51,408
権利確定	—	—	2,352	3,696	2,688
権利行使	7,056	14,112	4,704	11,088	2,688
失効	—	—	—	—	—
未行使残	1,680	6,720	35,280	66,528	51,408

## ② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,575	1,634	1,683	1,534	1,492
付与日における公 正な評価単価 (円)	494	538	919	455	592

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却	582,604百万円	592,011百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	80,664	77,148
退職給付に係る負債	13,342	1,158
税務上の繰越欠損金(注2)	19,642	20,009
その他	94,888	113,635
繰延税金資産小計	791,143	803,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△19,642	△19,989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△622,013	△630,136
評価性引当額小計(注1)	△641,655	△650,125
繰延税金資産合計	149,487	153,837
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134,120	△163,618
繰延ヘッジ利益	—	△69
退職給付信託設定益	△4,425	△3,996
未収配当金	△3,470	△3,619
その他	△19,715	△22,566
繰延税金負債合計	△161,732	△193,871
繰延税金資産の純額	△12,244百万円	△40,033百万円

(注1) 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	64	13,925	—	1,915	2,101	1,635	19,642
評価性引当額	△64	△13,925	—	△1,915	△2,101	△1,635	△19,642
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	13,928	—	1,895	2,078	595	1,511	20,009
評価性引当額	△13,928	—	△1,895	△2,078	△595	△1,491	△19,989
繰延税金資産	—	—	—	—	—	20	20

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
評価性引当額	△2.15	2.27
親会社と子会社の実効税率差	△0.12	△0.11
受取配当金益金不算入	△0.83	△0.48
繰越欠損金控除期限経過	0.02	0.01
その他	△0.57	△0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.92%	32.25%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	1,117,491	1,357,218
うち信託報酬	25,670	27,023
うち役務取引等収益	284,592	293,538
預金・貸出業務	79,902	87,685
為替業務	39,345	41,501
信託関連業務	44,262	42,921
証券関連業務	30,246	27,374
代理業務	10,173	11,951
保護預り・貸金庫業務	2,782	2,618
保証業務	9,576	8,848

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

### 3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	356,191	457,902	△114,701	699,392	△7,285	692,107
経費	△227,737	△216,020	△4,675	△448,432	4,293	△444,139
実質業務純益	128,453	242,048	△119,376	251,125	△2,746	248,378
与信費用	△20	△10,695	—	△10,716	△852	△11,568
与信費用控除後 業務純益(計)	128,433	231,352	△119,376	240,409	△3,599	236,810

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額20百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部185百万円を含めております。  
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△123,136百万円が含まれております。  
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部245百万円を含めております。  
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	410,576	485,453	△82,804	813,225	3,402	816,627
経費	△237,346	△226,359	△5,198	△468,903	3,133	△465,770
実質業務純益	173,230	259,089	△88,003	344,316	△38,301	306,014
与信費用	△1,612	△12,150	—	△13,763	△330	△14,094
与信費用控除後 業務純益(計)	171,617	246,938	△88,003	330,552	△38,632	291,920

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。  
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部5百万円を含めております。  
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△61,796百万円が含まれております。  
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部△44,838百万円を含めております。  
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

### 4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	240,409	330,552
「その他」の区分の損益	△3,599	△38,632
与信費用以外の臨時損益	55,350	98,982
特別損益	1,781	△6,954
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	293,942	383,947

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。  
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 田エンタープライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	55	注1 注2 注3

(注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 田エンタープライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	51	注1 注2 注3 注4

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。  
 2 当連結会計年度において、当社執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 3 貸出金の担保として不動産を受入れております。  
 4 なお、太田成信は当連結会計年度末である2026年3月31日付で執行役を退任しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	1,188円70銭	1,289円54銭
1株当たり当期純利益	92円40銭	113円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円39銭	113円81銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,752,815	2,928,363
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,658	23,197
うち新株予約権	百万円	126	104
うち非支配株主持分	百万円	23,532	23,093
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,729,157	2,905,166
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,295,903	2,252,861

\* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度7,711千株、当連結会計年度6,027千株）、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度一千株、当連結会計年度634千株）及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度2,770千株、当連結会計年度2,518千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	213,324	258,717
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	213,324	258,717
普通株式の期中平均株式数	千株	2,308,544	2,272,927
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	226	196
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要		—	持分法適用関連会社の発行 する新株予約権 株式会社デジタルガレージ ストック・オプション（普 通株式640千株）

\* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度8,572千株、当連結会計年度6,895千株）、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度一千株、当連結会計年度300千株）及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度2,916千株、当連結会計年度2,538千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

当グループと西日本旅客鉄道株式会社による資本業務提携について

(1) 本提携の概要

当社は、2026年5月1日開催の取締役会において、当社と当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行（以下「関西みらい銀行」）及び西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」）との間で、JR西日本が関西みらい銀行に出資することを通じ、地域経済の活性化に向けた事業連携を推進することを目的として、資本業務提携契約（以下、「本提携」）を締結することを決議し、同日締結しました。

JR西日本は、当局の許認可等を前提に関西みらい銀行の株式の20百万株（発行株式総数の20%、株式譲渡に先立ち、株式無償割当により関西みらい銀行の発行株式総数を1億株とする予定）を当社より取得します（取得総額900億円）。これにより、関西みらい銀行は、JR西日本の持分法適用会社となる見込みです。

関西みらい銀行は、引き続きりそなグループの一員としての位置づけを維持しつつ、JR西日本との戦略的パートナーシップにより、一層の企業価値向上を目指します。

なお、株式譲渡の実施日は、2027年3月期中を予定しております。

(2) 今後の見通し

当社は、JR西日本に対する関西みらい銀行の株式の譲渡により、2027年3月期個別決算において、関係会社株式売却益約400億円を特別利益として計上する予定です。なお、連結子会社株式にかかる売却益であるため、個別決算で計上される売却益は連結で消去されます。

今後、「新銀行サービスによる新たな金融体験の創出」、「決済体験の更なる進化」、「まちづくりを起点とした沿線における暮らしの質の向上」への取組みを通じて、当グループの企業価値向上を目指します。

自己株式の取得

2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- |            |  |
|------------|--|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式   |
| ②取得する株式の総数 | 25,000,000株(上限)<br>(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.11%) |
| ③取得価額の総額   | 350億円(上限)  |
| ④取得期間      | 2026年5月13日から2026年8月7日                              |
| ⑤取得方法      | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け                         |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保社債	2018年7月23日	10,000	—	0.27	なし	2025年7月23日
	第24回無担保社債	2022年9月2日	35,000	35,000	0.40	なし	2027年9月2日
	第25回無担保社債	2023年3月1日	20,000	20,000	0.62	なし	2028年3月1日
	第26回無担保社債	2023年6月7日	25,000	25,000	0.41	なし	2028年6月7日
	第27回無担保社債	2023年9月8日	15,000	15,000	0.51	なし	2028年9月8日
	第28回無担保社債	2024年7月11日	10,000	10,000	0.83	なし	2029年7月11日
	第29回無担保社債	2025年7月11日	—	30,000	1.30	なし	2030年7月11日
	第30回無担保社債	2025年12月12日	—	20,000	1.71	なし	2030年12月12日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2011年12月22日～ 2012年3月14日	36,000	36,000 [36,000]	2.44～ 2.46	なし	2026年12月22日～ 2027年3月15日
	外貨建普通社債	2025年1月22日～ 2026年1月22日	44,859 {300百万米ドル}	95,958 {600百万米ドル}	4.28～ 4.98	なし	2028年1月22日～ 2031年1月22日
合計	—	—	195,859	286,958	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の{ }書きは、当該社債が外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を付記しております。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	36,000	102,979	40,000	10,000	97,979

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,908,005	3,385,988	0.12	—
借入金	3,908,005	3,385,988	0.12	2026年4月～ 2040年10月
リース債務	47,541	47,359	0.11	2026年1月～ 2035年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,314,566	1,684,507	382,036	2,128	2,085
リース債務 (百万円)	14,745	13,021	10,075	6,256	2,518

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	—	5,000	0.99	2026年4月

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	300,108	620,771	965,597	1,357,218
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	97,309	199,128	312,018	383,947
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	70,530	142,866	222,131	258,717
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	30.77	62.55	97.46	113.82
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,292,154	2,283,747	2,279,073	2,272,927

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	30.77	31.78	34.92	16.23

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 77,121	※1 131,717
前払費用	12	14
仮払金	23	70
未収収益	302	668
未収入金	1,375	1,648
未収還付法人税等	24	54
流動資産合計	78,860	134,174
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	6	6
有形固定資産合計	6	6
無形固定資産		
商標権	6	4
ソフトウェア	10	4
無形固定資産合計	16	8
投資その他の資産		
投資有価証券	27,448	540
関係会社株式	1,404,838	1,432,845
繰延税金資産	—	171
その他	0	0
投資損失引当金	△959	△926
投資その他の資産合計	1,431,328	1,432,631
固定資産合計	1,431,351	1,432,646
資産合計	1,510,211	1,566,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	27,400
未払金	2,600	4,242
未払費用	404	621
未払法人税等	43	121
未払消費税等	239	29
賞与引当金	1,025	1,191
役員賞与引当金	192	173
役員株式給付引当金	—	410
その他	476	378
流動負債合計	14,981	34,569
固定負債		
社債	105,000	155,000
関係会社長期借入金	171,216	192,400
繰延税金負債	1,323	—
役員株式給付引当金	214	—
固定負債合計	277,755	347,400
負債合計	292,736	381,969
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
その他資本剰余金	—	125
資本剰余金合計	147,923	148,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,022,104	1,056,834
利益剰余金合計	1,022,104	1,056,834
自己株式	△6,622	△70,688
株主資本合計	1,213,959	1,184,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,389	—
評価・換算差額等合計	3,389	—
新株予約権	126	104
純資産合計	1,217,474	1,184,852
負債純資産合計	1,510,211	1,566,821

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	114,304	149,284
関係会社受入手数料	7,831	9,105
営業収益合計	122,135	158,389
営業費用		
借入金利息	※2 1,219	※2 2,134
社債利息	555	931
社債発行費	41	162
販売費及び一般管理費	※1 10,634	※1 12,791
営業費用合計	12,451	16,020
営業利益	109,683	142,368
営業外収益		
受取利息	0	—
受取配当金	307	4
受取手数料	63	58
投資損失引当金戻入額	61	33
未払配当金除斥益	81	52
その他	30	29
営業外収益合計	543	178
営業外費用		
営業外費用合計	341	872
経常利益	109,886	141,675
特別利益		
投資有価証券売却益	—	866
抱合せ株式消滅差益	151,219	—
関係会社株式売却益	1,114	—
特別利益合計	152,333	866
特別損失		
関係会社株式評価損	228	※3 44,967
特別損失合計	228	44,967
税引前当期純利益	261,992	97,573
法人税、住民税及び事業税	△1,057	△1,460
法人税等調整額	0	61
法人税等合計	△1,056	△1,398
当期純利益	263,048	98,972

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	851,211	△7,322	1,042,365
当期変動額							
剰余金の配当					△52,474		△52,474
当期純利益					263,048		263,048
自己株式の取得						△40,012	△40,012
自己株式の処分			△12	△12		1,045	1,032
自己株式の消却			△39,667	△39,667		39,667	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			39,680	39,680	△39,680		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	170,893	700	171,593
当期末残高	50,552	147,923	—	147,923	1,022,104	△6,622	1,213,959

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,254	△2,254	137	1,040,249
当期変動額				
剰余金の配当				△52,474
当期純利益				263,048
自己株式の取得				△40,012
自己株式の処分				1,032
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,643	5,643	△11	5,631
当期変動額合計	5,643	5,643	△11	177,225
当期末残高	3,389	3,389	126	1,217,474

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	1,022,104	△6,622	1,213,959
当期変動額							
剰余金の配当					△64,243		△64,243
当期純利益					98,972		98,972
自己株式の取得						△65,992	△65,992
自己株式の処分			125	125		1,926	2,051
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	125	125	34,729	△64,066	△29,211
当期末残高	50,552	147,923	125	148,049	1,056,834	△70,688	1,184,747

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,389	3,389	126	1,217,474
当期変動額				
剰余金の配当				△64,243
当期純利益				98,972
自己株式の取得				△65,992
自己株式の処分				2,051
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,389	△3,389	△22	△3,411
当期変動額合計	△3,389	△3,389	△22	△32,622
当期末残高	—	—	104	1,184,852

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

##### (3) その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

#### 3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

#### 7 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,273百万円、6,027千株（前事業年度4,189百万円、7,711千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

－百万円（前事業年度2,216百万円）

従業員向け株式給付信託

- 1 連結財務諸表 注記事項 の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

役員向け株式給付信託

- 1 連結財務諸表 注記事項 の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	76,282百万円	130,523百万円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	6,828百万円	7,970百万円
賞与引当金繰入額	1,025百万円	1,191百万円
減価償却費	23百万円	12百万円

- ※2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借入金利息	1,219百万円	2,134百万円

- ※3 当事業年度の関係会社株式評価損は、当社持分法適用の関連法人である株式会社デジタルガレージの株式について、期末時点における市場価格が取得原価と比較して50%以上下落したことを受け、「金融商品に関する会計基準」に基づき、減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,783	27,783	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,403,197	1,403,363
関連会社株式	1,641	1,697

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却	550,875百万円	565,031百万円
税務上の繰越欠損金	19,364	19,663
投資損失引当金	302	291
その他	430	497
繰延税金資産小計	570,972	585,484
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△19,364	△19,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△551,266	△565,416
評価性引当額小計	△570,631	△585,080
繰延税金資産合計	341	403
繰延税金負債合計	△1,665	△232
繰延税金資産の純額	△1,323百万円	171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△13.34	△46.60
評価性引当額	0.08	14.80
繰越欠損金控除期限経過	0.02	0.06
組織再編による影響	△17.79	—
その他	0.04	△0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.40%	△1.43%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果

会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1 連結財務諸表 注記事項 の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	98	92	5	6
有形固定資産計	—	—	—	98	92	5	6
無形固定資産							
商標権	—	—	—	13	9	1	4
ソフトウェア	—	—	—	99	95	5	4
無形固定資産計	—	—	—	113	104	7	8

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	959	—	—	33	926
賞与引当金	1,025	1,191	1,025	—	1,191
役員賞与引当金	192	173	192	—	173
役員株式給付引当金	214	196	—	—	410
計	2,391	1,561	1,217	33	2,702

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html">https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html</a>
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、りそなグループ銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行。以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 株主優待や銀行お取引、残高によりたまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 また、お取引内容に応じて毎月決まるステータスの適用により、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 ※りそなグループ銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 ※「りそなクラブ(りそな銀行、埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)、みなとクラブ(みなと銀行)」への申込みが必要です。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年6月20日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年7月1日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	-------------------------

- (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	2025年6月20日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

- (4) 半期報告書及び確認書

第25期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）	2025年11月21日 関東財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

- (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2025年7月1日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 （届け出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書	2025年9月25日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表執行役の異動）に基づく臨時報告書	2026年2月27日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 （財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基 づく臨時報告書	2026年3月31日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 （財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基 づく臨時報告書	2026年5月1日 関東財務局長に提出。

- (6) 発行登録書及びその添付書類

2024年4月25日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	2025年7月1日 2025年9月25日 2026年2月27日 2026年3月31日 2026年5月1日 関東財務局長に提出。
2024年4月25日提出の発行登録（社債）に係る発行登録追補書類	2025年7月4日 2025年12月5日 関東財務局長に提出。
社債の募集にかかる発行登録書	2026年5月14日 関東財務局長に提出。

- (7) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告	2025年7月1日 2025年8月1日 2025年12月1日 2026年1月8日 2026年2月2日 2026年3月2日 2026年6月1日 関東財務局長に提出。
--------------------------	--

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷幸弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石坂武嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藪原康雅

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ・貸倒引当金の算定

会社は、株式会社りそな銀行をはじめとする国内グループ銀行（以下、「子銀行」という。）を傘下に有しており、グループ経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会への貢献を目指している。中核的な事業である貸出業務は、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散を図っている。また貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化も図っている。子銀行の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」（以下、「貸倒引当金の計上基準」という。）に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,795億円である。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、融資先を取り巻く環境変化により与信費用が増加する可能性を認識しており、そのうえで「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定に「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」を挙げている。子銀行は、主に貸出先の業績、債務履行状況、業種特性、事業計画の策定及び進捗状況等や、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部要因及び内部要因を勘案したうえで収益獲得能力を個別に判定し、将来の業績見通しを設定している。特に、外部要因（例えば、原材料価格及び人件費の高騰や金利上昇等）や内部要因（例えば、事業の構造改革や再編等）の重要な変化が、子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼす場合には、見積りの不確実性或は経営者による主観的な判断の程度が高くなる。

上記に関する重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、子銀行の有する貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の合理性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。更に、子銀行の監査人と連携して以下の実証手続を実施し、経営者の判断や見積りの合理性を検討した。

- ・資産自己査定に係る監査手続において、子銀行の貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含むリスク評価に基づき、特に外部要因（例えば、原材料価格及び人件費の高騰や金利上昇等）や内部要因（例えば、事業の構造改革や再編等）が子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。
- ・特定された貸出先の債務者区分に関して、会社及び子銀行の経営者が貸出先の将来の業績見通しに適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、上述の要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、外部経済レポート等の利用可能な外部情報との比較を行い、検討した。
- ・加えて、見積りの不確実性に関して、子銀行の関係部署への質問、会社及び子銀行が作成した外部要因や内部要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料を閲覧し、将来の業績見通し及び直近の業績との比較分析等を含め、当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 幸弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藪原 康雅

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ・関係会社株式の評価

当事業年度末現在、当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1兆4,328億円（総資産の91%）であり、株式会社りそな銀行（以下「りそな銀行」。）、株式会社埼玉りそな銀行（以下「埼玉りそな銀行」。）、株式会社関西みらい銀行（以下「関西みらい銀行」。）及び株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」。）の株式が大半を占める。なお、関係会社株式の評価基準及び残高は注記事項「重要な会計方針1 有価証券の評価基準及び評価方法(2) 子会社株式及び関連会社株式」及び「有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式」に記載されている。

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

関係会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

なお、関係会社の監査において特に重要であると判断した事項については、連結財務諸表における監査上の主要な検討事項として記載している。

#### 監査上の対応

当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主に会社による関係会社株式の評価結果を入手して以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の株式は取引所に上場しておらず市場価格がないため、当事業年度末時点の1株当たり純資産に当社の持株数を乗じた金額と株式の帳簿価額を比較した。なお、1株当たり純資産については会社の計算結果と監査済財務諸表に基づく当監査法人による計算結果を照合した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月19日

**【会社名】** 株式会社りそなホールディングス

**【英訳名】** Resona Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 南 昌宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区木場一丁目5番65号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社りそなホールディングス大阪本社  
(大阪市中央区備後町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長南昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っております。

### (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

### (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

財務報告に係る内部統制の評価においては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

### (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社24社及び持分法適用関連会社5社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの幅広いサービスを提供する金融グループであることから、重要な事業拠点の選定に際しては、金額的影響の重要性を考慮する指標として、各事業拠点の経営成績及び事業規模を測る観点から経常収益及び総資産（いずれも連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、連結財務諸表における経常収益、総資産、いずれかの上位3分の2程度を占める事業拠点を重要な事業拠点としております。また、質的影響の重要性を考慮する基準として、①グループの経営管理・経営戦略策定・意思決定機能を保有している事業拠点、②銀行業を主な事業目的・対象としている事業拠点、③グループの経営戦略上、中核的な位置付けである事業拠点又は重要な施策を担う事業拠点、であることを勘案しております。その結果、当社及び連結子会社4社を重要な事業拠点として選定しております。

次に、重要な事業拠点における主要な事業が、銀行業務や信託業務、それらに係るサービスの提供であることから、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金、有価証券、役員取引等収益や信託報酬を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象にしております。重要な事業拠点以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点においても、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である貸出金及び有価証券との関連性が高い勘定科目については、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価対象に選定しております。

さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセス等は、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、追加する業務プロセスを選定する際は、評価対象に含めていない期間の長さについても考慮しております。

個別に追加した主な業務プロセスは以下のとおりです。

①見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス

- ・貸倒引当金の計上（将来の見通しや見込みを設定して債務者区分を判定あるいは予想損失額を算定するため、見積りの不確実性や主観的な判断といったリスクを含んでいる）
- ・有価証券の評価（価格変動等により期末時点で評価損が生じたことにより時価等の回復可能性について将来の見通しを踏まえて検討する場合に主観的な判断が生じるリスクを含んでいる）
- ・繰延税金資産・負債の計上（回収可能性の前提となる将来課税所得や一時差異解消見込に係る見積りの不確実性や主観的な判断といったリスクを含んでいる）
- ・退職給付資産・負債の計上（退職給付債務の算定にあたり、将来の変動要因を考慮しつつ各期に発生する給付額を見込むため、見積りの不確実性といったリスクを含んでいる）

②リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス

- ・金融派生商品に係る業務

これら追加した業務プロセスについては、当該業務プロセスに関わる勘定科目の当社グループに占める割合が大きい事業拠点において評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第25期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。